

2023 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

2024 年 2 月

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要	
1. 首都圏での集計の目的・対象、報告書作成上の留意点	1
2. 調査回答者数の推移	2
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況	4
2. 1日あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	5
2) 仕事先別賃金	6
3) 職種別賃金	9
4) 年齢別賃金	10
5) 民間・公共別賃金（常用）	12
6) 大手住宅メーカー・大手ゼネコン・不動産建売会社ごとの賃金の推移	13
7) 大手住宅メーカーの賃金	14
8) 大手ゼネコンの賃金	15
9) 不動産建売会社の賃金	17
3. 1時間あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	18
2) 仕事先別賃金	19
3) 職種別賃金（常用）	21
4) 年齢別賃金	22
5) 民間・公共別賃金（常用）	23
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	24
2) 年齢別賃金	25
5. 年収	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	27
2) 仕事先別賃金	28
3) 職種別賃金	29
4) 年齢別賃金	29

6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	
1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況	30
2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況	32
3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況	33
4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況	34
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況	35
7. 自己負担	36
8. 製造業・建設業労働者の賃金との差	38
9. 設計労務単価との差	
1) 設計労務単価と常用賃金との差——大工職	39
2) 設計労務単価と常用賃金との差——主要職種	40
10. 労働時間	42
11. 契約状況	
1) 働き方別の契約状況	44
2) 仕事先別の契約状況	46
12. 1ヶ月の休日について	
1) 働き方別の休日	48
2) 仕事先別の休日	49
13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況	50
14. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況	51
15. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況	54
16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況	55
17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況	56
18. 社会保険（厚生年金）加入状況	57

I. 調査分析報告書の概要

1. 首都圏での集計の目的・対象、報告書作成上の留意点

全建総連傘下の首都圏4組合はそれぞれ組合員を対象とした賃金アンケートを実施してきている。そして、それぞれの調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。本調査は、それを踏まえたうえで、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、調査を積み重ねることにより、首都圏組合員の労働条件の変化・推移を系統的に捉えることを目的として行われているものである。2001年より行われ、23年賃金アンケートを対象とした今回の調査で23回目を数えた。

4組合とも調査票には、労働者（常用、手間請、材料持ち）向けと事業主向けのものが用いられている。調査分析では、前者に関しては現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳（うち経験年数5年未満は見習いとして除外）で、「主な働き方」への設問に有効な回答があった者を分析対象とした（ただし図表50を除く）。そして後者については年齢・経験年数にかかわらず全ての回答者を対象としている。なお調査対象となる賃金（年収を除く）は、埼玉土建：4月、千葉土建：6月、東京都連：2月、神奈川県連：6月となっている。

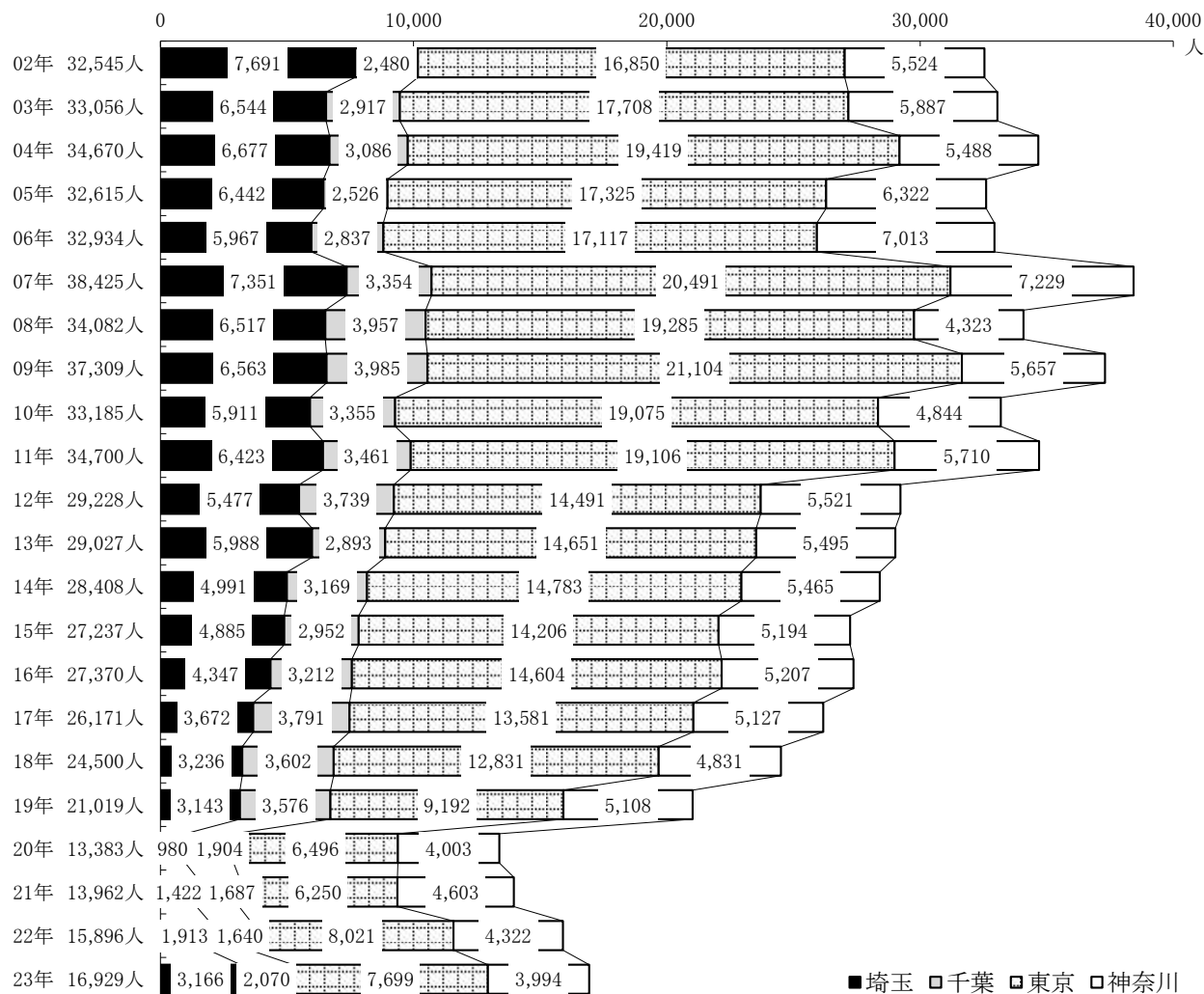
報告書作成上の留意点は次のとおりである。

- ・設問に対して有効でない回答については、記入のない「無回答」と同じ扱いとした。
- ・グラフの軸ラベル中の人数は、注記のない限り23年の回答者数である。
- ・一部のグラフでは見やすさを優先するため、割合が「0.0」の項目のデータラベルを省略した。
- ・割合は小数点第二位以下を四捨五入しており、二項目以上を合計する場合に、各項目の数値の合計と一致しない場合がある。
- ・特に推移の分析に際して、建設業が新型コロナ禍の影響を受けてきたことに配慮した。

2. 調査回答者数の推移

4組合の調査回答者数は16,929人である(図表1)。新型コロナ禍により組合活動等に大きな制限があった20年から約3,500人増加しているが、2万人を超えていた19年以前の水準には回復していない。

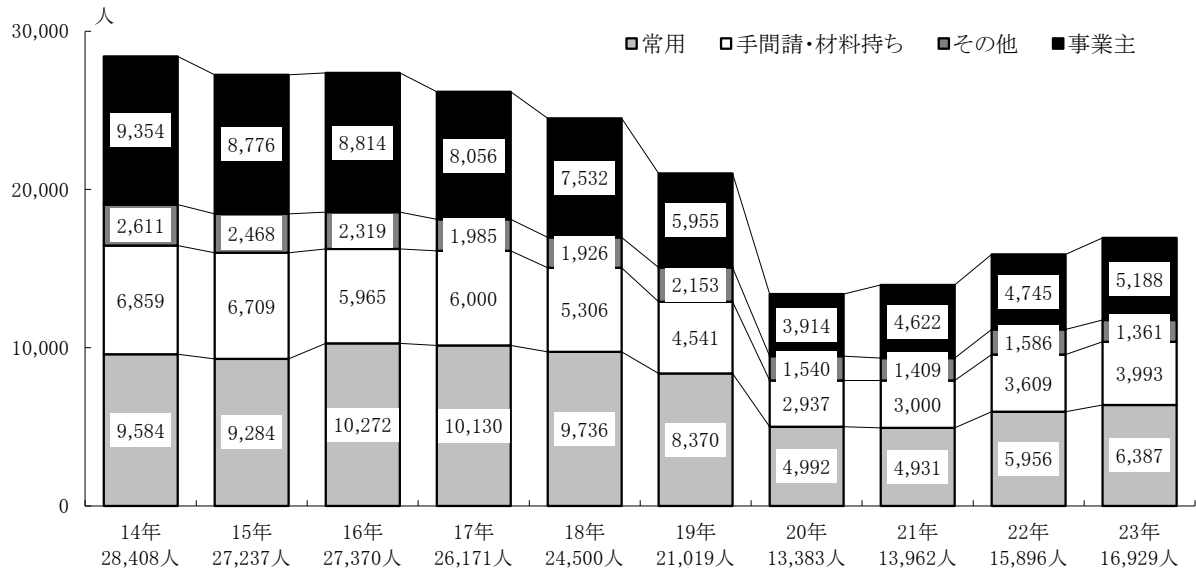
図表1 組合別回答者数の推移(02~23年)



注：01年調査では設問別の集計のみで、調査全体の回答者数の集計は行われなかった。ただし全設問を通じて組合別に最多であった回答者数を拾うと、埼玉土建6,125、千葉土建2,982、東京都連21,509、神奈川県連3,673となり、4組合で少なくとも34,289人になっていたことを参考値として記す。

回答者を常用、手間請・材料持ち、その他（複数回答や無回答）、事業主の4つの働き方別で見ると、常用6,387人（前年比431人増）、手間請と材料持ちの合計3,993人（同384人増）、事業主5,188人（同443人増）などとなっている（図表2）。

図表2 働き方別回答者数の推移（14～23年）



また、回答者の職種（事業主を除く）は図表3の通りである。大工が1,882人で全体の16.0%を占めている。他に電気1,166人（9.9%）、内装996人（8.5%）、塗装955人（8.1%）、配管770人（6.6%）、設備677人（5.8%）が特に多く、この6職種で54.9%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	1,882	土木	372	鉄筋	158	建築金物	110	測量	39
電気	1,166	ブロック	367	事務	156	設計	99	量	24
内装	996	解体	314	ビルメン	154	溶接	94	表具	16
塗装	955	造園	268	板金	150	一般運転手	86	建材	13
配管	770	左官	254	土工	124	石工	80	雑役	9
設備	677	型枠大工	234	サッシ	123	現場監督	79	その他	299
とび	487	タイル	185	建具	115	木工	65	無回答	75
防水	404	鉄骨	166	機械運転手	112	屋根	64	全体	11,741

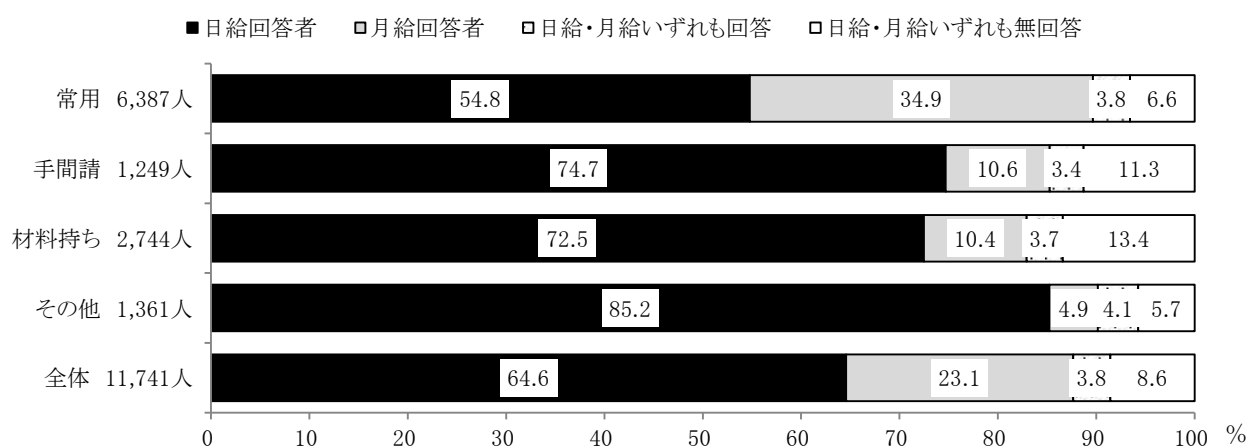
II. アンケート分析報告

本章では13節までは事業主以外の回答の、14節以降は事業主の回答の分析を行う。

1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

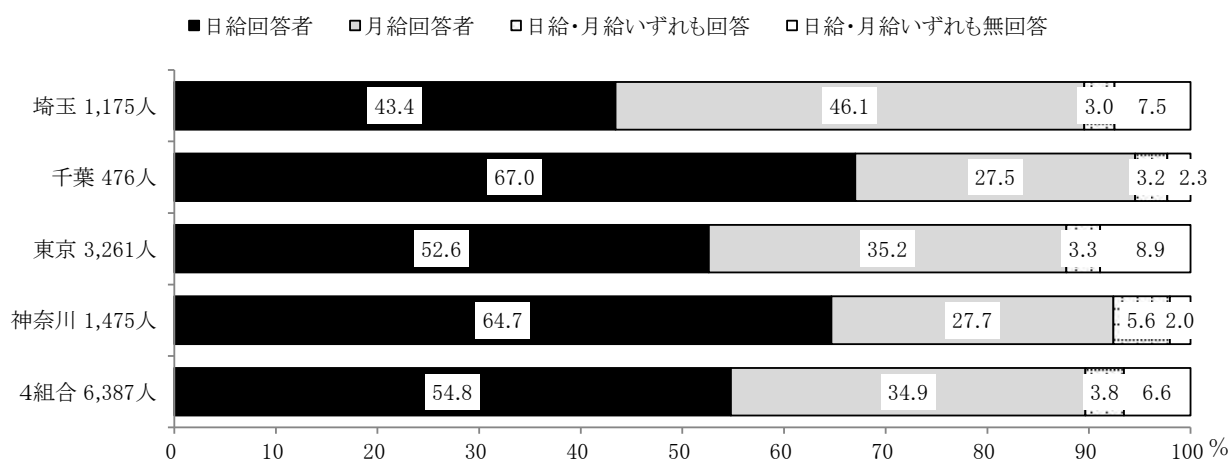
図表4は、賃金について日給で回答したか、月給（固定給）で回答したかについて、働き方別にみたものである。いずれの働き方でも日給の回答割合が高いが、常用はおよそ3人に1人が月給を回答している（なお「日給・月給いずれも回答」は固定給ではなく日給月払いと推測される）。

図表4 働き方別日給・月給回答の割合



図表5は、常用について「日給」・「月給」のどちらに回答しているかについて、組合別に示したものである。「月給」割合が最も高いのは埼玉で46.1%、「日給」回答者の割合が高いのは千葉で67.0%となっている。

図表5 常用の組合別日給・月給回答の割合



2. 1日あたりの賃金

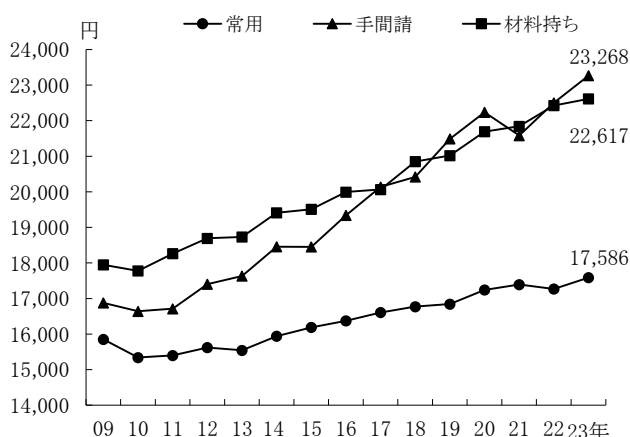
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 17,586円 手間請 23,268円 材料持ち 22,617円

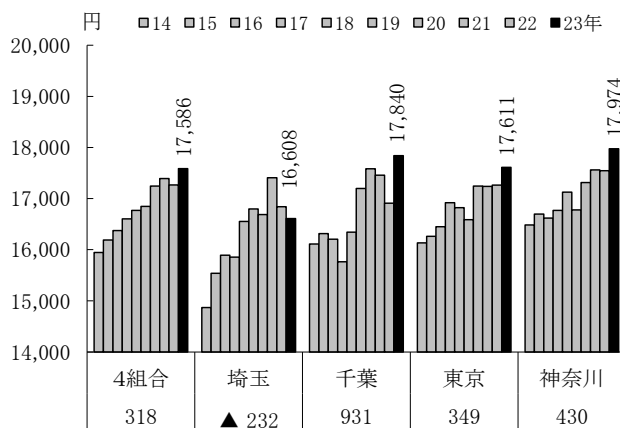
首都圏4組合の働き方別の1日あたり平均賃金は、常用17,568円（前年比318円増）、手間請23,268円（同762円増）、材料持ち22,617円（同195円増）であった（図表6～9）。いずれも本調査の記録がある07年以降で最も高い賃金である。

常用は13年以来9年ぶりの減少となった前年から再び増加に転じた。組合別に見ると埼玉（同232円減）のみ減少となっている。手間請は21年の減少以後2年連続で増加した。組合別では4組合全てで増加しているが、東京（同1,131円増）と神奈川（同1,780円増）で増加額が大きい。材料持ちは10年を底として13年連続で増加している。組合別では埼玉（同28円減）のみ減少している。

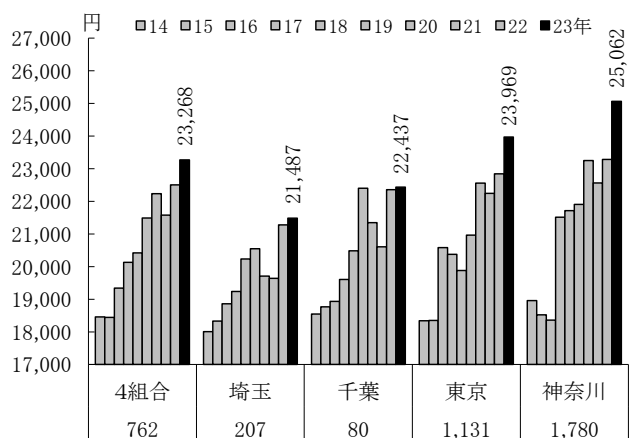
図表6 働き方別賃金の推移（09～23年）



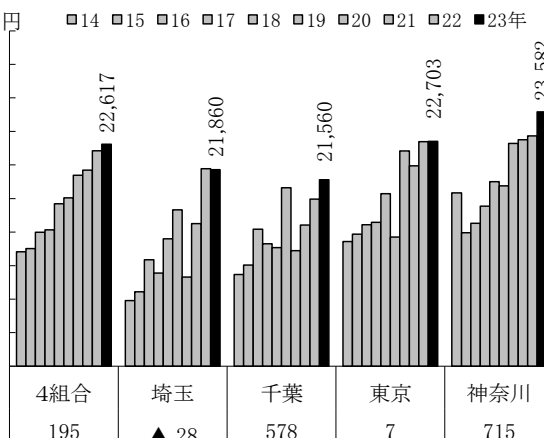
図表7 常用賃金の推移（14～23年）



図表8 手間請賃金の推移（14～23年）



図表9 材料持ち賃金の推移（14～23年）



注：図表7～9の横軸の組合名の下に数字は22年からの増減額（円）。

2) 仕事先別賃金

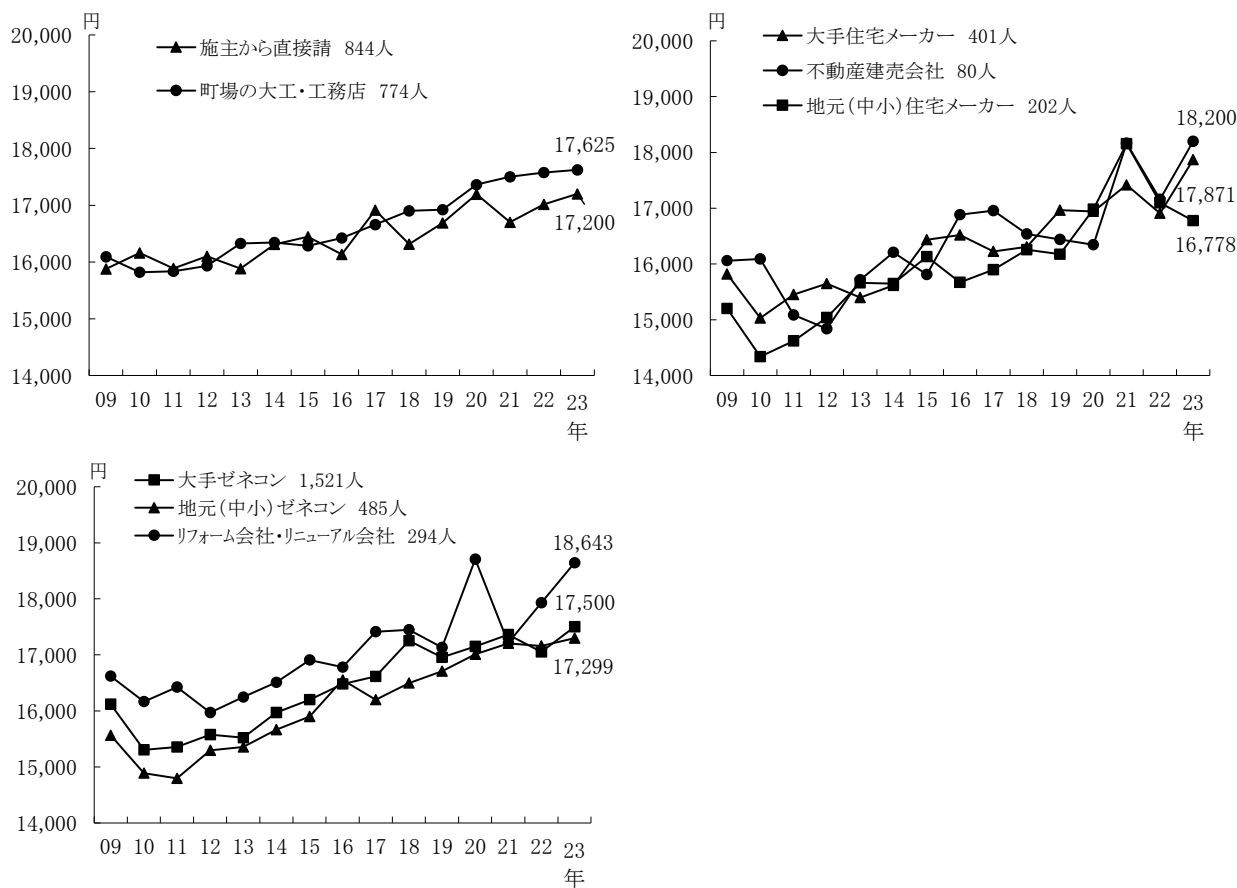
(1) 常用

23年の仕事先別の1日あたりの常用賃金は、最も高いのが「リフォーム会社・リニューアル会社」の18,643円で、最も低いのは「地元（中小）住宅メーカー」の16,778円であった（図表10）。

22年との比較では、最も増加額が高かったのは「不動産建売会社」（18,200円）の1,040円増、次いで「大手住宅メーカー」（17,871円）の963円増であった。他方減少したのは「地元（中小）住宅メーカー」のみで320円減、また「町場の大工・工務店」（17,625円）も47円増にとどまり、住宅関連のなかで大きな違いが見られた。

15年間の推移を見ると、10、11年頃の落ち込みとその後の増加の程度が大きいのは野丁場と新丁場で、穏やかなのは町場であることが分かる。

図表10 仕事先別常用賃金の推移（09～23年）



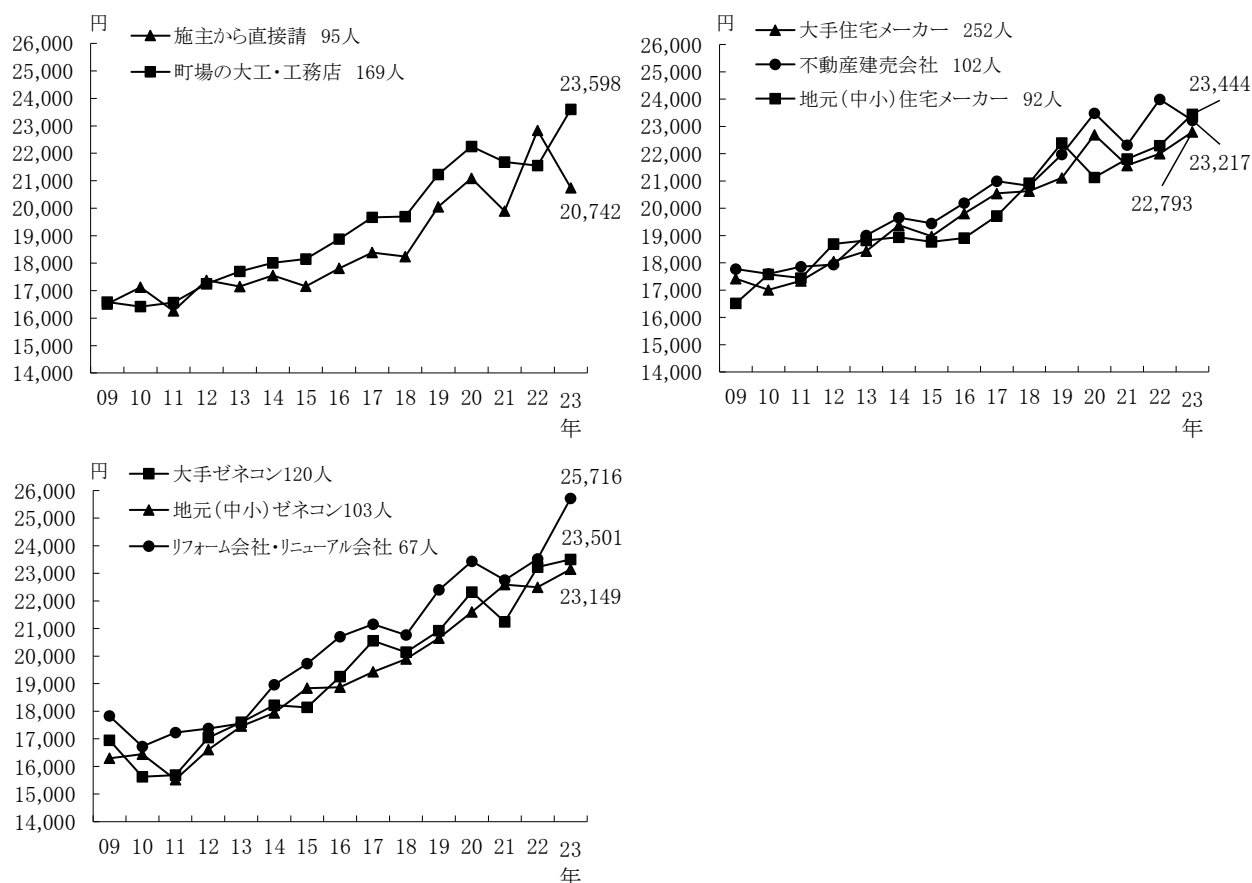
(2) 手間請

手間請の仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」(25,716円)で、「町場の大工・工務店」(23,598円)、「大手ゼネコン」(23,501円)が続いている(図表11)。最も低いのは「施主から直接請」(20,742円)、次いで「大手住宅メーカー」(22,793円)である。

22年との比較では、「リフォーム会社・リニューアル会社」(2,194円増)と「町場の大工・工務店」(2,049円増)で増加額が高い。他方、減少額が高かったのは「施主から直接請」(2,089円減)で、次いで「不動産建売会社」(775円減)であった。

15年間の推移をみると、総じては10年前後を底とし、その後20年まで概ね増加して推移したが、コロナ禍の影響で21年は減少する仕事先がみられ、そして以後はばらつきがみられるものの増加傾向にあると言える。

図表11 仕事先別手間請賃金の推移(09~23年)



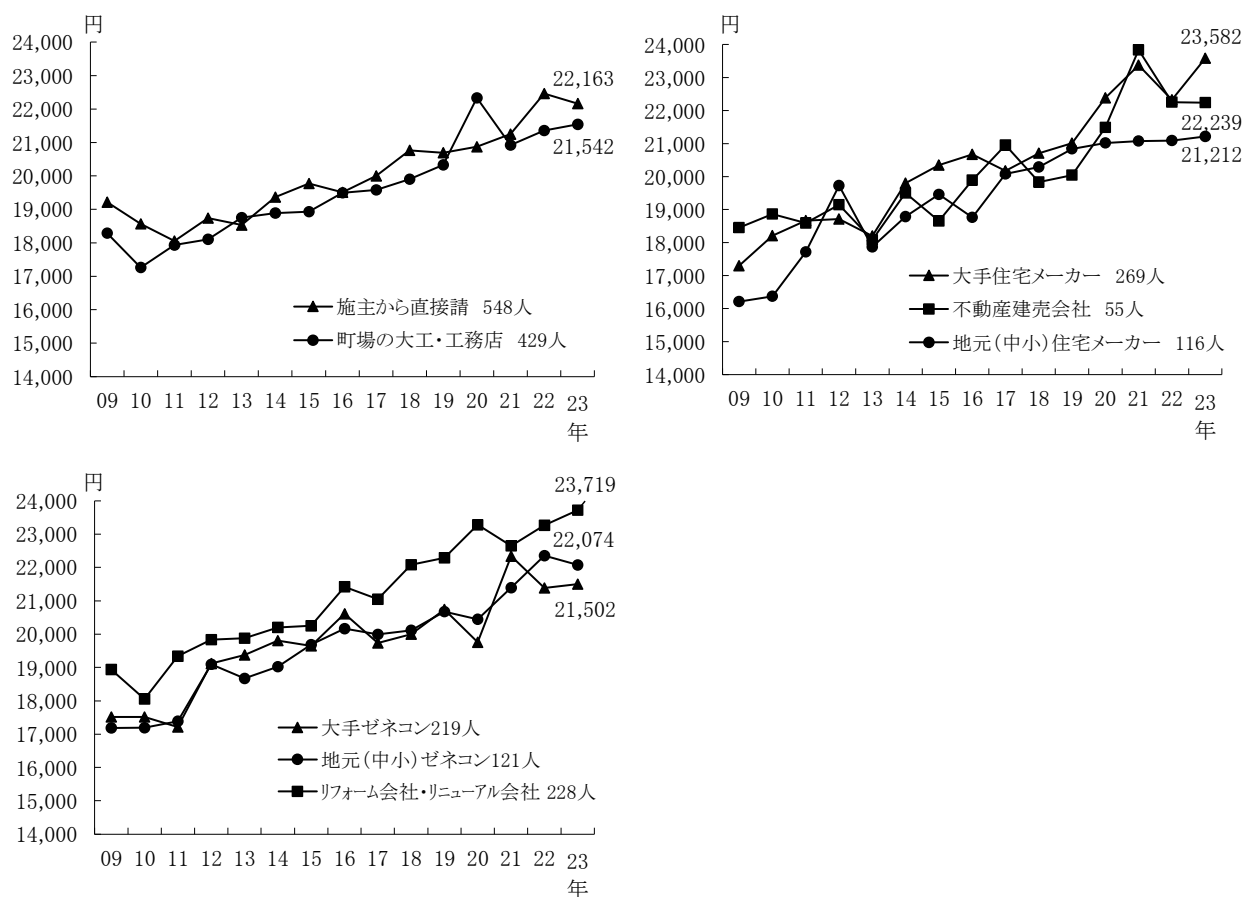
(3) 材料持ち

材料持ちの仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高いのが「リフォーム会社・リニューアル会社」(23,719円)で、次いで「大手住宅メーカー」(23,582円)であった(図表12)。最も低いのは「地元(中小)住宅メーカー」(21,212円)で、次いで「大手ゼネコン」(21,502円)、「町場の大工・工務店」(21,542円)となっている。

22年との比較では、「大手住宅メーカー」が1,253円増となったほかは、301円の減(「施主から直接請」22,163円)から452円の増(「リフォーム会社・リニューアル会社」)の小幅な変化にとどまった。

15年間の推移をみると、仕事先ごとのばらつきがあるが、総じて増加して推移している。

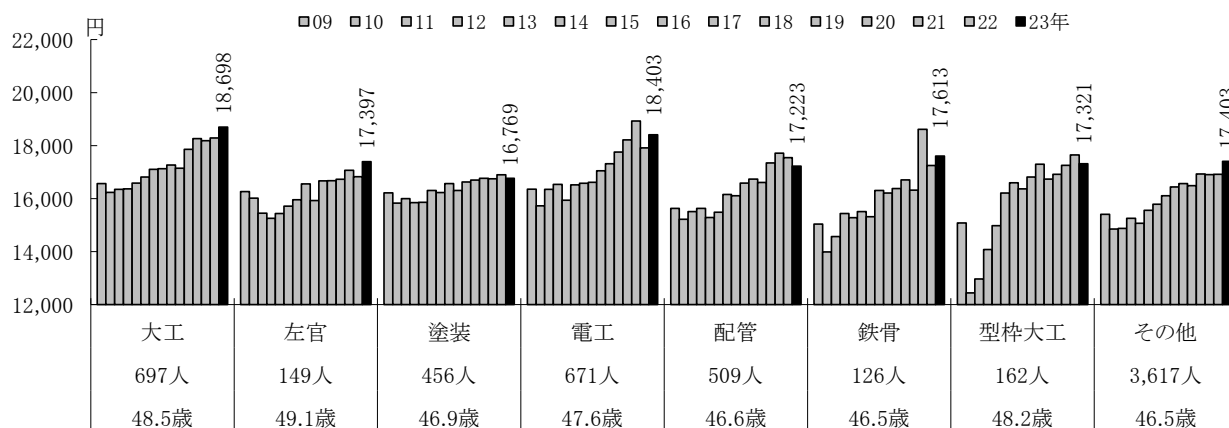
図表12 仕事先別材料持ち賃金の推移(09~23年)



3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金（4組合平均）をみると、「大工」（18,698円）が最も高く、最も低いのは「塗装」（16,769円）である（図表13）。15年間の推移を見ても「塗装」は他の職種に比べて低迷している。22年との比較では、増加額では「左官」（17,397円）の570円増が、減少額では「配管」（17,223円）の324円減と「型枠大工」（17,321円）の323円減が、それぞれ高い。

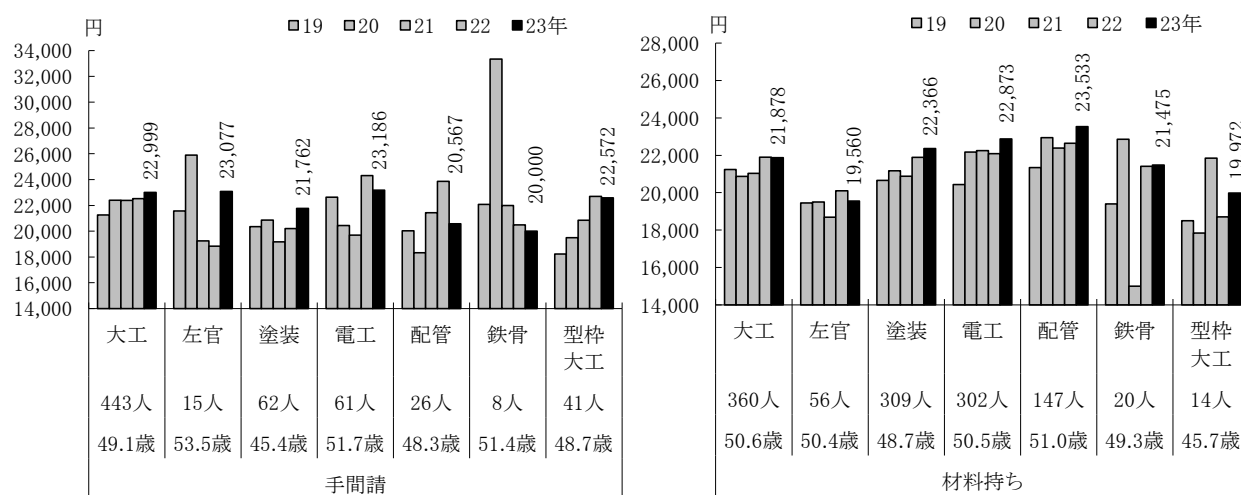
図表13 主な職種別常用賃金の推移（09～23年）



注：横軸の回答者数の下の数字は、23年の回答者の平均年齢。

図表14は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。20年以降回答者数の大幅減少の影響を受けた職種も少なくないため、今回も分析せず参考値として示すにとどめる。

図表14 手間請・材料持ちごと主な職種別賃金の推移（19～23年）



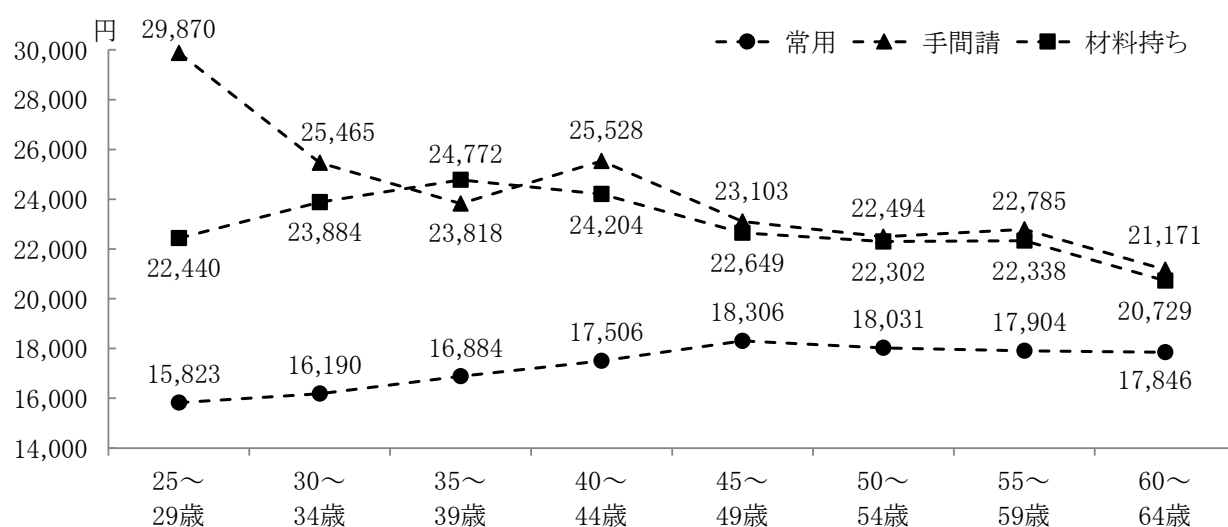
注：横軸の回答者数の下の数字は、23年の回答者の平均年齢。

4) 年齢別賃金

年齢階層別、働き方別の1日あたりの平均賃金をみると、23年の賃金のピークは、常用が「45～49歳」で18,306円、手間請が「25～29歳」で29,870円、材料持ちが「35～39歳」で24,772円となっている（図表15）。

働き方別に特徴をみると、常用は「25～29歳」から年齢階層が上がるとともに増加し、「45～49歳」でピークを迎え、その後若干の減少を見ながら横ばいで推移している。手間請は、比較的若い年齢階層でピークを迎えた後、40代後半から減少する傾向を示している。材料持ちは、30代以降は概ね手間請と同じ傾向で推移している。

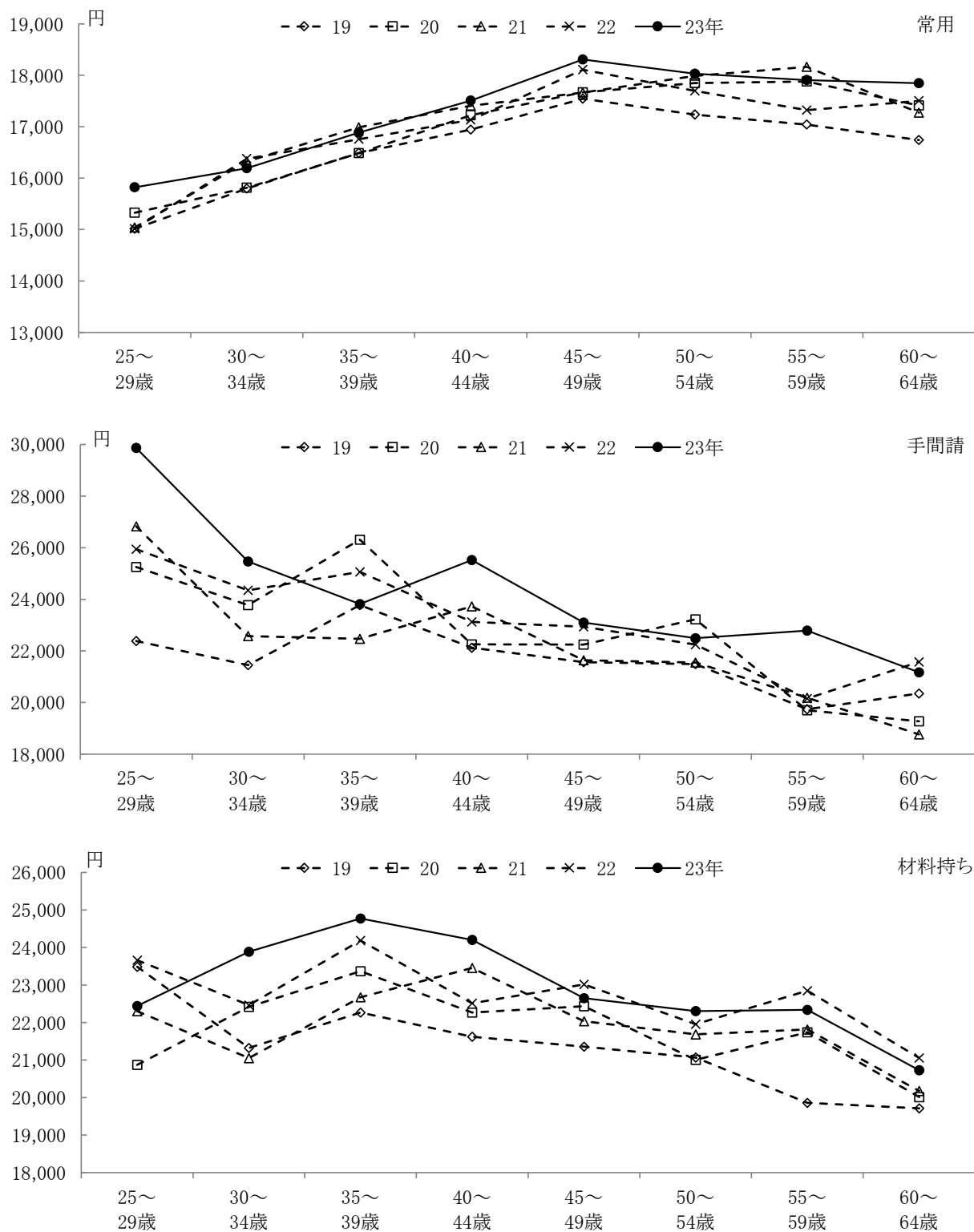
図表15 年齢階層別、働き方別1日あたり賃金



働き方別、年齢階層別の1日当たりの賃金カーブの5年間の推移を示したものが図表16である。

23年についてみると、常用はどの年齢階層も最も高いか、それに近い水準となっている。手間請については「35～39歳」を、材料持ちは「25～29歳」を除いて、最も高いか、それに近い水準となっている。

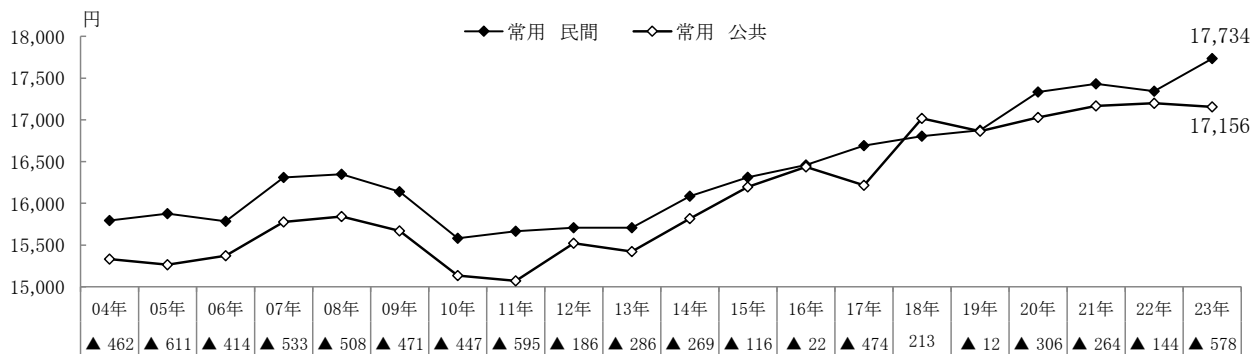
図表 16 働き方ごと年齢階層別1日当たり賃金の推移（19～23年）



5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、過去 20 年の民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移を示している。全体としては、10～11 年を底として賃金が上昇するなかでも、公共の賃金の伸び率が民間を若干上回るかたちで、民間と公共の差は 11 年以前の水準（500 円前後）よりも縮小してきた。しかし 23 年は民間が増加した一方、公共は若干の減少をみたことで、その差（578 円）は 11 年以前の水準に広がっている。

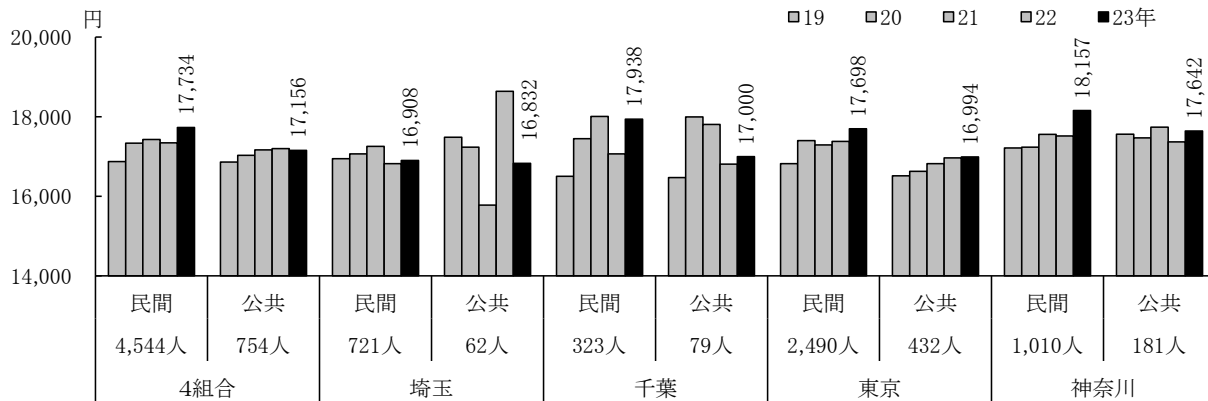
図表 17 民間・公共別 1 日あたり常用賃金の推移（04～23 年）



注：グラフの横軸下部の数値は「公共」－「民間」の差額（円）。

組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、4 組合全てで民間が公共を上回っているが、千葉・東京・神奈川ではその差が 500～1,000 円程度あるのに比べて、埼玉は 76 円と小さい（図表 18）。

図表 18 組合別、民間・公共別 1 日あたり常用賃金の推移（19～23 年）

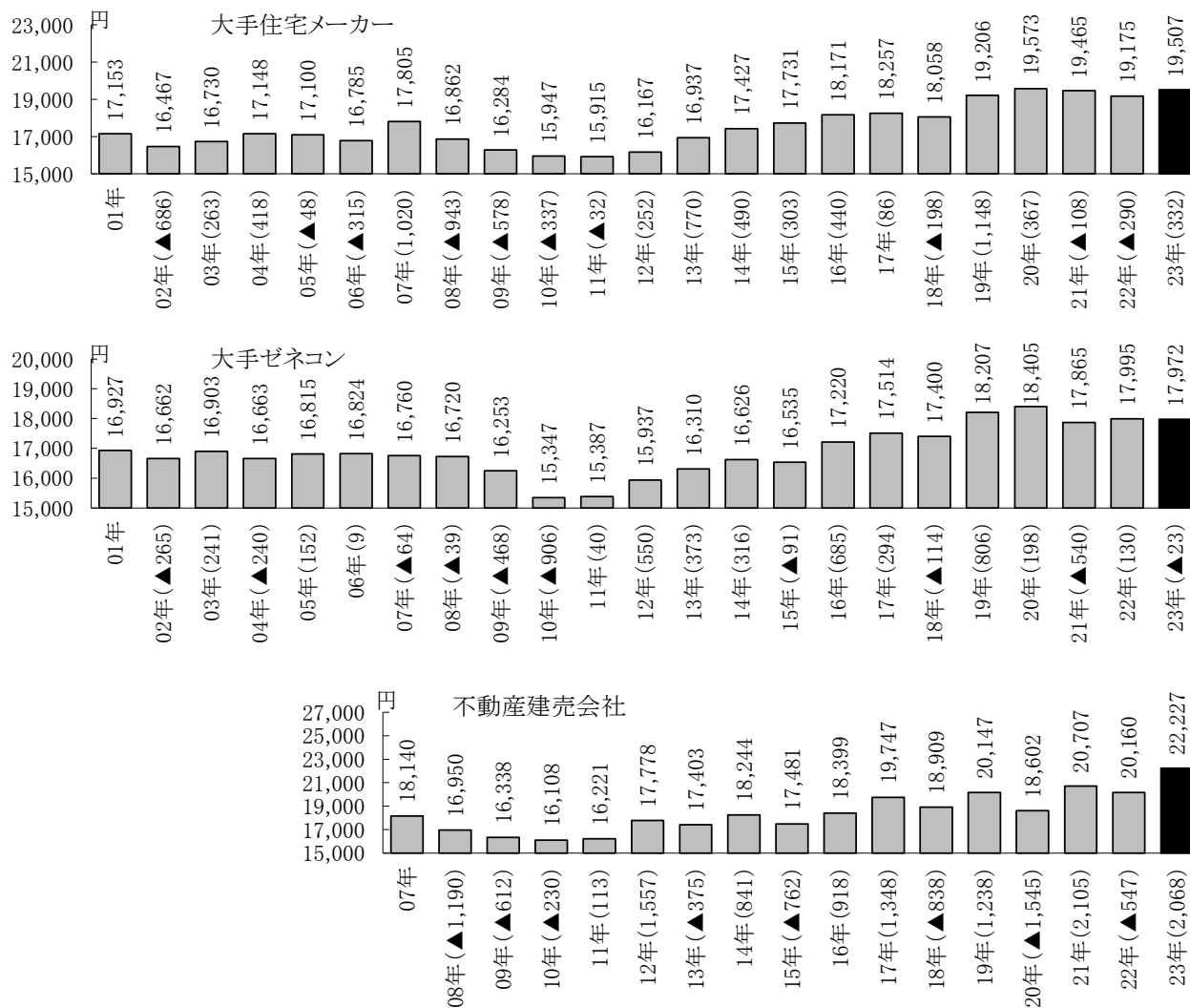


6) 大手住宅メーカー・大手ゼネコン・不動産建売会社ごとの賃金の推移

この6項から9項まで、回答された元請の会社名と本調査が対象とする企業リストに基づいて、大手住宅メーカー・大手ゼネコン（サブコンを含む）・不動産建売会社別に、さらに企業別に従事者（常用、手間請）の1日あたりの賃金を分析する（前記「仕事先別」の分類とは一致しない）。

まず主要大手住宅メーカー・大手ゼネコンそして不動産建売会社別の平均賃金をみると、いずれも10～11年に落ち込んだのち、概ね増加して推移して、ゼロ年代を上回る水準となっている。そして23年は、前年比で大手住宅メーカー（19,507円）は332円増、大手ゼネコン（17,972円）は23円減、不動産建売会社（22,227円）は2,068円増という結果となった（図表19）。

図表19 大手住宅メーカー・大手ゼネコンごと従事者賃金の推移（01～23年）
不動産建売会社の従事者賃金の推移（07～23年）

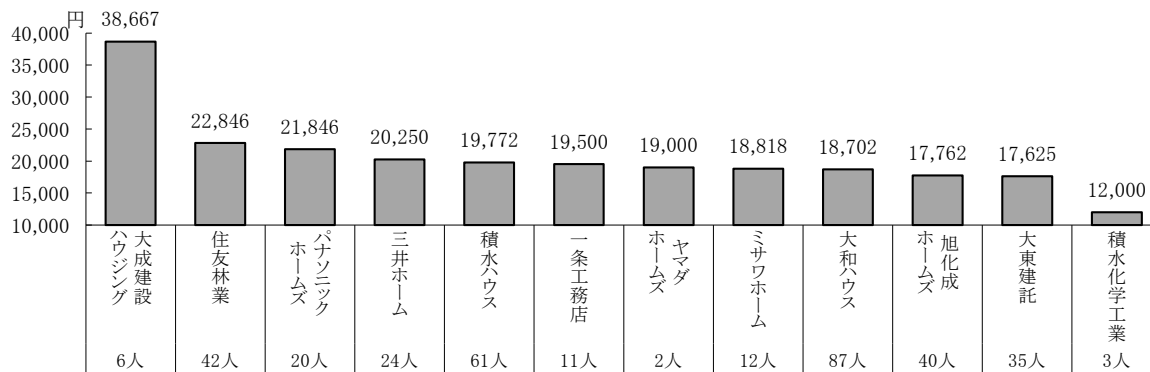


注：横軸の金額は前年からの増減額（円）。なお本項で平均賃金を算出する元とした企業については、図表21、23、25を参照されたい。

7) 大手住宅メーカーの賃金

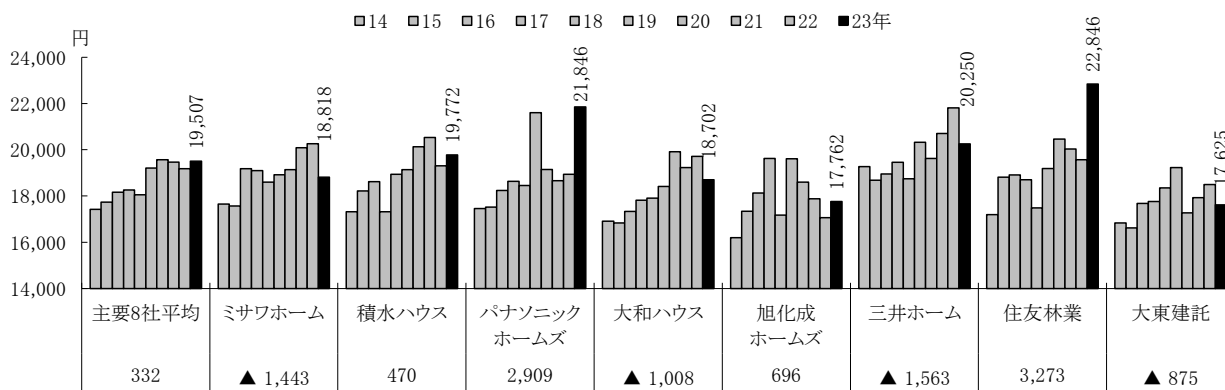
大手住宅メーカーの現場で働く従事者（常用、手間請）の23年の平均賃金は、「大成建設ハウジング」（38,667円）が最も高く、「積水化学工業」（12,000円）が最も低かったが、ともに回答者数が少なく、回答者数の比較的多い企業では17,000円台～22,000円台となっている（図表20）。

図表20 企業別大手住宅メーカーの1日あたり従事者賃金（降順）



大手住宅メーカーのうち主要8社の賃金の、過去10年間の推移は図表21の通りである。主要8社平均（19,507円）では前年との比較では332円の増、14年との比較では2,080円の増となっている。コロナ禍以後の4年ほどをみると、企業別では時に大きく増減を繰り返しているが、平均ではほぼ横ばいとなっている。

図表21 企業別大手住宅メーカー主要8社の1日あたり従事者賃金の推移（14～23年）

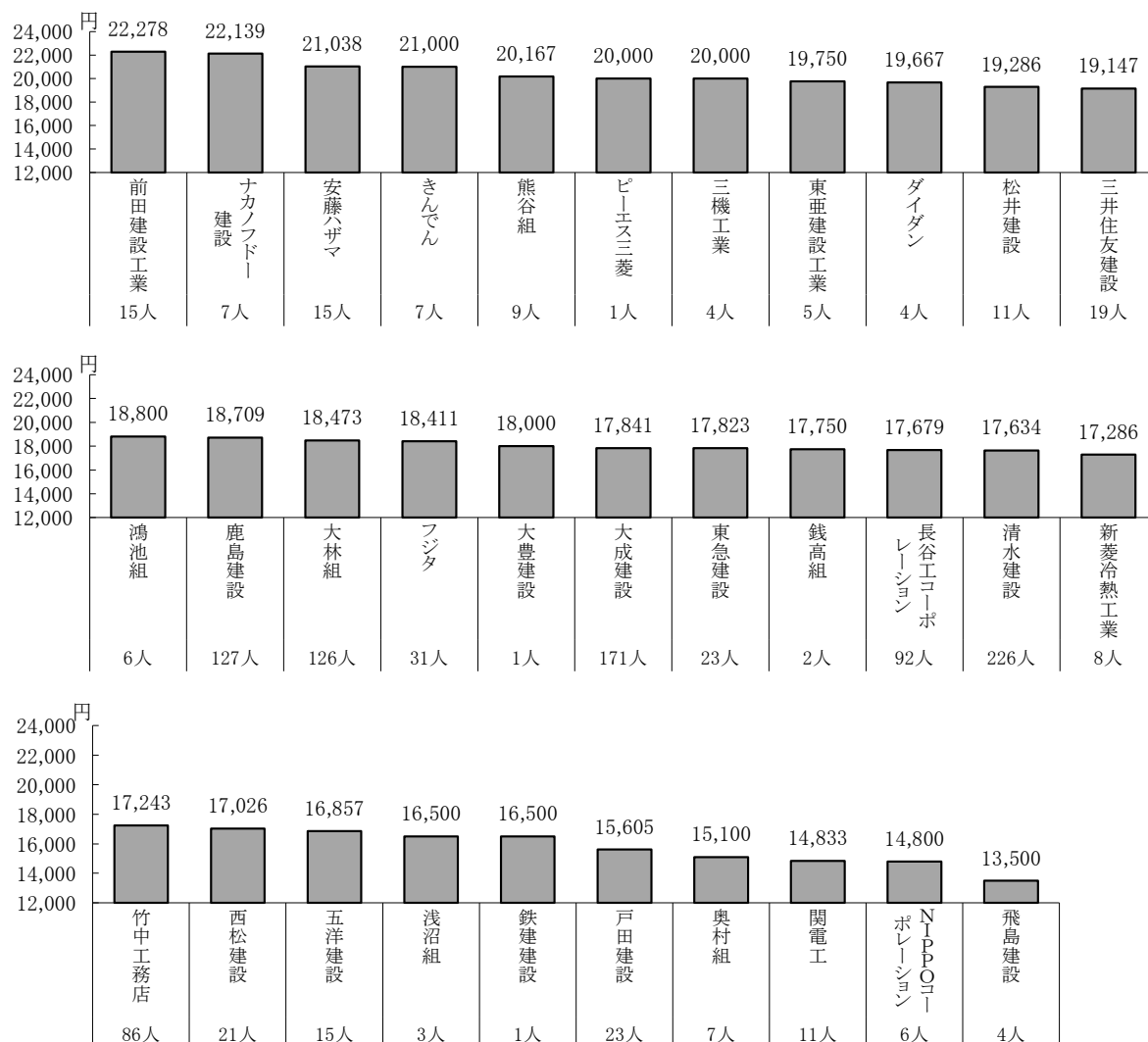


注：企業名の下の数値は22年からの増減額（円）。パナホームは19年からパナソニックホームズとして集計。

8) 大手ゼネコンの賃金

大手ゼネコン（サブコンを含む）の現場で働く従事者（常用、手間請）の企業別の23年の平均賃金は図表22の通りである。回答者数が少ない企業もあることに留意が必要であるため、いわゆるスーパーゼネコン5社に注目すると、「鹿島建設」（18,709円）が最も高く、「竹中工務店」（17,243円）が最も低い。

図表22 企業別大手ゼネコンの1日あたり従事者賃金（降順）

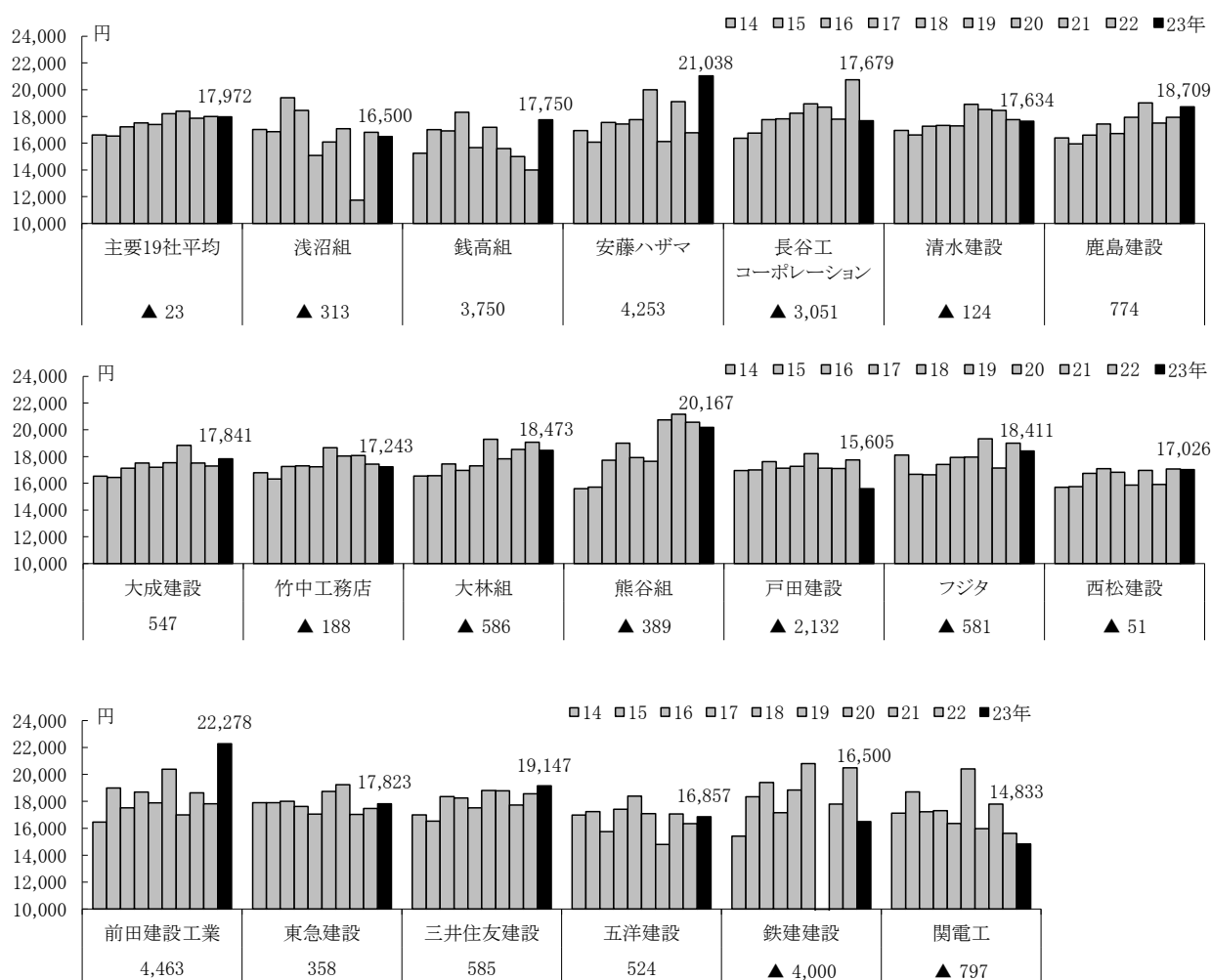


注：本項の対象企業は36社であるが、グラフでは有効な回答のなかった東洋建設、大日本土木、佐藤工業、高砂熱学工業は省略して32社を表記した。

大手ゼネコン（サブコンを含む）のうち主要 19 社の賃金の、過去 10 年間の推移は図表 23 の通りである。主要 19 社平均（17,972 円）は、前年比で 23 円の減、14 年との比較では 1,346 円の増となっている。10 年間の推移では、20 年まで概ね増加して推移してきたが 21 年に減少し、23 年まで横ばいという状況にある。

回答者数が少ない企業もあることに留意が必要であるため、いわゆるスーパーゼネコン 5 社に注目すると、この数年のうち賃金が最も高いのは「清水建設」18,906 円（19 年）、「鹿島建設」19,018 円（20 年）、「大成建設」18,834 円（20 年）、「竹中工務店」18,652 円（19 年）、「大林組」19,297 円（19 年）と、いずれの企業も 19 年もしくは 20 年であり、23 年はその金額に届いていない。

図表 23 企業別大手ゼネコン主要 19 社の 1 日あたり従事者賃金の推移（14～23 年）

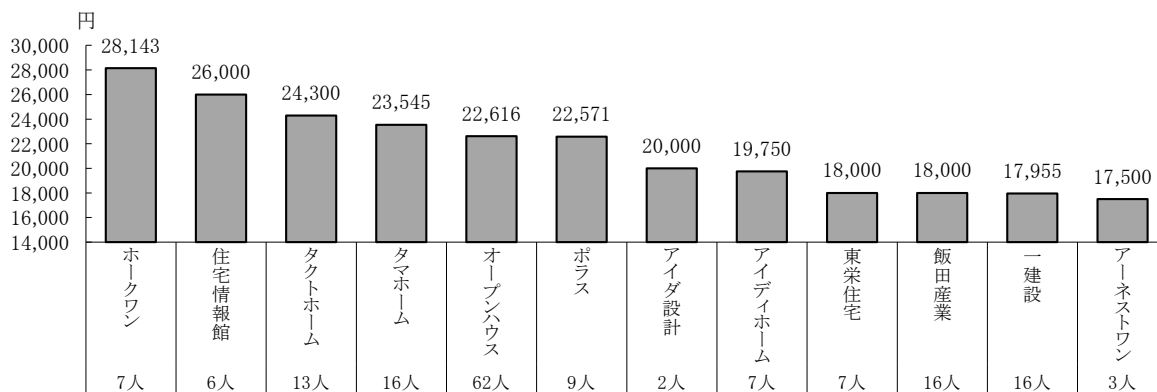


注：企業名の下の数値は 22 年からの増減額（円）。グラフの欠落は、その年に有効な回答がなかったことを意味する。これまでの集計の継続性から、ここにはサブコン（関電工）が含まれている。

9) 不動産建売会社の賃金

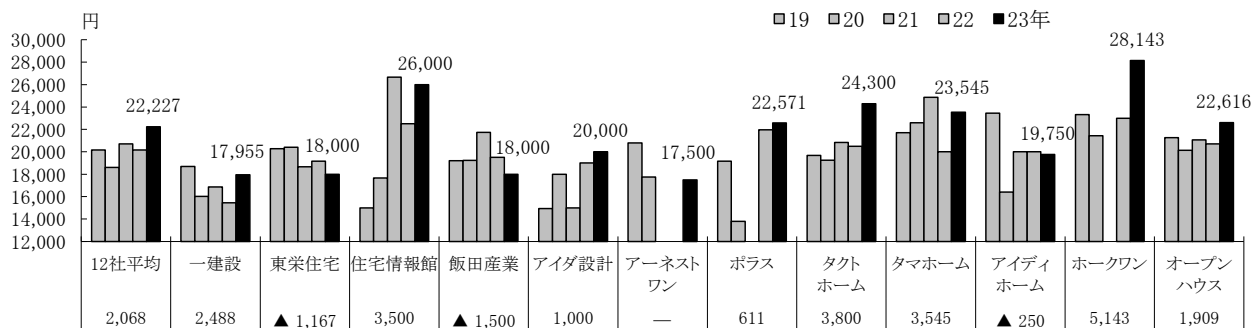
不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は図表 24 の通りである。回答者数が少ない企業が多いため参考値として示す。

図表 24 企業別不動産建売会社の 1 日あたり従事者賃金（降順）



継続して集計している 12 社の 1 日あたりの賃金の推移は図表 25 の通りである。これも概して回答者数が少ないため参考値となる。

図表 25 企業別不動産建売会社の 1 日あたり従事者賃金の推移（19～23 年）



注：企業名の下の数値は 22 年からの増減額（円）。グラフの欠落は、その年に有効な回答がなかったことを意味する。

3. 1時間あたりの賃金

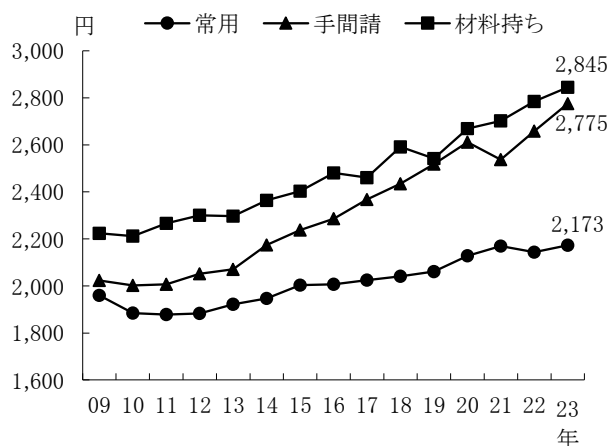
本節では、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者（1日あたり労働時間が1時間未満の回答を除く）のデータに基づいて1時間あたりの平均賃金を算出し、分析を行った。

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

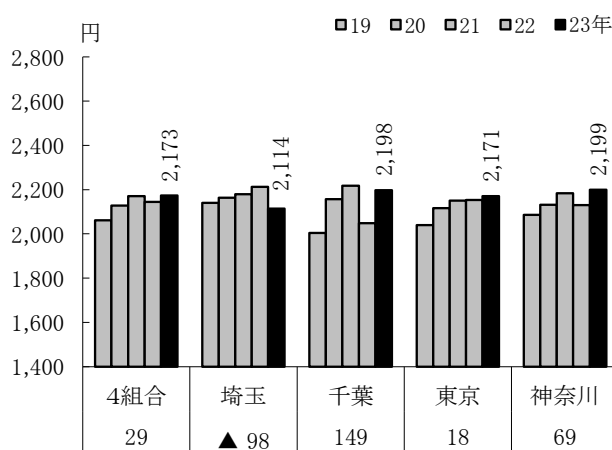
常用 2,173 円 手間請 2,775 円 材料持ち 2,845 円

首都圏4組合の1時間あたりの賃金は、働き方別にみると、常用 2,173 円（前年比 29 円増）、手間請 2,775 円（同 116 円増）、材料持ち 2,845 円（同 60 円増）であった（図表 26～29）。常用の1日あたりの労働時間を8時間として換算すると 17,384 円となる。働き方別、組合別に22年と比較すると、減少しているのは埼玉の常用のみである。

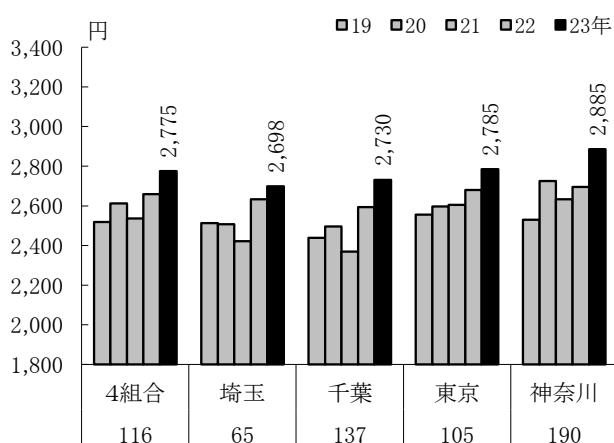
図表 26 働き方別賃金の推移（09～23年）



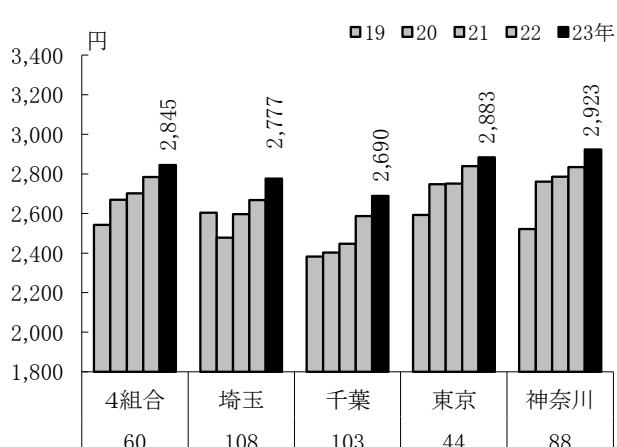
図表 27 常用賃金の推移（19～23年）



図表 28 手間請賃金の推移（19～23年）



図表 29 材料持ち賃金の推移（19～23年）



注：組合名の下に数字は22年からの増減額（円）。

2) 仕事先別賃金

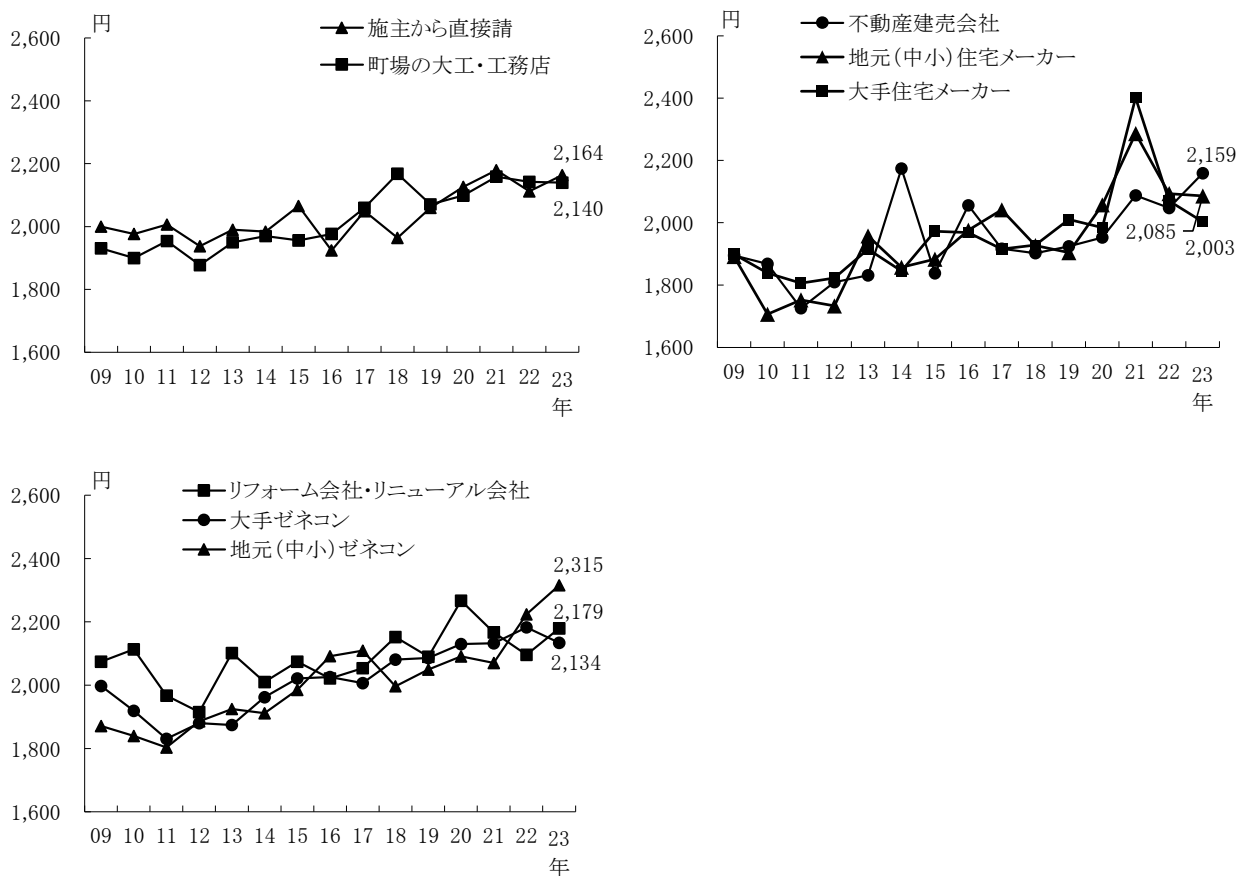
(1) 常用

1時間あたりの賃金を仕事先別にみると、最も高いのは「地元（中小）ゼネコン」の2,315円で、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」2,179円、「施主から直接請」2,164円となっている（図表30）。最も低いのは「大手住宅メーカー」2,003円で、次いで「地元（中小）住宅メーカー」2,085円と住宅メーカーが並んでいる。

22年との比較では、「不動産建売会社」（2,159円）の111円増が最も増加額が高く、最も減少額が高かったのは「大手住宅メーカー」の67円減であった。

15年間の推移では、町場は16年までほぼ横ばいで17年以降緩やかな増加傾向にあったが21年以降は足踏み状態にある。新丁場と野丁場および「リフォーム会社・リニューアル会社」は10～12年頃に下げ止まったのちに、時に仕事先によって大きな増減が見られるものの、長期的には緩やかな増加傾向にある。

図表30 仕事先別常用賃金の推移（09～23年）



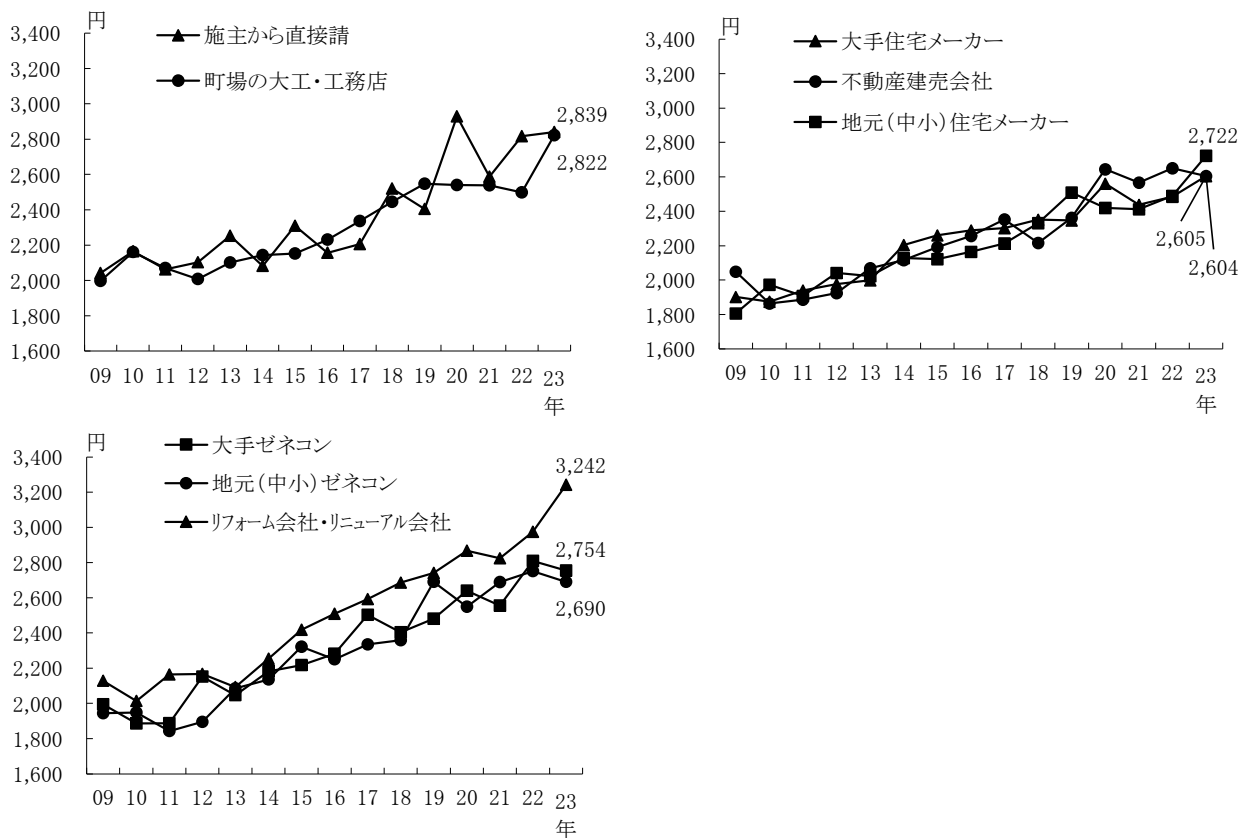
(2) 手間請

1時間あたりの手間請賃金をみると、「リフォーム会社・リニューアル会社」が3,242円と最も高く、そこから約400円下回って「施主から直接請」2,839円と「町場の大工・工務店」2,822円が続いた(図表31)。最も低いのは「不動産建売会社」2,604円、次いで「大手住宅メーカー」2,605円である。

22年との比較では、増加額が最も大きかったのは「町場の大工・工務店」の324円で、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」の268円、「地元(中小)住宅メーカー」(2,722円)の233円であった。他方で、「地元(中小)ゼネコン」(2,690円)は61円、「大手ゼネコン」(2,754円)は56円、「不動産建売会社」は47円それぞれ減少している。

15年間の推移では、総じて10年前後を底に、増減を繰り返しながらも増加傾向で推移してきているが、コロナ禍前あるいは発生直後の頃から足踏み状態となっている仕事先がいくつかある。

図表31 仕事先別手間請賃金の推移(09~23年)

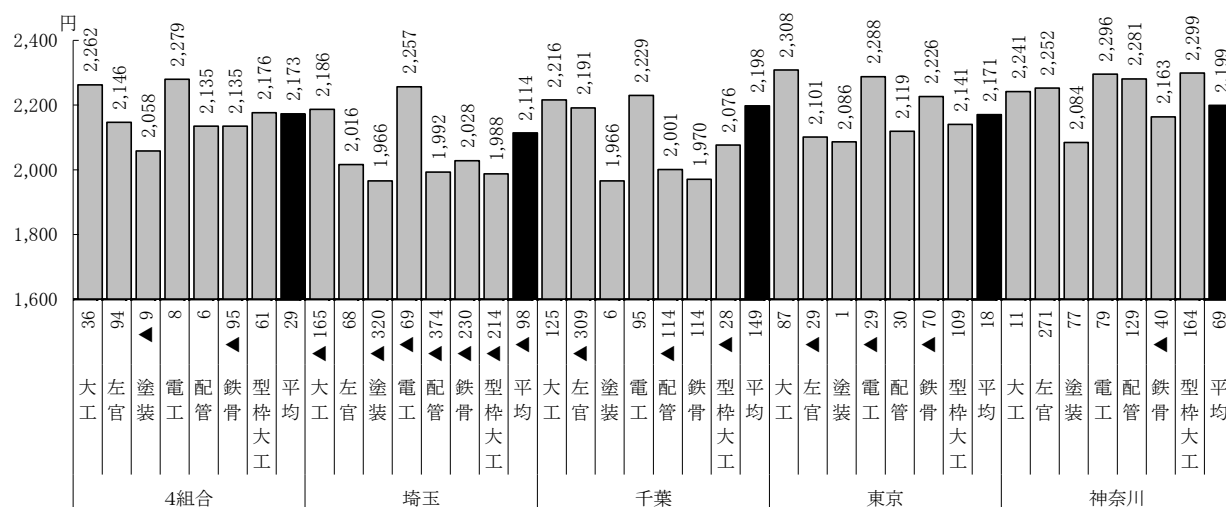


3) 職種別賃金（常用）

主な職種の1時間あたりの常用賃金（4組合平均）は「電工」の2,279円が最も高く、「大工」2,262円が続いている（図表32）。最も低いのは「塗装」2,058円、次いで「配管」と「鉄骨」とともに2,135円である。22年との比較では、「左官」（2,146円）の94円が最も高い増加額、「鉄骨」の95円が最も高い減少額となった。

組合別の集計も行ったが、組合や職種により回答が少数となっている項目が含まれるため、参考値として示すものとする。

図表 32 主な職種別1時間あたり常用賃金



注：職種の上の数字は22年からの増減額（円）。平均には7職種以外の職種を含む。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉63.4%、千葉64.5%、東京66.9%、神奈川65.2%であった（図表33）。22年と比較すると、埼玉は10.1ポイント、千葉は0.9ポイント、東京は2.5ポイント、神奈川は4.5ポイントそれぞれ減少しており、設計労務単価と賃金の差はさらに拡大したことになる。

図表 33 1時間あたり設計労務単価と常用賃金（大工）

単位：円、%

	1時間あたり（大工）				
	23年			22年	21年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,450	2,186	63.4	73.5	68.2
千葉	3,438	2,216	64.5	65.3	63.8
東京	3,450	2,308	66.9	69.4	71.5
神奈川	3,438	2,241	65.2	69.7	72.9

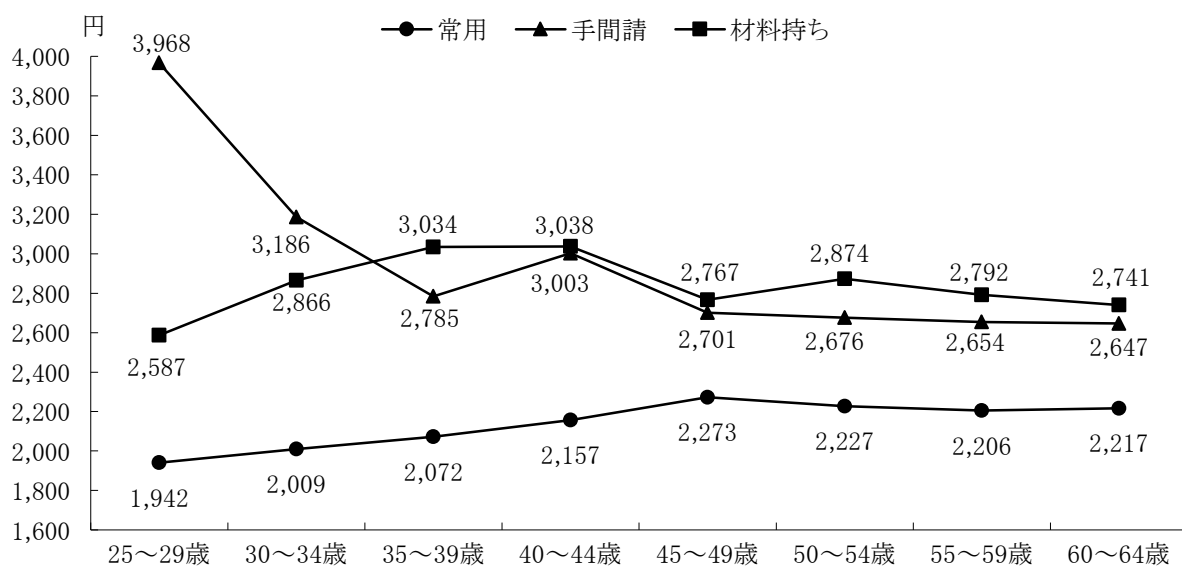
注：「23年常用賃金（大工）」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

4) 年齢別賃金

図表 34 は、年齢階層別、働き方別の 1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 1,942 円から徐々に増加し、「45～49 歳」で 2,273 円と最も高くなり、「50～54 歳」から若干減少しつつも横ばいで推移している。

手間請は回答の少ない「25～29 歳」を除くと、30 歳台から 40 歳台前半まで 3,000 円前後を維持したのち 40 歳台後半から減少しつつも横ばいで推移するようになっている。材料持ちは、「45～49 歳」を例外として、30 歳台後半から 40 歳台前半の約 3,000 円をピークとする緩やかなカーブを描いている。

図表 34 年齢階層別、働き方別 1 時間あたり賃金

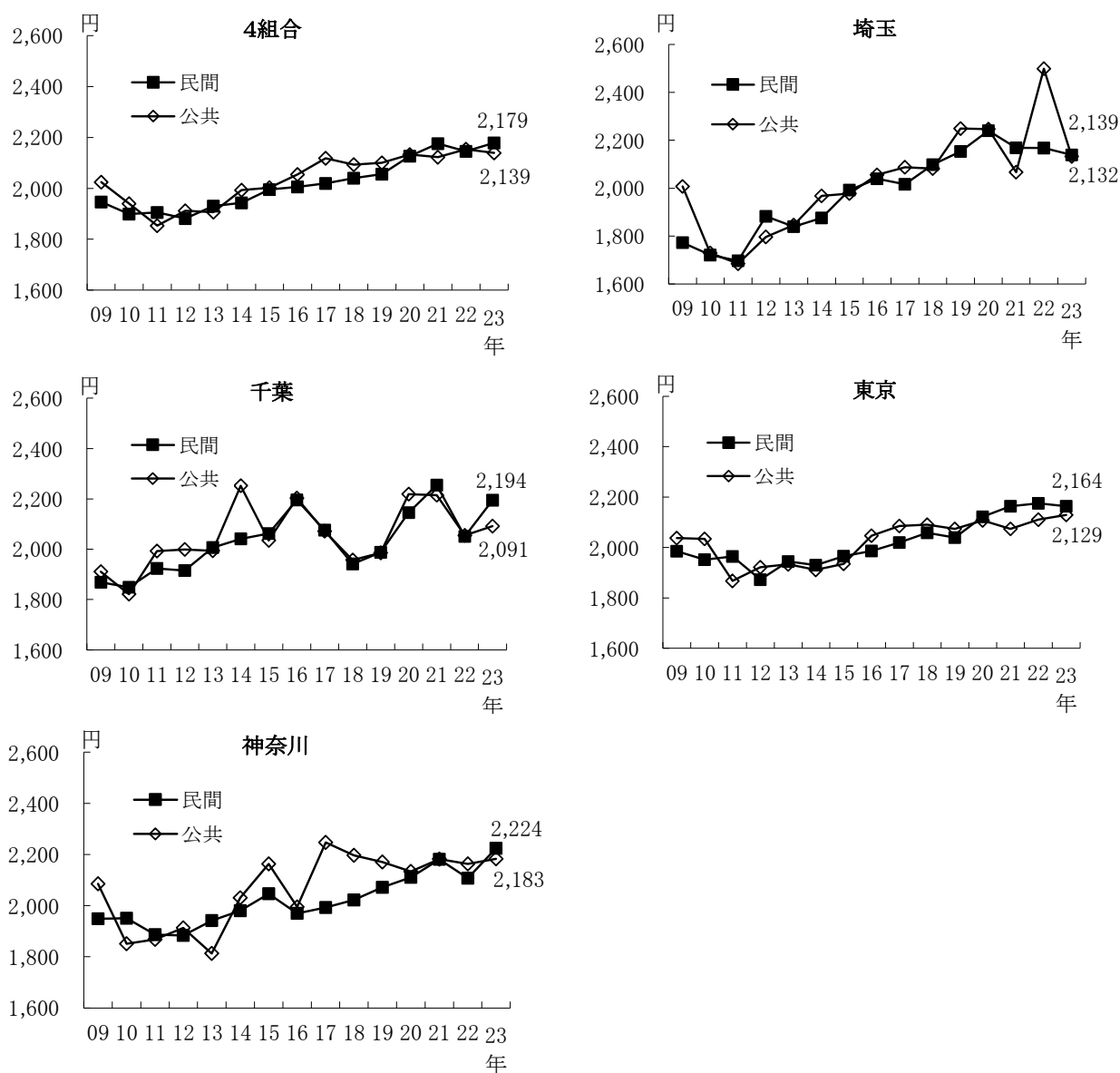


5) 民間・公共別賃金（常用）

民間・公共別に1時間あたりの賃金をみると、23年は民間2,179円、公共2,139円であった（図表35）。22年は公共が民間を8円上回ったが、23年は公共が14円減少し、民間が34円増加したため、再び民間が公共を上回った。

組合別に22年と比較すると、埼玉は民間（2,139円、前年比29円減）も減少したが公共（2,132円、同367円減）も大きく減少、千葉は民間（2,194円、同144円増）・公共（2,091円、同36円増）ともに増加、東京は民間（2,164円、同11円減）は微減で公共（2,129円、同19円増）は微増、神奈川は民間（2,224円、同117円増）・公共（2,183円、同19円増）ともに増加となった。

図表35 組合ごと民間・公共別1時間あたり常用賃金の推移（09～23年）



4. 1ヶ月あたりの賃金

本節は、1ヶ月あたり賃金（固定の月給）に回答のあった回答者を集計し、その分析を行った。

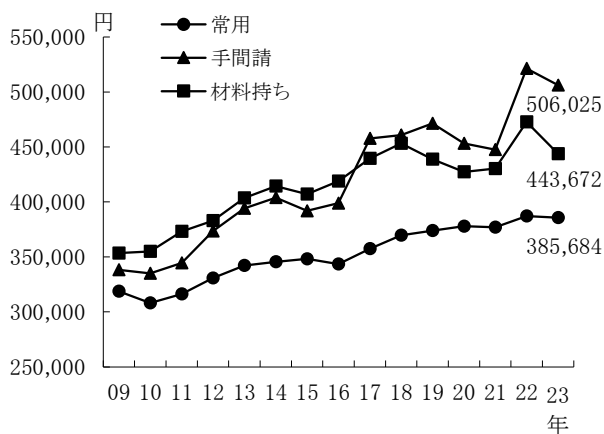
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 38万 5,684円 手間請 50万 6,025円 材料持ち 44万 3,672円

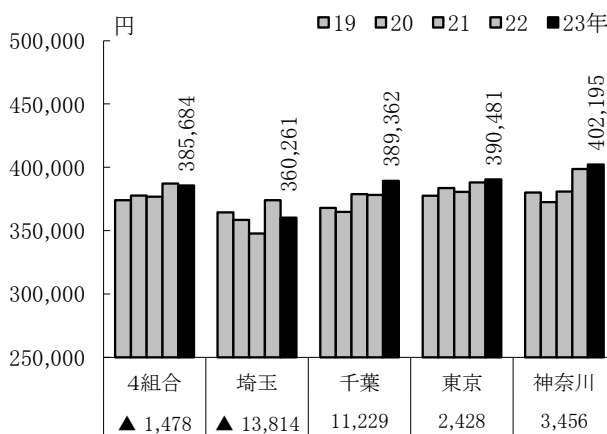
23年の首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用38万5,684円、手間請50万6,025円、材料持ち44万3,672円であった（図表36）。前年比では22年は全ての働き方で増加となったが、23年は常用が1,478円減、手間請1万5,318円減、材料持ち2万9,094円減と一転して全てで減少となった。1ヶ月あたり賃金の減少は、上記の日給や時給における増加とは対照的な動向である。

4組合別に常用賃金の前年比をみると、千葉（1万1,229円増）・東京（2,428円増）・神奈川（3,456円増）では増加しているが、埼玉（1万3,814円減）で大幅に減少した（図表37）。手間請や材料持ちについては、回答者数が必ずしも多くないため参考値として示す（図表38～39）。

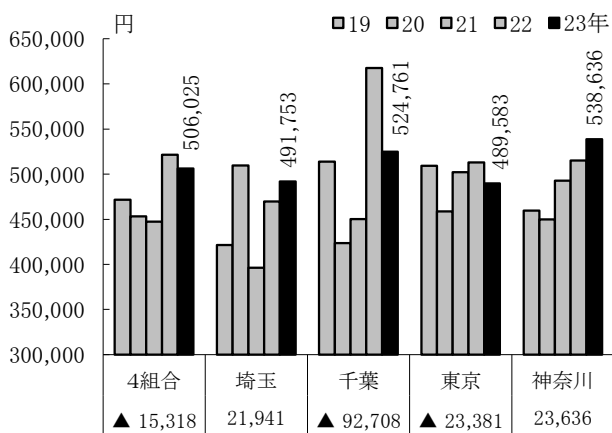
図表 36 働き方別賃金の推移（09～23年）



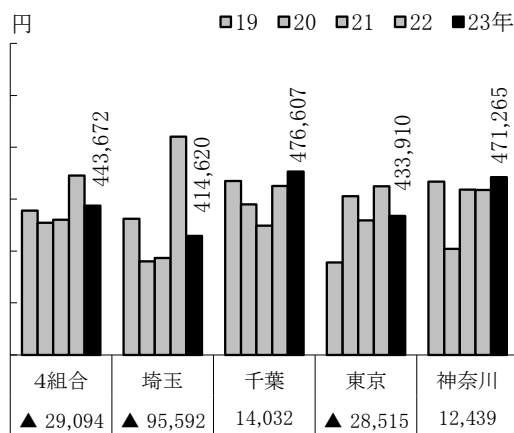
図表 37 常用賃金の推移（19～23年）



図表 38 手間請賃金の推移（19～23年）



図表 39 材料持ち賃金の推移（19～23年）



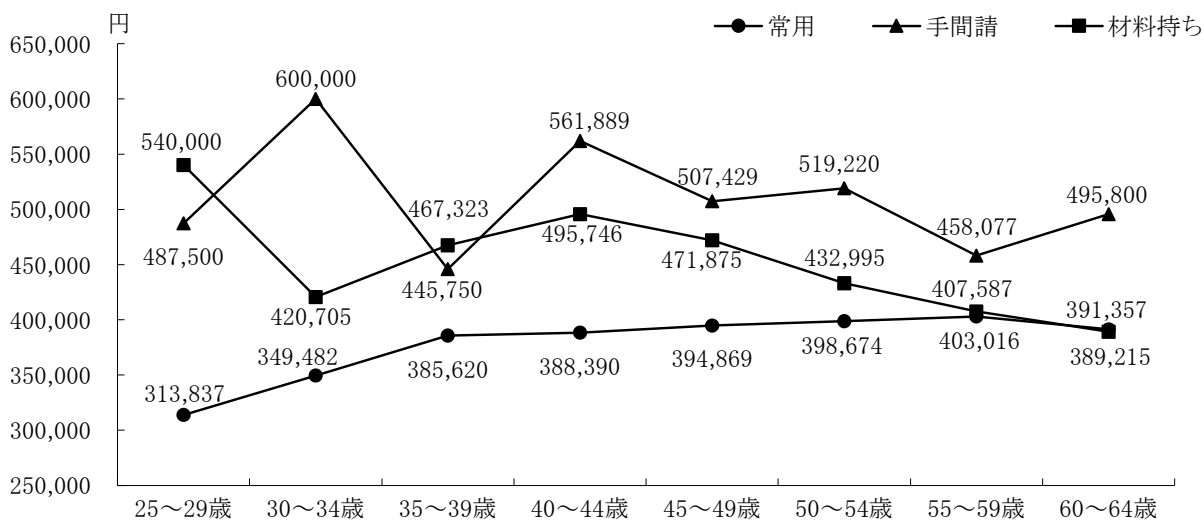
注：組合名の下に数字は22年からの増減額（円）。

2) 年齢別賃金

年齢階層別の1ヶ月あたりの賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「55～59歳」（40万3,016円）でピークとなるカーブを描いている（図表40）。これは月給制の効果であるとともに、担い手不足のなかで高い年齢階層でも主たる労働力として建設業を支えている実態の反映とも考えられる。

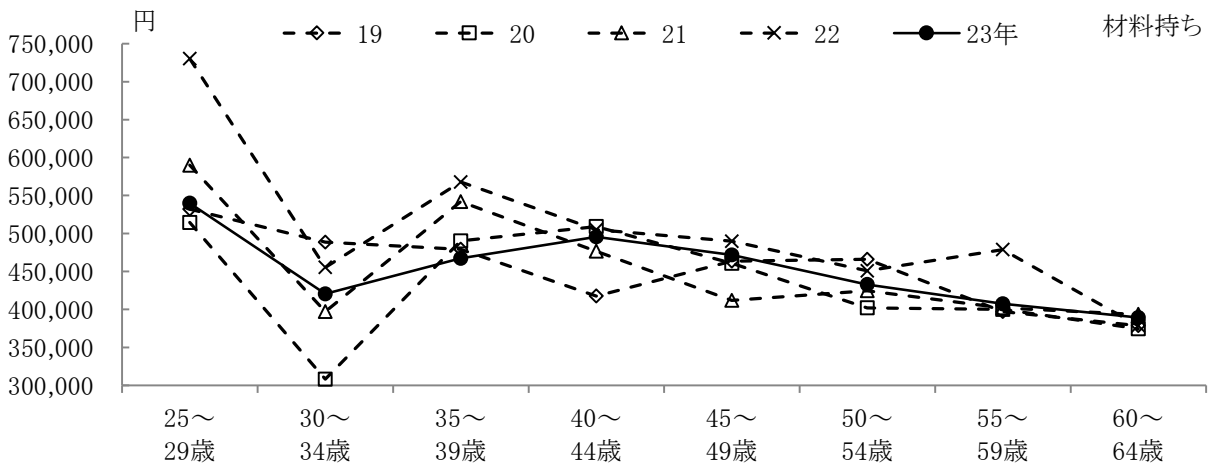
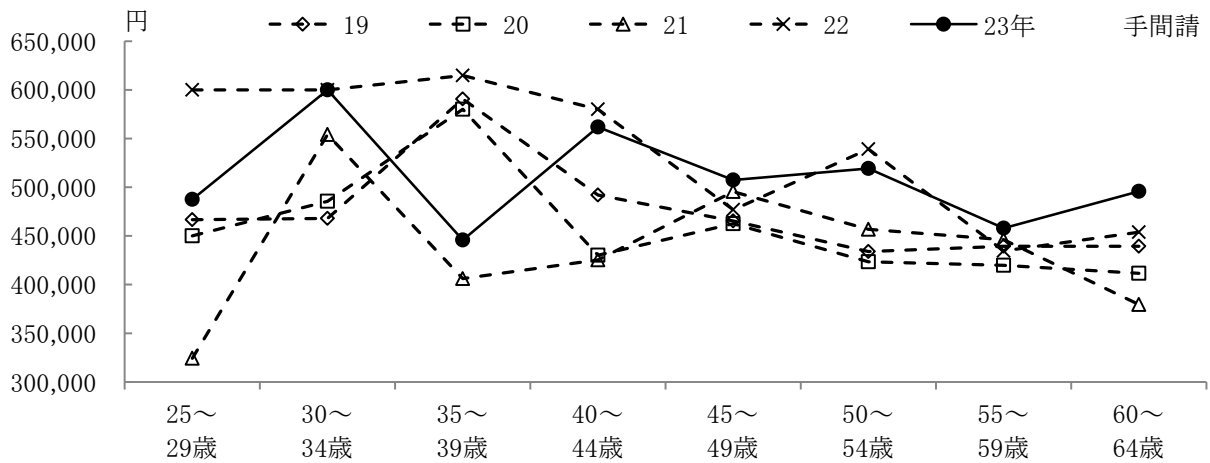
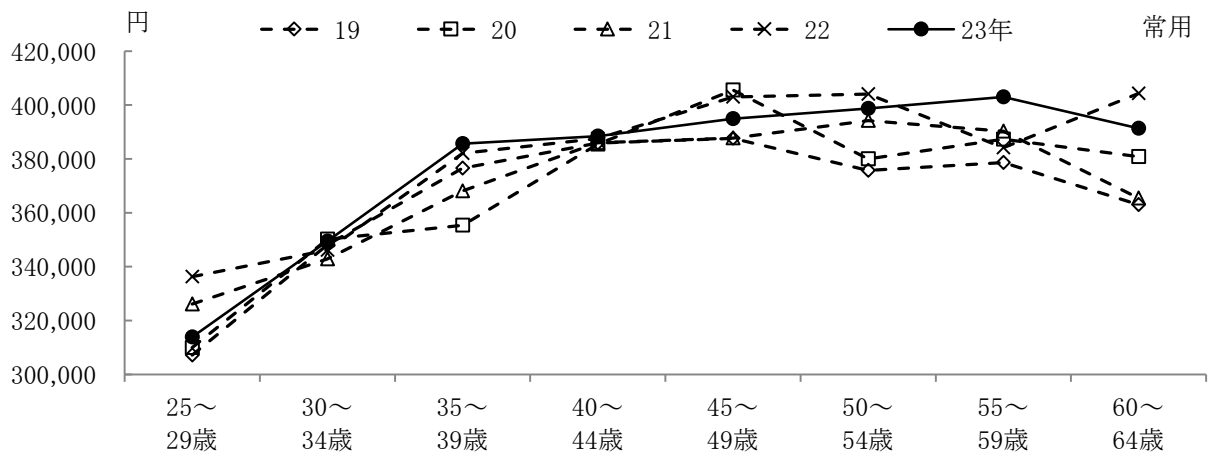
手間請、材料持ちはいずれも回答者数が少ないためにばらつきがあるが、傾向としては、40歳台前半までにピークを迎え、その後減少して推移するという特徴がみられる。

図表40 年齢階層別、働き方別1ヶ月あたり賃金



年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金の推移をみると、常用では最も高くなった年齢階層は20年までは「45～49歳」であったが、21年以降は50歳以降の階層で記録されるようになっている（図表41）。手間請や材料持ちについては、回答者数が必ずしも多くないため参考値として示す。

図表 41 働き方ごと年齢階層別1ヶ月あたり賃金の推移（19～23年）



5. 年収

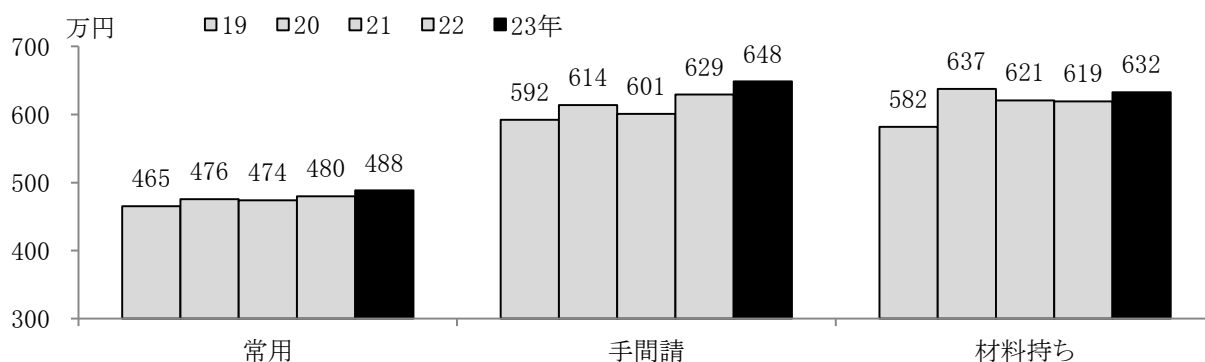
17年から分析を開始した年収は、20年までは埼玉、東京、神奈川の3組合が対象であったが、千葉で年収に関する設問が設けられた21年以降は4組合が集計対象となっている。ただし埼玉は経費を含む年収、千葉は経費を含まない年収、東京・神奈川は経費の扱いを明示せずに年収総額を尋ねる設問となっていることに留意されたい。

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 488万円 手間請 648万円 材料持ち 632万円

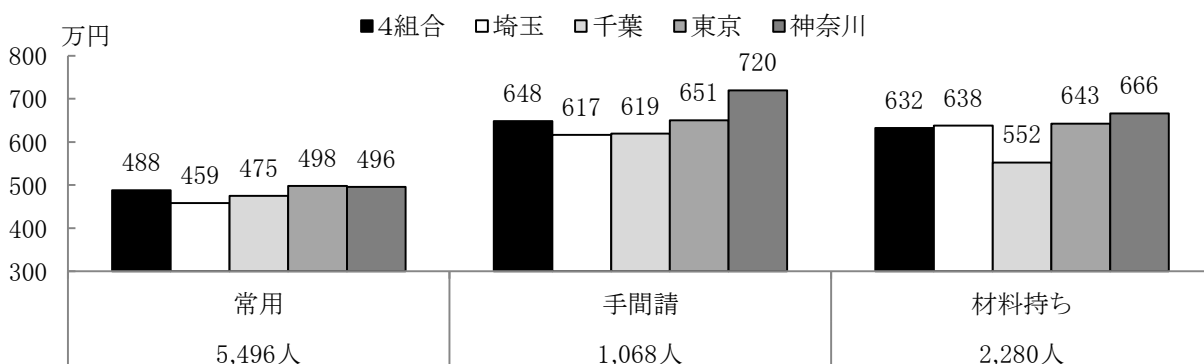
23年の首都圏4組合の年収（対象は調査年の前年である22年、以下同じ）は、常用488万円、手間請648万円、材料持ち632万円であった（図表42）。5年間の推移では、年収が低く出る千葉を含んだこともあり21年に全ての働き方で減少したが、その後は概ね増加傾向にあると言える。

図表 42 働き方別年収の推移（19～23年）



働き方別、組合別に年収をみると、最も高いのは、常用は東京（498万円）、手間請と材料持ちは神奈川（それぞれ720万円、666万円）で、最も低いのは常用と手間請は埼玉（それぞれ459万円、617万円）、材料持ちは千葉（552万円）であった（図表43）。

図表 43 働き方別、組合別年収



注：横軸の常用・手間請・材料持ちの下の人数は年収回答者数（4組合合計）。

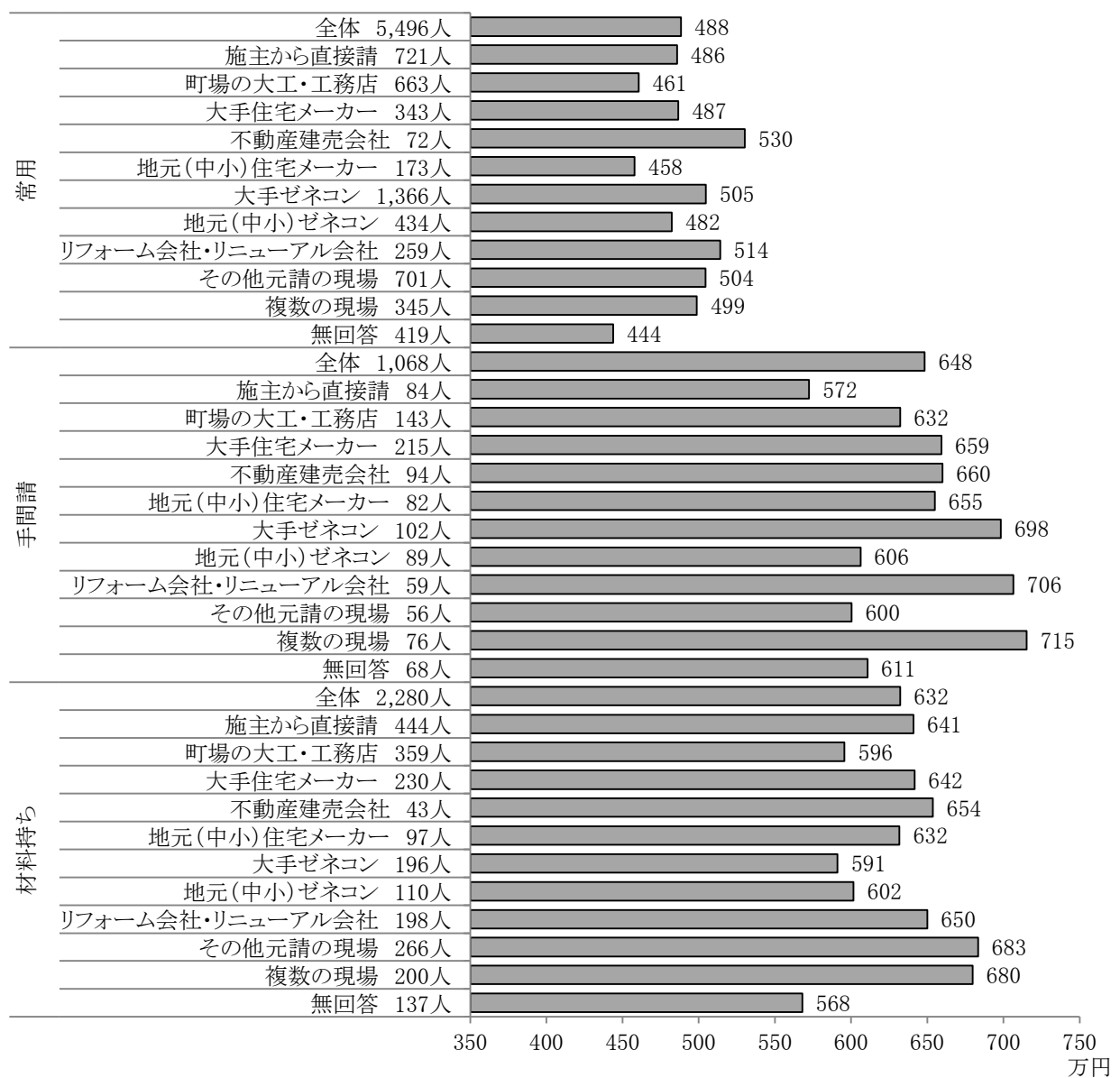
2) 仕事先別賃金

仕事先別、働き方別に年収をみると（仕事先はその他、複数、無回答を除く）、常用は「不動産建売会社」（530万円）、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」（514万円）が高く、最も低いのは「地元（中小）住宅メーカー」（458万円）である（図表44）。

手間請は「リフォーム会社・リニューアル会社」（706万円）、次いで「大手ゼネコン」（698万円）が高く、最も低いのは「施主から直接請」（572万円）である。

材料持ちは「不動産建売会社」（654万円）、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」（650万円）が高く、最も低いのは「大手ゼネコン」（591万円）である。

図表44 働き方別、仕事先別年収

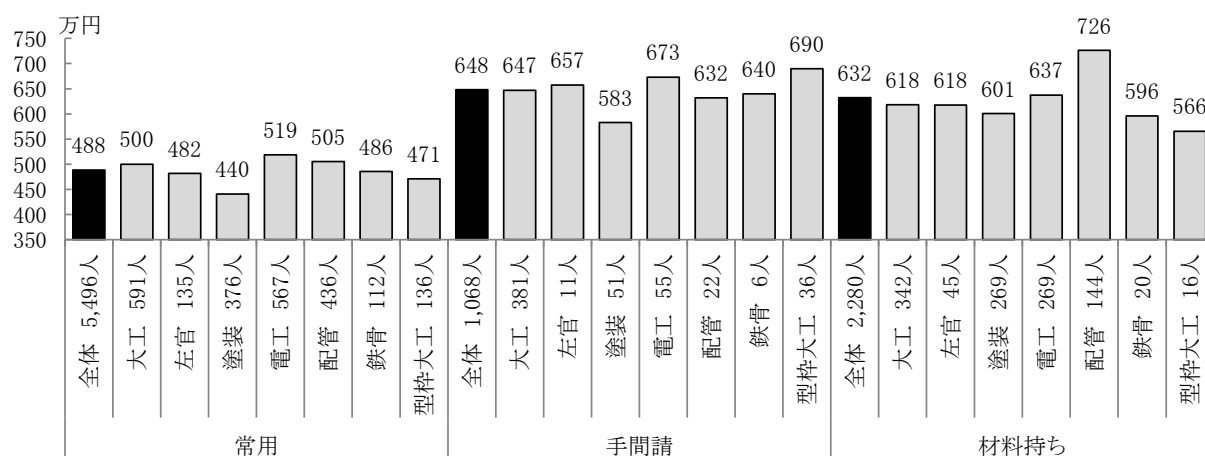


3) 職種別賃金

働き方別、職種別の年収をみると、常用は「電工」が519万円と最も高く、「配管」が505万円と続き、最も低かったのは「塗装」の440万円である(図表45)。

手間請は「型枠大工」が690万円と最も高く、「電工」が673万円と続き、「塗装」が583万円と最も低かった。材料持ちは「配管」が726万円と最も高く、「電工」が637万円と続き、最も低かったのは「型枠大工」の566万円であった。

図表45 働き方別、職種別年収

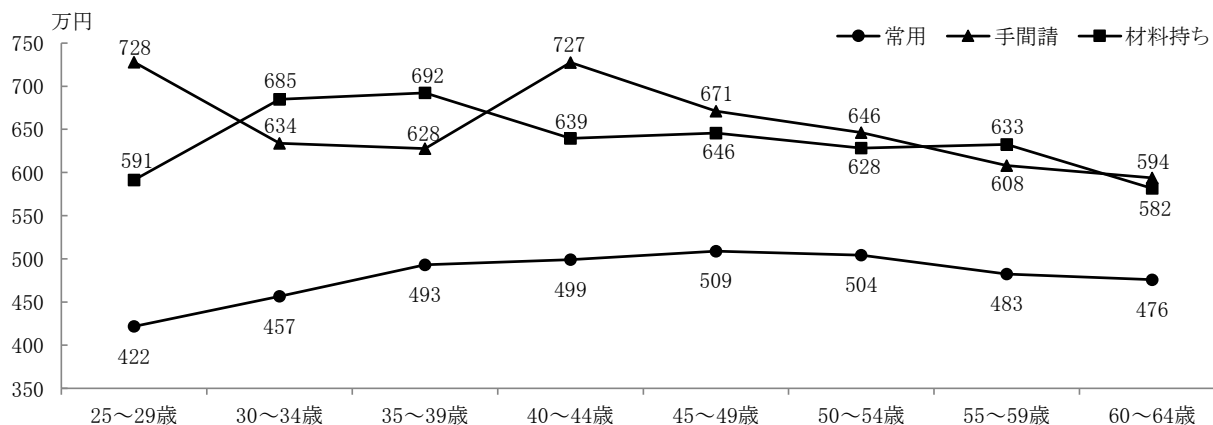


4) 年齢別賃金

働き方別、年齢階層別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「45～49歳」(509万円)にピークを迎え、その後減少して推移するカーブを描いている(図表46)。

手間請のカーブは40歳前半までは大きく増減しつつ、それ以降減少する傾向にある。材料持ちは30歳台でピークを迎え、40歳台からは緩やかに減少するカーブとなっている。

図表46 働き方別、年齢階層別年収



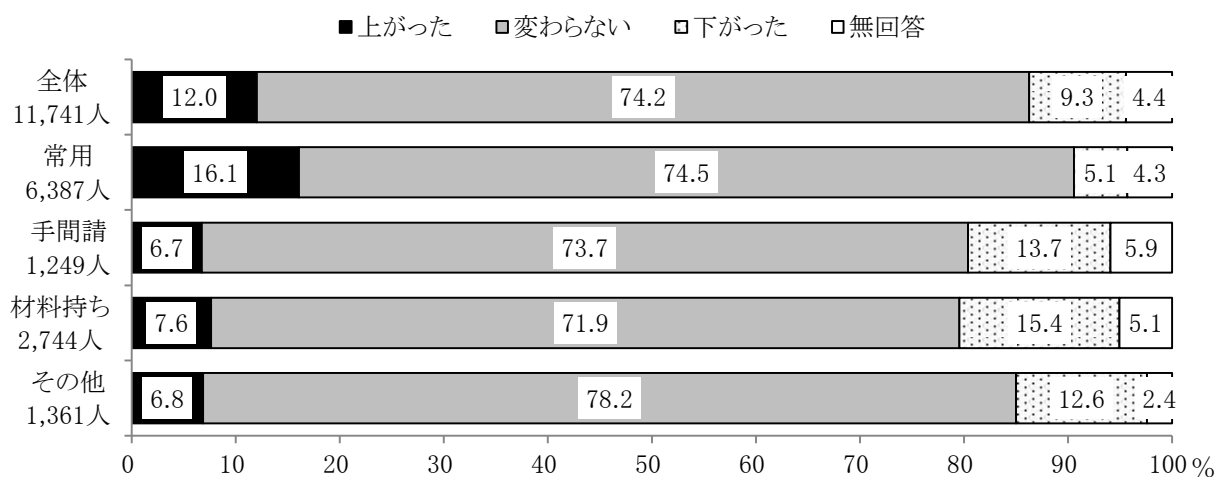
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況

図表 47 は、23 年の賃金が 22 年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が 74.2%を占めている。「上がった」が 12.0%に対し「下がった」が 9.3%と、前年（それぞれ 9.8%、15.5%）とは逆に「上がった」との回答の割合が高かった。

働き方別にみると、「上がった」の割合が「下がった」よりも高いのは常用（「上がった」16.1%、「下がった」5.1%）で、手間請と材料持ちはいずれも「上がった」（手間請 6.7%、材料持ち 7.6%）よりも「下がった」（手間請 13.7%、材料持ち 15.4%）との回答の割合が高い。上記でみた通り、23 年は全ての働き方で賃金が（1 ヶ月あたりの賃金を除いて）増加しているが、手間請と材料持ちで「上がった」よりも「下がった」との回答割合が高いのは、とりわけ両方で負担することが多い自己負担経費が増加していることがその一因と考えられる（「7. 自己負担」参照）。

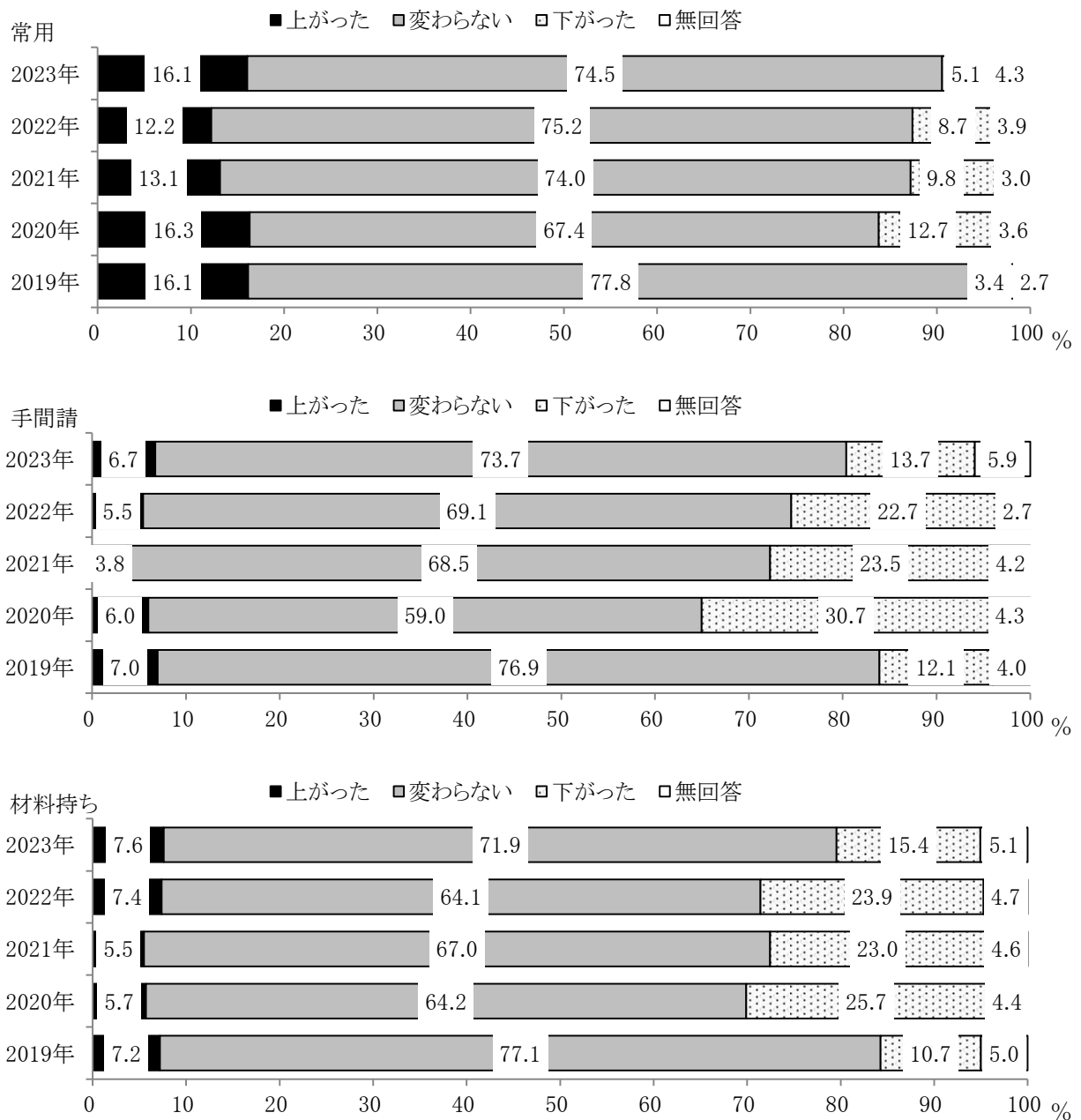
図表 47 働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況



働き方別に過去5年間の割合の推移をみると、常用は「上がった」が20年まで16%台で推移し、21・22年は12～13%台に減少したが、23年は再び16%台となった（図表48）。「下がった」の割合は20年に12.7%と10ポイント近く増加したが、その後は減少して推移している。

手間請は、「上がった」は21年まで微減ののち微増に転じ、「下がった」は20年に30.7%と19年の12.1%から大幅に高くなったのち減少して推移して、23年は19年に近い水準に減少した。材料持ちは、「上がった」は21年まで微減ののち微増、「下がった」は19年の10.7%から20年に25.7%に増加して22年までその水準が続いたが、23年は10%台と19年の水準に近付いている。

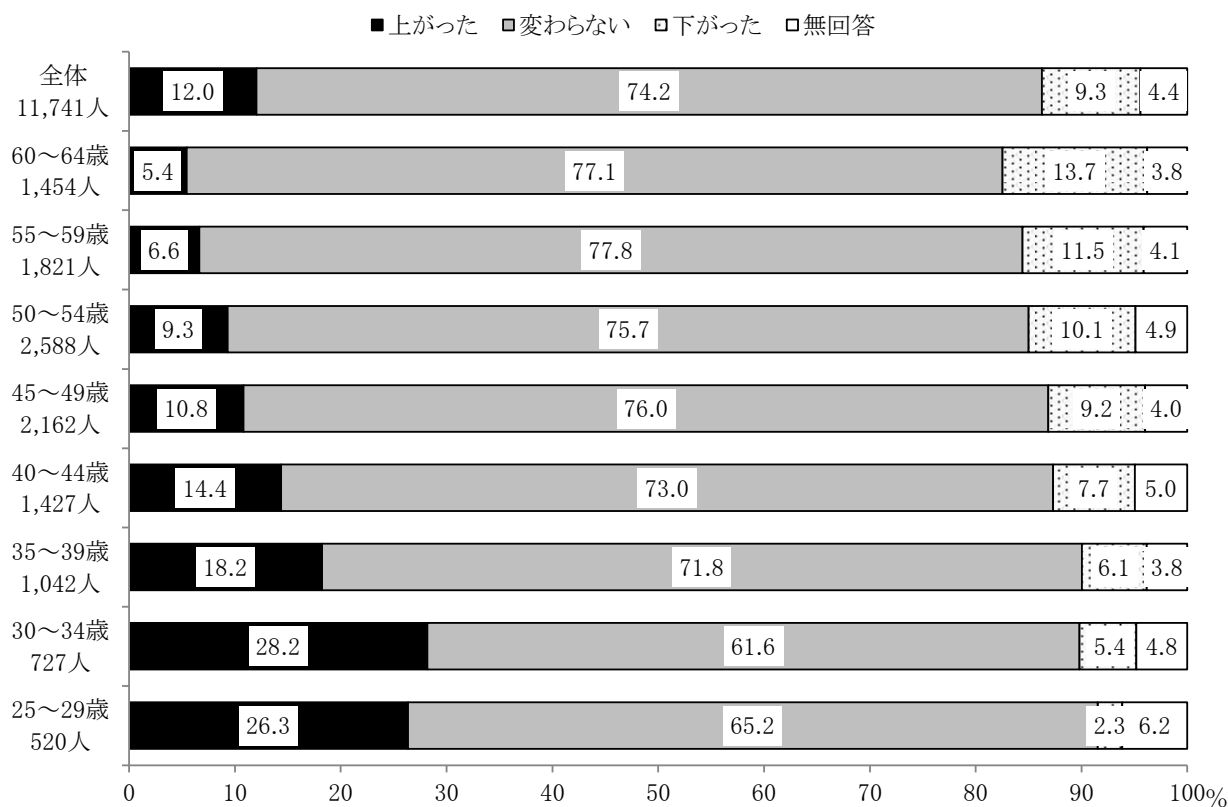
図表48 働き方ごと賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（19～23年）



2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況

年齢階層別にみると、概して若年層ほど「上がった」の割合が高く、反対に「下がった」の割合は年齢階層が上がるほど高い（図表 49）。50 歳以上では「下がった」が「上がった」を上回るようになっている。

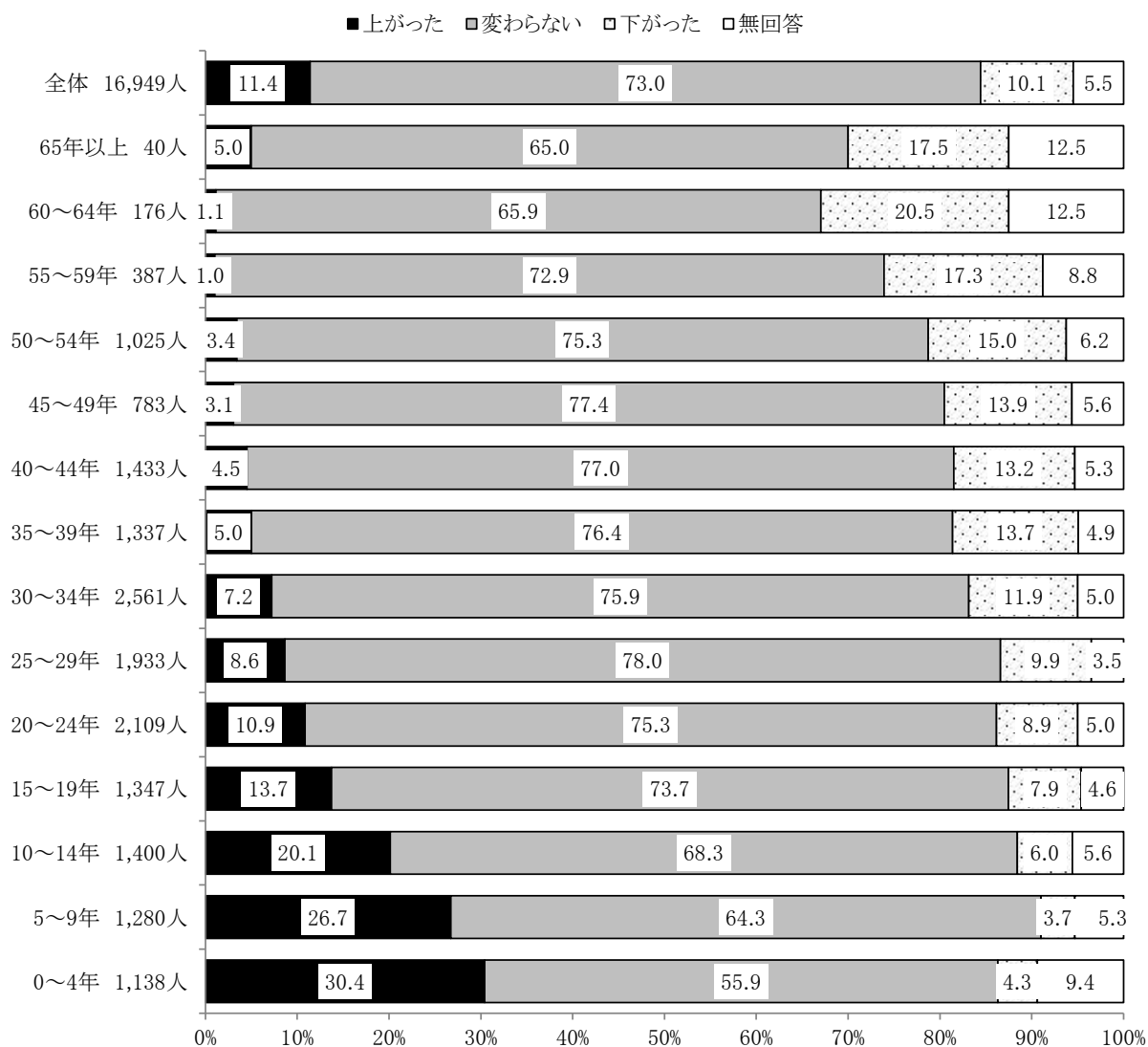
図表 49 年齢階層別賃金引き上げ・引き下げ状況



3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況

経験年数の階層別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「0～4年」30.4%、「5～9年」26.7%を筆頭に、概ね経験年数の短い階層ほど「上がった」の割合が高い（図表 50）。また「下がった」との回答の割合は、概ね経験年数が長い階層の方が高く、25年以上では「上がった」より割合が高くなっている。

図表 50 経験年数階層別賃金引き上げ・引き下げ状況



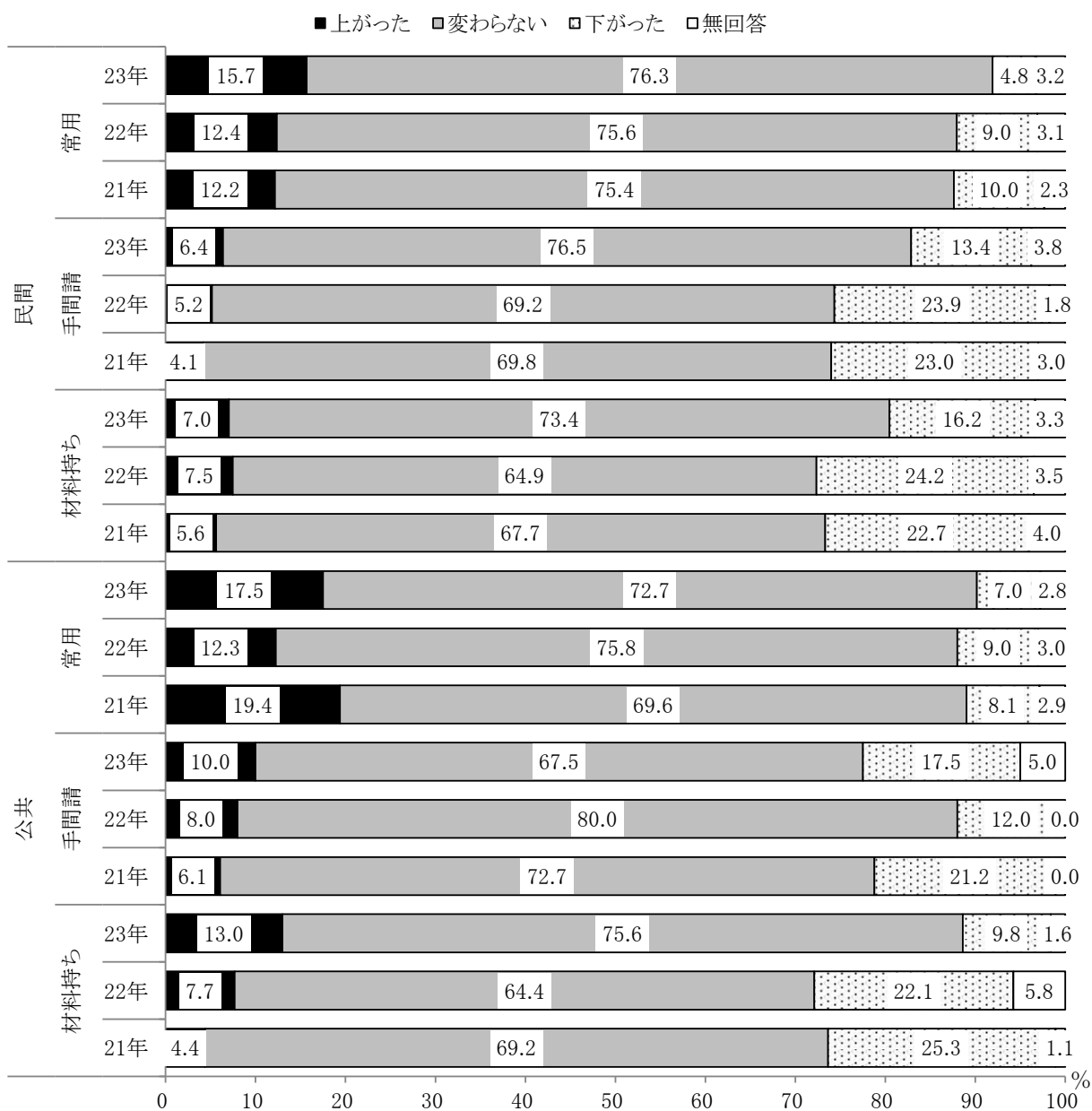
注：経験年数での賃金動向をみるために経験年数への無回答を除く全ての回答を集計した（24歳以下や65歳以上、見習いを含む）。

4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況

民間・公共別に「上がった」割合をみると、23年の常用では民間（15.7%）を公共（17.5%）が若干上回った（図表 51）。22年は民間（12.4%）と公共（12.3%）でほとんど差がなかったが、公共の伸び（5.2ポイント増）が民間の伸び（3.3ポイント増）を上回ったかたちである。他方「下がった」割合では、民間（4.8%）の方が公共（7.0%）よりも割合が低く、22年との比較でも民間は9.0%から4.2ポイントの減であるのに対し、公共では同じく9.0%から2.0ポイントの減にとどまった。

手間請と材料持ちについては、公共への回答者が少ないため参考値として示すにとどめる。

図表 51 民間・公共別、働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（21～23年）

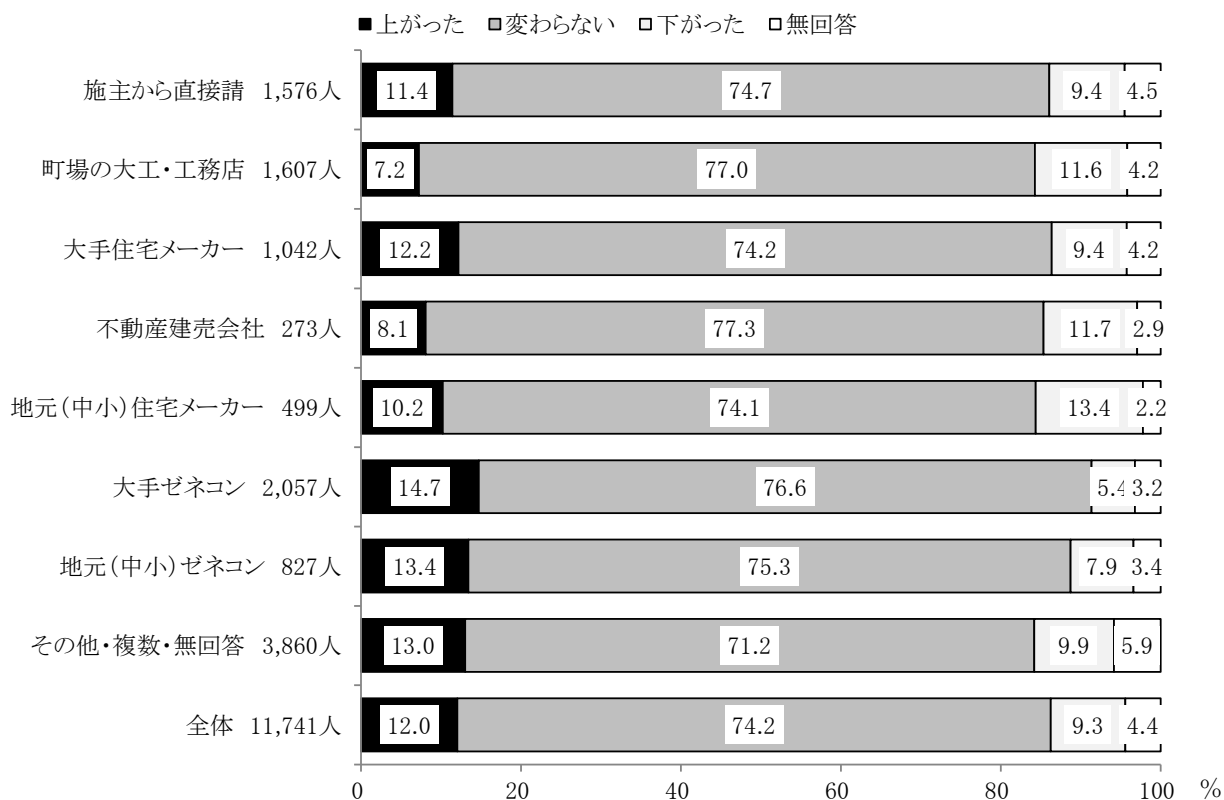


5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況

仕事先別に賃金の引き上げ・引き下げ状況を見ると、「上がった」の割合が最も高いのは、前年に引き続き「大手ゼネコン」の現場で14.7%であり、「地元（中小）ゼネコン」の13.4%が続いている（図表52）。

他方の「下がった」割合は住宅関連で高く、順に「地元（中小）住宅メーカー」（13.4%）、「不動産建売会社」（11.7%）、「町場の大工・工務店」（11.6%）となっている。

図表 52 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況

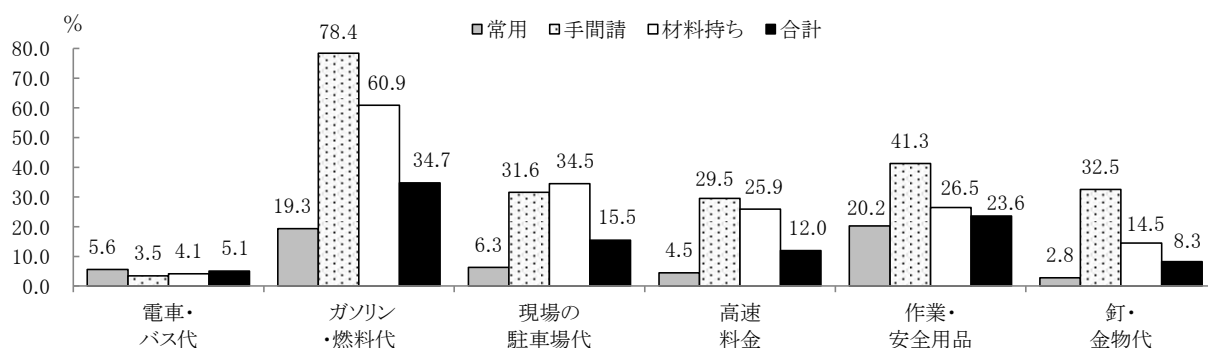


7. 自己負担

自己負担経費について、東京、神奈川の2組合でみていく。自己負担項目は、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「高速料金」、「作業・安全用品」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代、社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる（図表 53）。特に「ガソリン代・燃料代」については、手間請の78.4%、材料持ちの60.9%が負担していると回答している。

図表 53 項目別、働き方別負担金額の回答割合（2組合）



注：働き方の「合計」は、「その他」を除いて集計した。

働き方別、項目別の1ヵ月あたりの自己負担金額（負担金額回答者の平均）は、図表 54 の通りである。常用は、22年から「電車・バス代」（15,913円）が1,392円減少するなどしたもの、「高速料金」（20,150円）の1,519円増、「現場の駐車場代」（19,180円）の1,142円増など、負担増となった項目が多い。そして手間請は「ガソリン・燃料代」（27,161円）の同1,749円増をはじめ6項目すべてで、材料持ちでも「電車・バス代」（17,082円）の同3,415円増をはじめ5項目で増加している。

前記（図表 6～9、36～39）のとおり手間請・材料持ちの賃金は22年比で増加しているが、自己負担経費も増加しているため、実際の収入増に結び付いていない回答者も多いと考えられる。

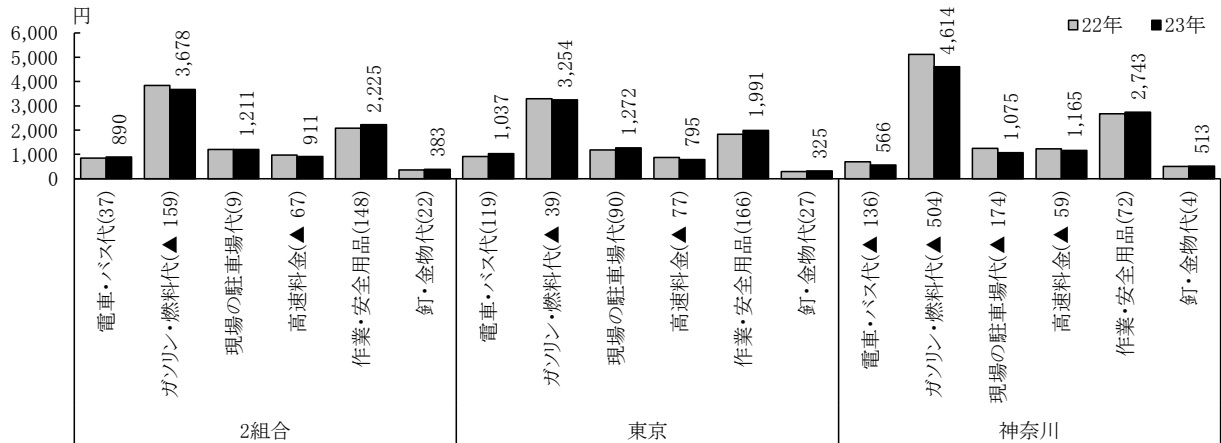
図表 54 項目別1ヵ月の自己負担額（2組合・降順）

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
項目	金額	対22年	項目	金額	対22年	項目	金額	対22年
高速料金	20,150	1,519	ガソリン・燃料代	27,161	1,749	釘・金物代	28,702	753
現場の駐車場代	19,180	1,142	釘・金物代	24,336	66	ガソリン・燃料代	25,974	▲72
ガソリン・燃料代	19,056	243	高速料金	21,052	990	高速料金	19,388	1,380
電車・バス代	15,913	▲1,394	現場の駐車場代	20,915	1,392	電車・バス代	17,082	3,415
釘・金物代	13,758	▲176	電車・バス代	13,327	392	現場の駐車場代	16,310	109
作業・安全用品	11,001	560	作業・安全用品	12,054	54	作業・安全用品	13,460	809

常用の1ヵ月あたりの項目別自己負担額の加重平均（無回答者を含む平均）をみると、「ガソリン・燃料代」3,678円が最も高い。また東京（3,254円）と神奈川（4,614円）とのその比較では後者が前者より1,360円高く、地域差も大きい（図表55）。

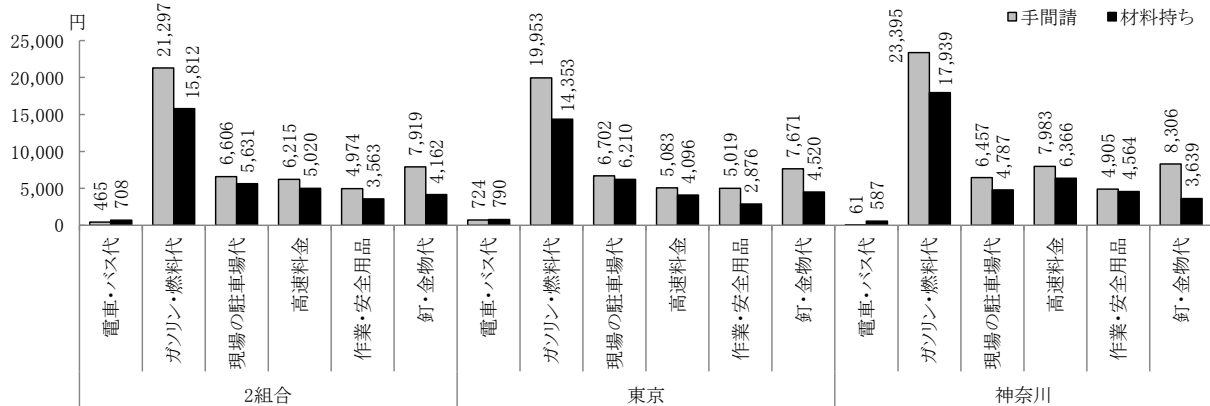
図表55 組合別、項目別常用の1ヵ月あたり自己負担額の推移（22～23年・加重平均・2組合）



注：項目名の（）内の数字は22年からの増減額（円）。

手間請、材料持ちの負担額（加重平均）についてみると、ともに「ガソリン・燃料代」（それぞれ21,297円、15,812円）が最も高く、次いで手間請は「釘・金物代」（7,919円）が、材料持ちは「現場の駐車場代」（5,631円）が高い（図表56）。

図表56 組合別、項目別手間請・材料持ちの1ヵ月あたり自己負担額（加重平均・2組合）



8. 製造業・建設業労働者の賃金との差

常用の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業と建設業の賃金(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者)と比較すると、4組合とも製造業、建設業の賃金を大きく下回っている(図表57)。特に東京は、製造業との比較で68.4%、建設業との比較で70.8%と水準が低い。

図表57 常用と各都県の製造業・建設業男子労働者の賃金

単位：円・%

	常用 23年	製造業 男子 22年	建設業 男子 22年	製造業との比較		建設業との比較	
				差	比率	差	比率
埼玉	360,261	438,508	472,500	▲78,248	82.2	▲112,239	76.2
千葉	389,362	458,958	472,083	▲69,596	84.8	▲82,721	82.5
東京	390,481	571,250	551,300	▲180,769	68.4	▲160,819	70.8
神奈川	402,195	560,875	490,767	▲158,680	71.7	▲88,571	82.0

注1：常用の1ヶ月あたりの賃金は、1ヵ月の賃金回答者の平均(23年)。

注2：製造業・建設業男子労働者の賃金は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに、
(決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額) / 12 で算出。23年の統計は本報告書作成時点で未公表のため22年の数値と比較した。

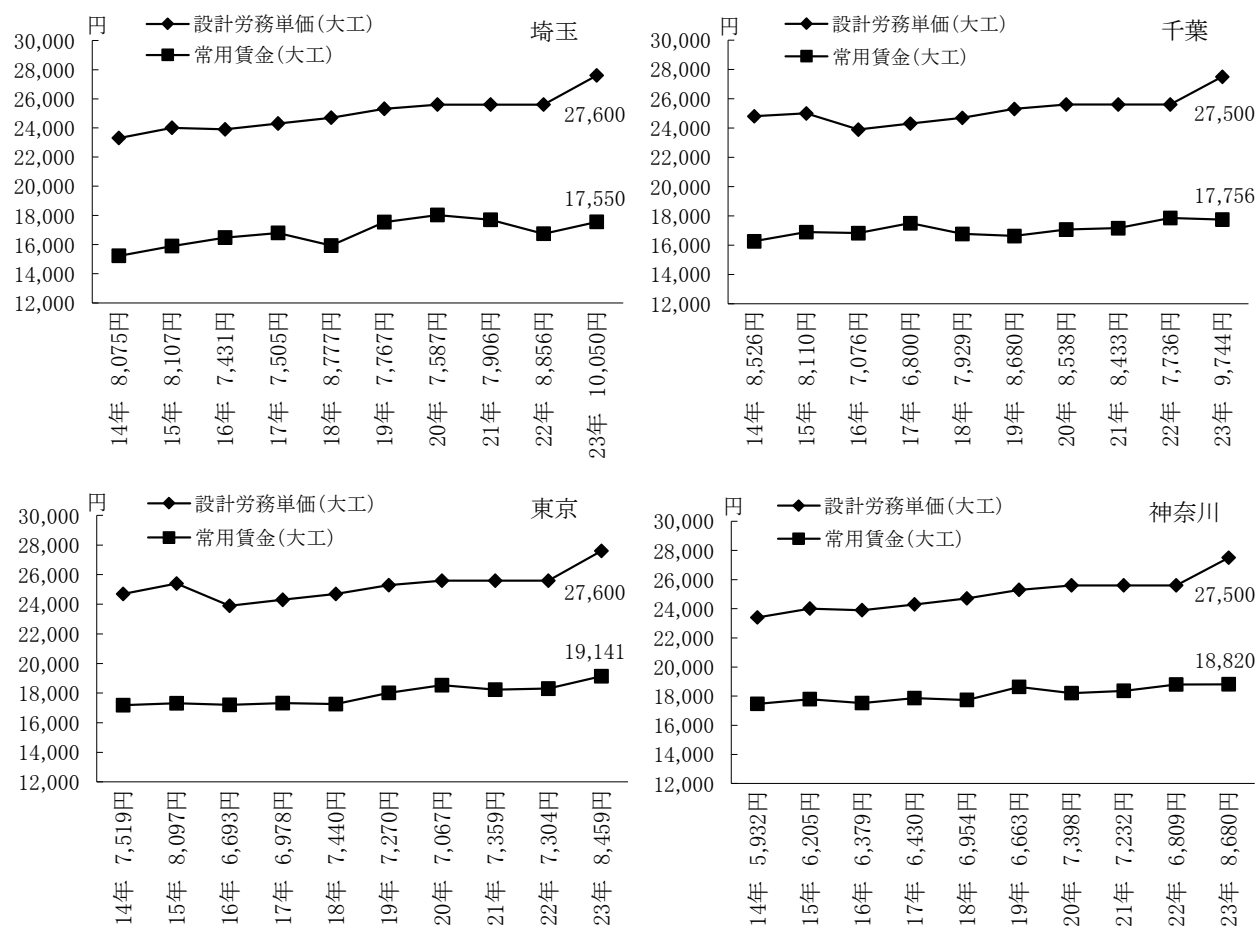
9. 設計労務単価との差

1) 設計労務単価と常用賃金との差——大工職

図表 58 は、大工職の常用賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を都県別に公共工事設計労務単価と比較したものである。23年度の設計労務単価（大工）は、埼玉と東京が27,600円（前年比2,000円増）、千葉と神奈川が27,500円（同1,900円増）となっている。

10年間の推移をみると、常用賃金は4都県とも概して設計労務単価の漸増に沿ったカーブでの漸増にとどまり、両者の差は14年以降6～8千円程度という水準が続いていたが、23年は設計労務単価が約2,000円上がったのに対し常用賃金の変動はわずかで、その差は8千～1万円という水準に拡大した。

図表 58 組合ごと設計労務単価と常用賃金の推移（14～23年・大工）



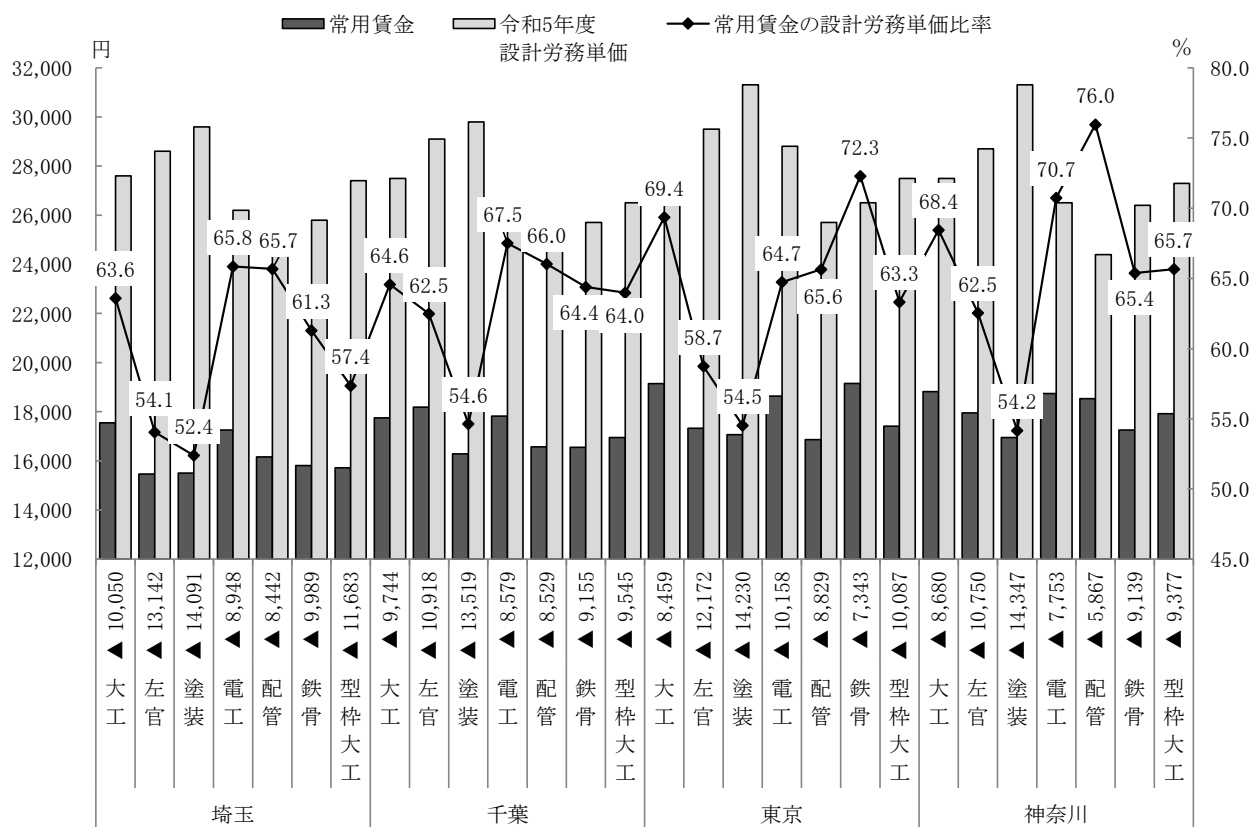
注：設計労務単価については、国土交通省「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

2) 設計労務単価と常用賃金との差——主要職種

図表 59 は、23 年の組合別、主要職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を下回っている。その差額は、最も小さいもので「神奈川・配管」▲5,867 円、最も大きいものは「神奈川・塗装」で▲14,347 円となっている。

常用賃金が設計労務単価の 80% を超えているものはなく、70% 以上も「東京・鉄骨」72.3%、「神奈川・電工」70.7%、「神奈川・配管」76.0%にとどまる。またそれが 55% 未満と特に低水準となっているのは、「埼玉・左官」54.1%、「埼玉・塗装」52.4%、「千葉・塗装」54.6%、「東京・塗装」54.5%、「神奈川・塗装」54.2%で、特に「塗装」が目立つことが分かる。

図表 59 組合別主な職種別設計労務単価と常用賃金



注：職種の上の数値は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差額（円）。

(参考図表) 組合別、主要職種別常用賃金と設計労務単価の推移 (21~23 年度)

単位：円、%

組合	職種	2021年				2022年				2023年			
		常用賃金(a)	R3年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金(a)	R4年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金(a)	R5年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)
埼玉	大工	17,694	25,600	▲7,906	69.1	16,744	25,600	▲8,856	65.4	17,550	27,600	▲10,050	63.6
	左官	16,850	26,800	▲9,950	62.9	15,400	27,300	▲11,900	56.4	15,458	28,600	▲13,142	54.1
	塗装	16,133	27,600	▲11,467	58.5	17,889	28,700	▲10,811	62.3	15,509	29,600	▲14,091	52.4
	電工	18,953	23,400	▲4,447	81.0	17,394	24,300	▲6,906	71.6	17,252	26,200	▲8,948	65.8
	配管	17,300	22,500	▲5,200	76.9	19,094	23,100	▲4,006	82.7	16,158	24,600	▲8,442	65.7
	鉄骨	18,420	25,100	▲6,680	73.4	14,571	25,100	▲10,529	58.1	15,811	25,800	▲9,989	61.3
	型枠大工	16,750	26,200	▲9,450	63.9	17,983	26,500	▲8,517	67.9	15,717	27,400	▲11,683	57.4
千葉	大工	17,167	25,600	▲8,433	67.1	17,864	25,600	▲7,736	69.8	17,756	27,500	▲9,744	64.6
	左官	16,050	27,300	▲11,250	58.8	17,500	27,800	▲10,300	62.9	18,182	29,100	▲10,918	62.5
	塗装	16,181	27,800	▲11,619	58.2	15,940	28,900	▲12,960	55.2	16,281	29,800	▲13,519	54.6
	電工	20,375	23,600	▲3,225	86.3	17,450	24,500	▲7,050	71.2	17,821	26,400	▲8,579	67.5
	配管	17,940	23,000	▲5,060	78.0	17,198	23,600	▲6,402	72.9	16,571	25,100	▲8,529	66.0
	鉄骨	21,500	25,000	▲3,500	86.0	15,857	25,000	▲9,143	63.4	16,545	25,700	▲9,155	64.4
	型枠大工	17,500	25,400	▲7,900	68.9	16,875	25,600	▲8,725	65.9	16,955	26,500	▲9,545	64.0
東京	大工	18,241	25,600	▲7,359	71.3	18,296	25,600	▲7,304	71.5	19,141	27,600	▲8,459	69.4
	左官	17,388	27,700	▲10,313	62.8	17,242	28,100	▲10,858	61.4	17,328	29,500	▲12,172	58.7
	塗装	16,936	29,200	▲12,264	58.0	16,943	30,300	▲13,357	55.9	17,070	31,300	▲14,230	54.5
	電工	18,402	25,700	▲7,298	71.6	18,114	26,700	▲8,586	67.8	18,642	28,800	▲10,158	64.7
	配管	18,049	23,500	▲5,451	76.8	17,303	24,100	▲6,797	71.8	16,871	25,700	▲8,829	65.6
	鉄骨	17,980	25,700	▲7,720	70.0	17,654	25,700	▲8,046	68.7	19,157	26,500	▲7,343	72.3
	型枠大工	17,286	26,300	▲9,014	65.7	17,184	26,600	▲9,416	64.6	17,413	27,500	▲10,087	63.3
神奈川	大工	18,368	25,600	▲7,232	71.8	18,791	25,600	▲6,809	73.4	18,820	27,500	▲8,680	68.4
	左官	16,986	26,900	▲9,914	63.1	16,747	27,400	▲10,653	61.1	17,950	28,700	▲10,750	62.5
	塗装	16,687	29,200	▲12,513	57.1	16,790	30,300	▲13,510	55.4	16,953	31,300	▲14,347	54.2
	電工	19,340	23,700	▲4,360	81.6	18,027	24,600	▲6,573	73.3	18,747	26,500	▲7,753	70.7
	配管	17,353	22,300	▲4,947	77.8	17,779	22,900	▲5,121	77.6	18,533	24,400	▲5,867	76.0
	鉄骨	19,143	25,700	▲6,557	74.5	19,333	25,700	▲6,367	75.2	17,261	26,400	▲9,139	65.4
	型枠大工	17,304	26,200	▲8,896	66.0	17,888	26,500	▲8,612	67.5	17,923	27,300	▲9,377	65.7

10. 労働時間

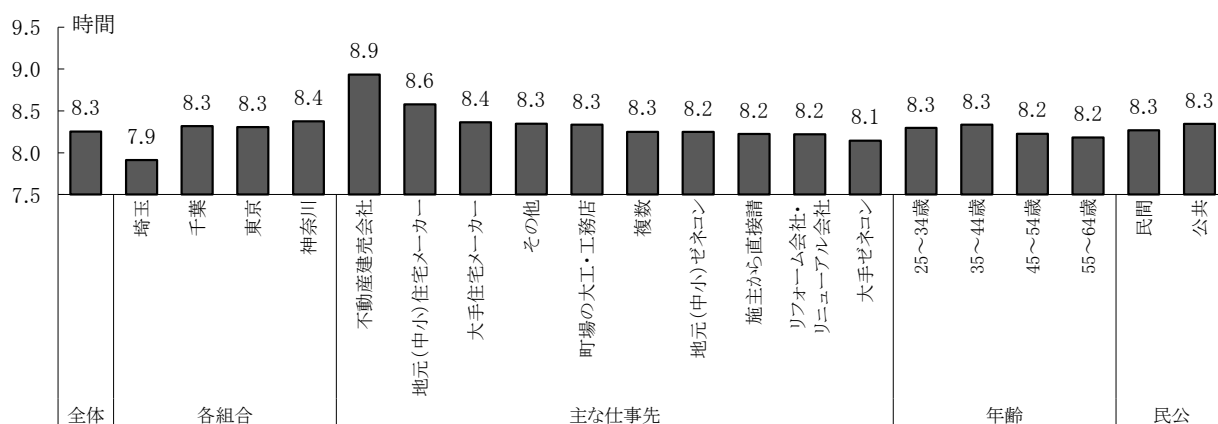
常用 8.3 時間 手間請 8.7 時間 材料持ち 8.3 時間

23 年の平均労働時間（埼玉のみ、昼休憩の時間を除いた労働時間をたずねる設問への回答）は、常用 8.3 時間、手間請 8.7 時間、材料持ち 8.3 時間である（図表 60～62）。22 年と比較すると、常用と手間請は同じで、材料持ちは 0.1 時間短くなった。

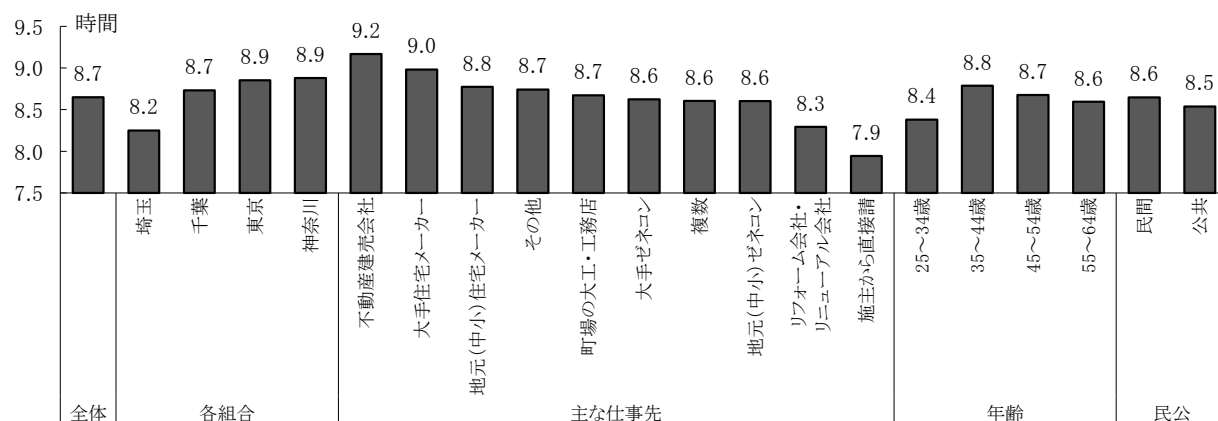
主な仕事先別にみると、全ての働き方で「不動産建売会社」が最も長時間である（常用 8.9 時間、手間請 9.2 時間、材料持ち 8.7 時間）。他方で「複数」や「その他」を除いて、労働時間が相対的に短いのは、「施主から直接請」「大手ゼネコン」「地元（中小）ゼネコン」「リフォーム会社・リニューアル会社」であった。

年齢別には、常用はあまり変わらず、手間請は中堅層で長く、材料持ちは若い年代で長くなっている。民間と公共では、あまり差は見られなかった

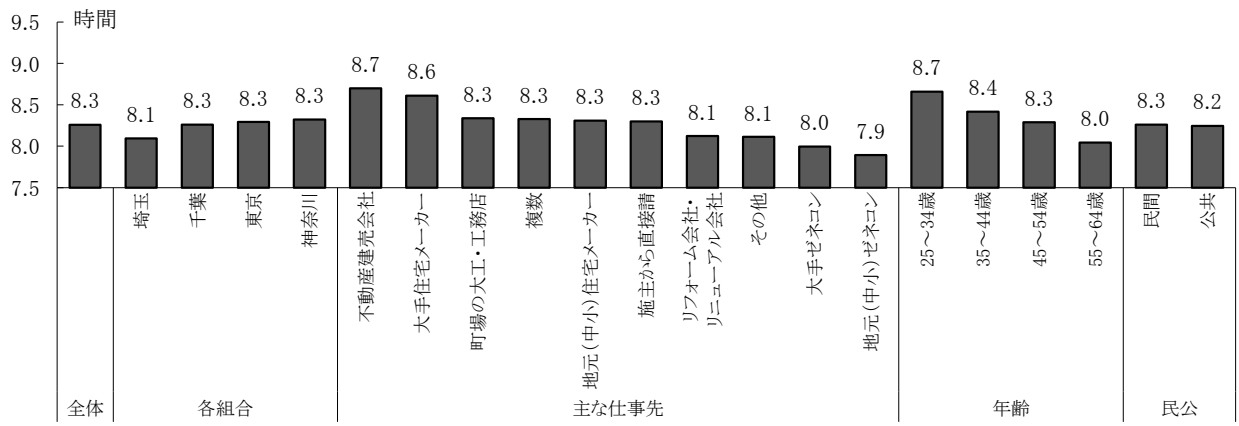
図表 60 常用の労働時間（主な仕事先のみ降順）



図表 61 手間請の労働時間（主な仕事先のみ降順）



図表 62 材料持ちの労働時間（主な仕事先のみ降順）



1 1. 契約状況

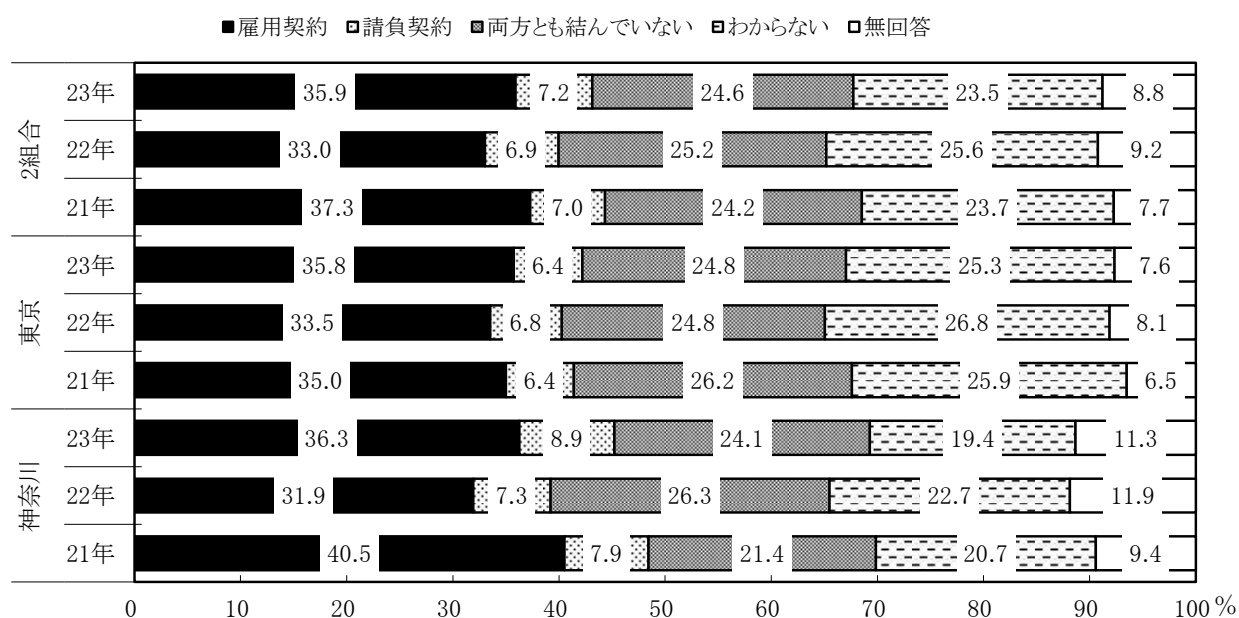
1) 働き方別の契約状況

図表 63～65 は、東京と神奈川の 2 組合の、働き方別の書面による契約状況の推移（21～23 年）を示している。

常用の契約状況をみると、組合合計で「雇用契約」・「請負契約」の「両方とも結んでいない」割合は、さかのぼれば 14 年の 41.5%から 21 年の 24.2%まで減少して推移してきたが、その後下げ止まって 23 年は 24.6%となっている。「わからない」23.5%との合計をみても、およそ 5 割で推移していることから、改めて書面による適正な契約締結の取り組みを強める必要がある。

また常用が「雇用契約」している割合も、さかのぼれば 14 年の 19.8%から 21 年の 37.3%まで概ね増加して推移してきたが、その後 23 年の 35.9%まで足踏み状態にある。

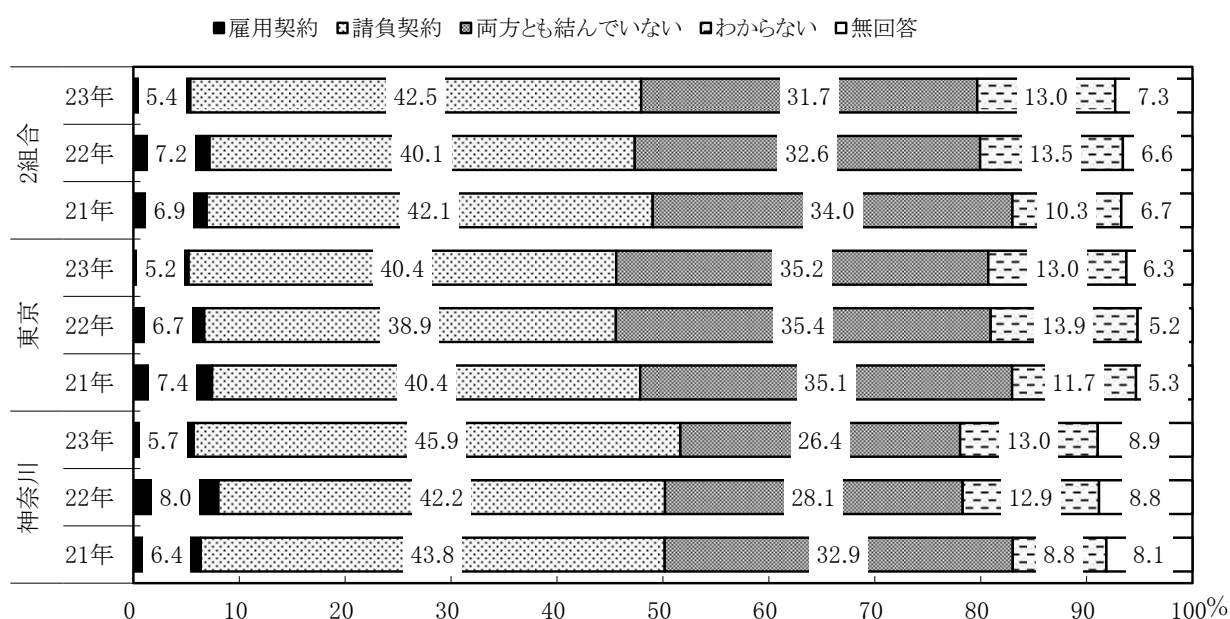
図表 63 常用の書面による契約状況の推移（21～23 年・2 組合）



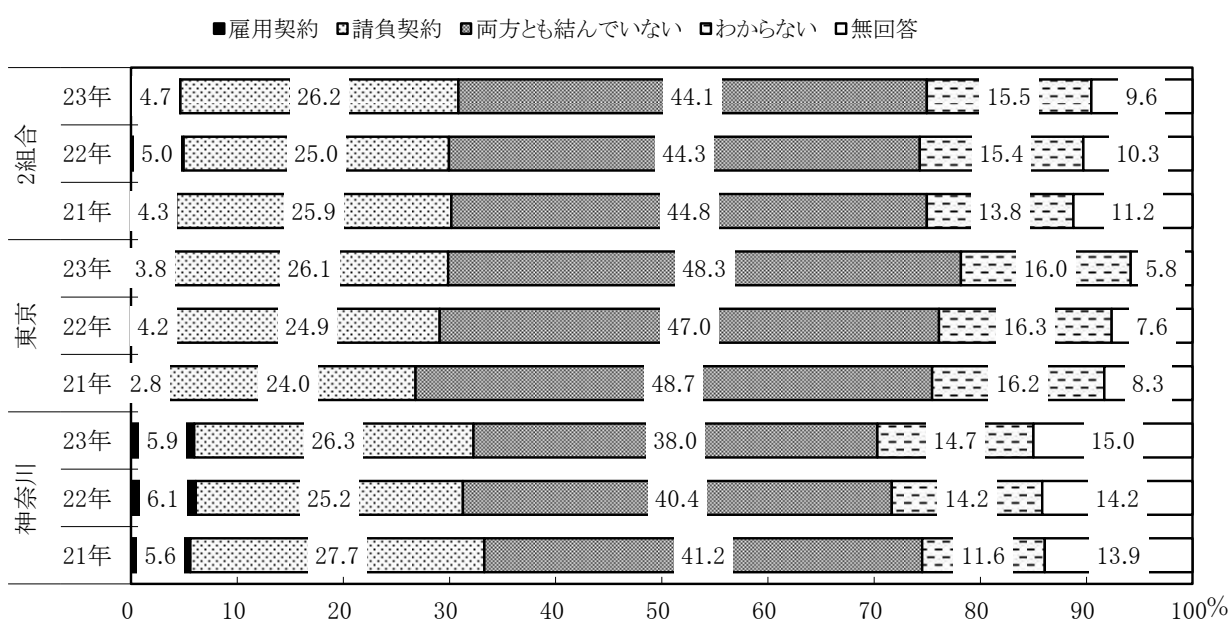
手間請の契約状況は、組合合計で「雇用契約」が5.4%、「請負契約」が42.5%、「両方とも結んでいない」が31.7%、「わからない」が13.0%となった。22年と比べると若干ながら、「雇用契約」「請負契約」の割合合計が増加、「両方とも結んでいない」「わからない」の割合合計が減少している。

材料持ちは大きな変化はないものの、引き続き「両方とも結んでいない」が44.1%と高く、「わからない」との合計で約6割にのぼる。不払いや紛争を回避するのみならず適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約を交わすことがますます重要な課題となっている。

図表 64 手間請の書面による契約状況の推移 (21~23年・2組合)



図表 65 材料持ちの書面による契約状況の推移 (21~23年・2組合)

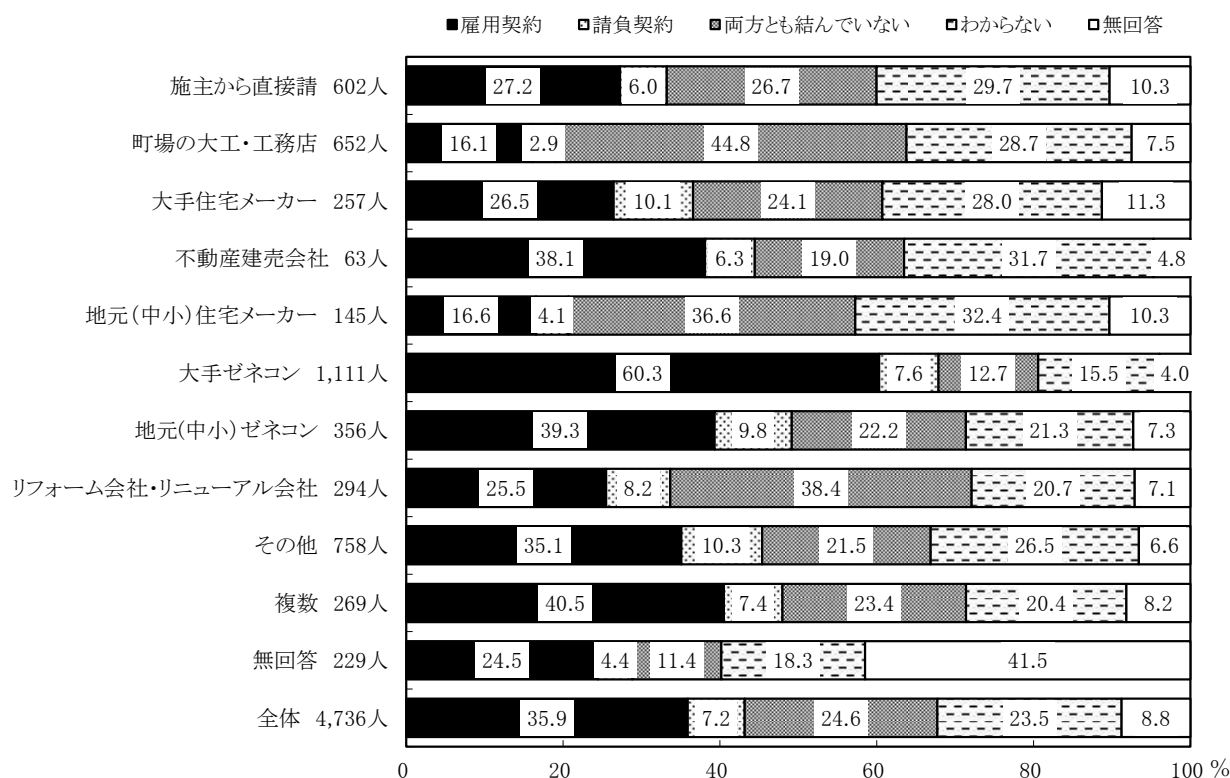


2) 仕事先別の契約状況

図表 66～68 は、東京と神奈川の 2 組合で、働き方別に、仕事先別の書面による契約状況を示したものである。以下本文は、「その他」「複数」「無回答」を除いた分析である。

常用が「雇用契約」を結んでいる割合が高い仕事先は「大手ゼネコン」60.3%で、「地元（中小）ゼネコン」39.3%や「不動産建売会社」38.1%が続き、「町場の大工・工務店」16.1%や「地元（中小）住宅メーカー」16.6%などで低い。

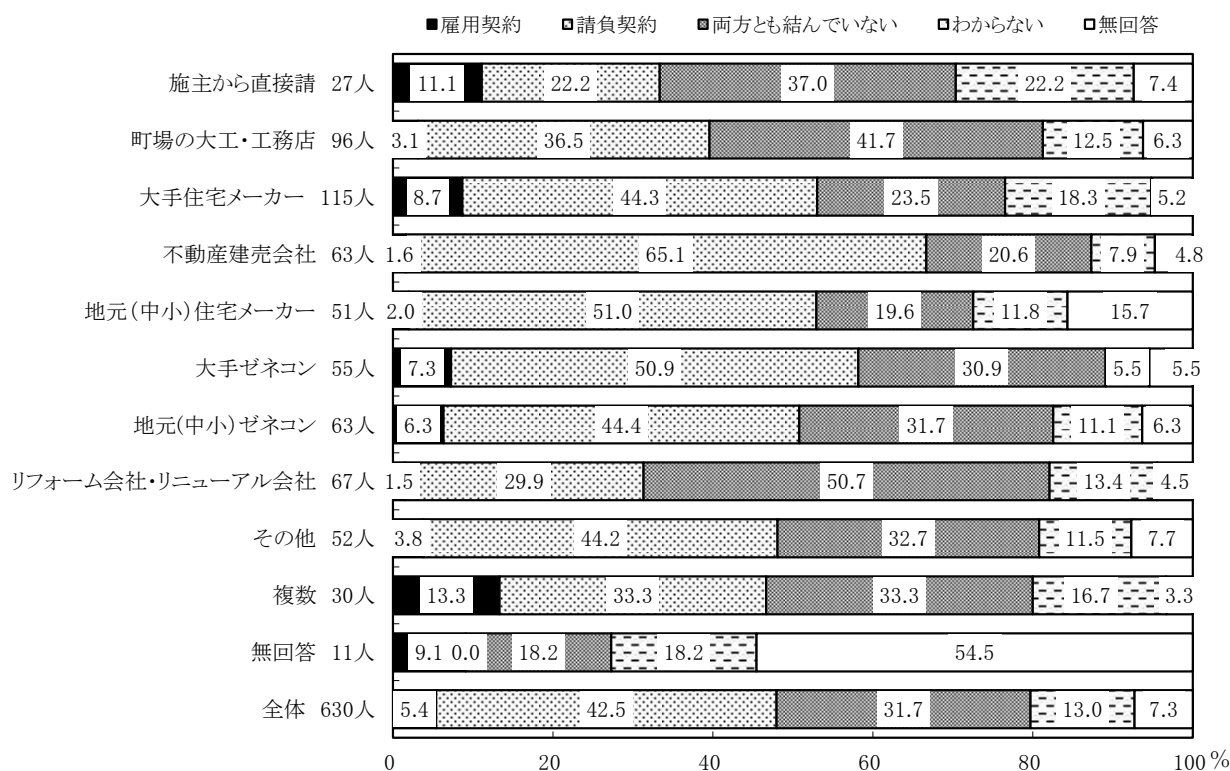
図表 66 仕事先別常用の書面による契約状況（2 組合）



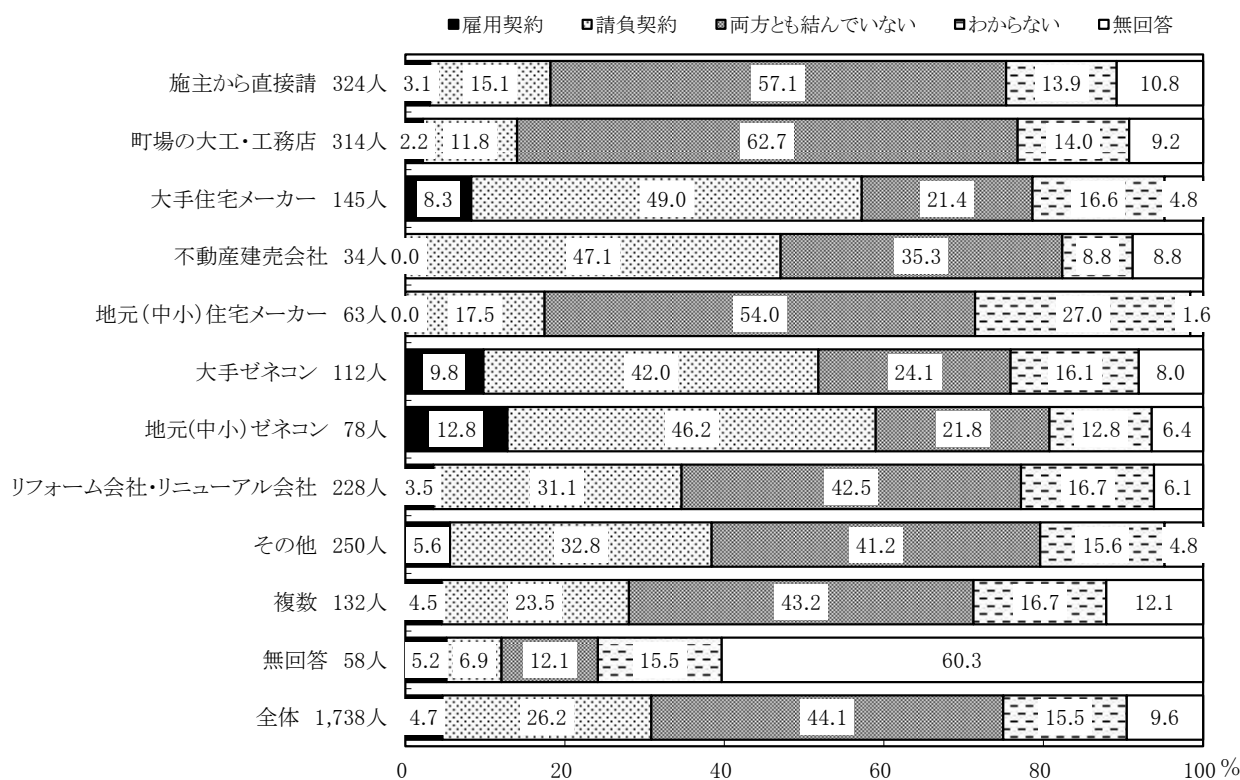
手間請で「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に高いのは、「不動産建売会社」66.7%、「大手ゼネコン」58.2%の順で、「両方とも結んでいない」もしくは「わからない」割合が高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」64.2%、次いで「施主から直接請」59.3%である。

材料持ちで「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に高いのは、「地元（中小）ゼネコン」59.0%、「大手住宅メーカー」57.2%の順で、「両方とも結んでいない」もしくは「わからない」割合が高いのは「地元（中小）住宅メーカー」81.0%、次いで「町場の大工・工務店」76.8%である。

図表 67 仕事先別手間請の書面による契約状況 (2 組合)



図表 68 仕事先別材料持ちの書面による契約状況 (2 組合)



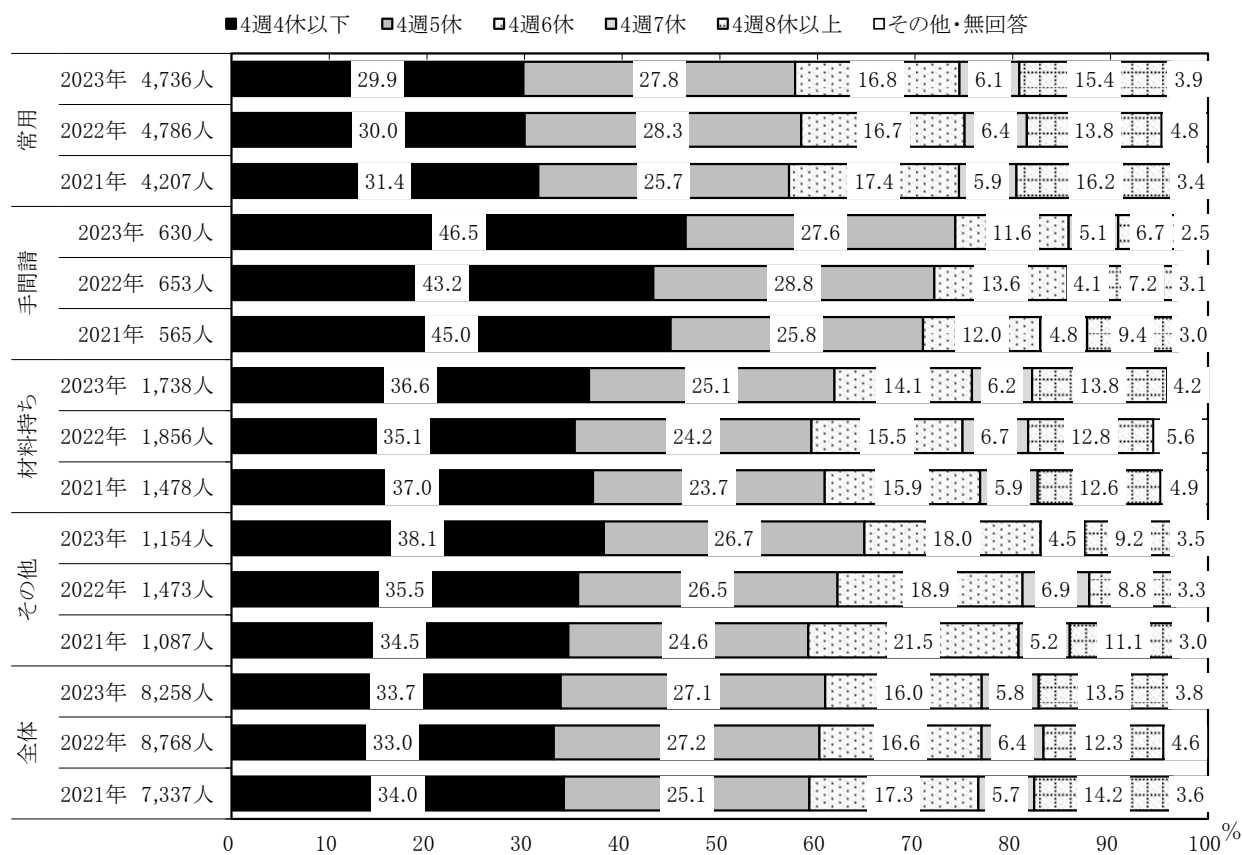
12. 1ヶ月の休日について

1) 働き方別の休日

図表 69 は、東京と神奈川の 2 組合の、働き方別の 1 ヶ月の休日の推移（21～23 年）を示している。いずれの働き方でも「4 週 4 休以下」の割合が最も高いが、とりわけ「手間請」の 46.5%は、全体よりも 12.8 ポイント高い。次いで「4 週 5 休」の割合が高く、4 週 5 休以下の割合は「手間請」は 74.1%、それ以外でも約 6 割を占めている。

3 年間の全体の推移では、4 週 5 休以下の割合で微増傾向にあり、担い手確保へ労働時間抑制を図る観点から、休日を増やすための取り組みが求められる。

図表 69 働き方別の 1 ヶ月の休日の推移（21～23 年・2 組合）

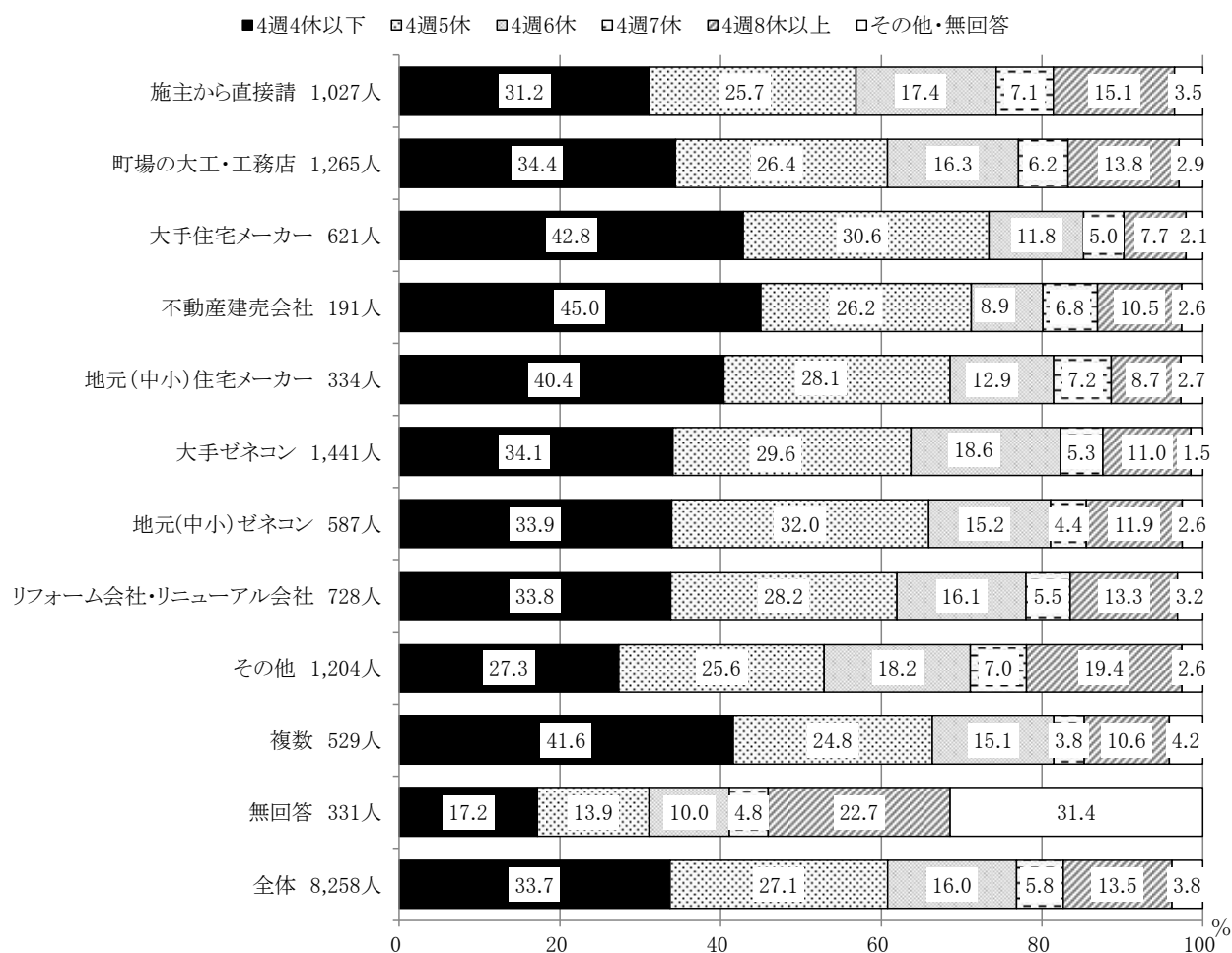


2) 仕事先別の休日

仕事先別の休日を東京、神奈川の2組合についてみると、どの現場でも「4週4休以下」の割合が最も高い(図表70)。最も休日が少ないのは住宅関連で、4週5休以下をみると「大手住宅メーカー」は73.4%、「不動産建売会社」は71.2%、「地元(中小)住宅メーカー」は68.6%を占めている。

他方、週休2日と考えられる「4週8休以上」の割合は、高いところでも2割に届いておらず(無回答を除く)、総労働時間抑制に向けて、週休2日の実現に向けたさらなる取り組みが求められる。

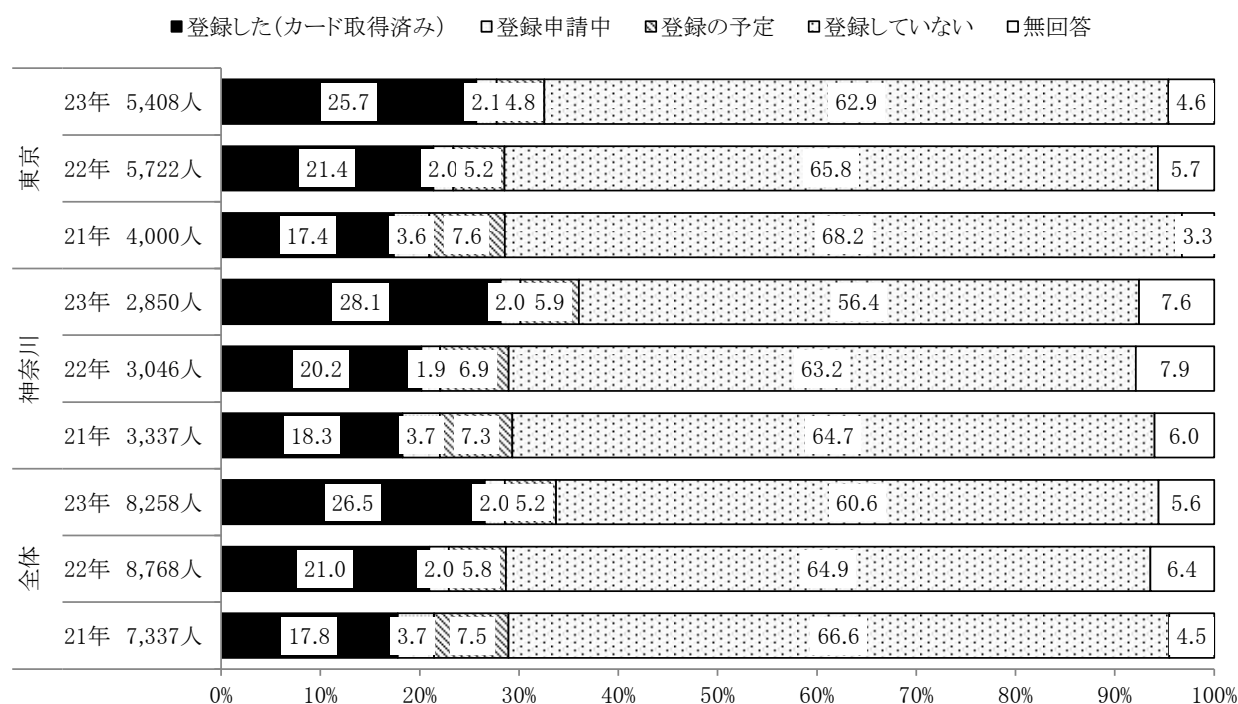
図表70 仕事先別の1ヶ月の休日(2組合)



13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況

19年4月から建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用が開始されたが、東京、神奈川の2組合についてその登録状況を見ると、登録したとの回答割合は、東京 25.7%、神奈川 28.1%となっている（図表 71）。一昨年の東京 17.4%、神奈川 18.3%、昨年の東京 21.4%、神奈川 20.2%から増加して推移しているが、「登録していない」が依然として約6割を占めており、さらなる登録促進の取り組みが求められる。

図表 71 CCUS 登録状況の推移（21～23年・2組合）



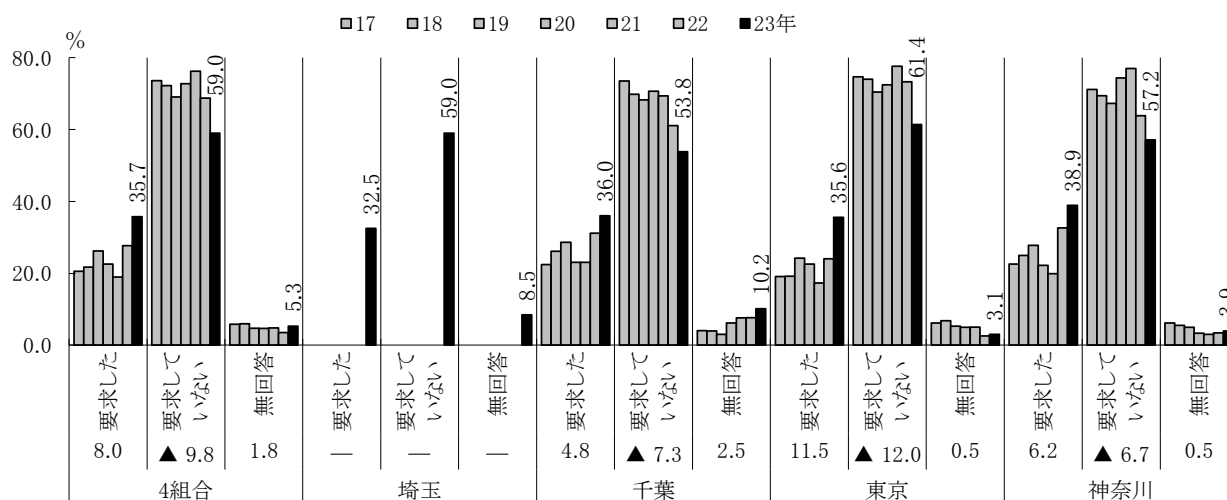
1 4. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

本節以降は事業主の回答の分析である。

まず事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況をみる（埼玉は今回の調査でこの項目を新設）。上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は 35.7%と、22 年から 8.0 ポイント増加している。反対に「要求していない」割合は 59.0%と、22 年から 9.8 ポイント減少している（図表 72）。

組合別に「要求した」割合をみると、神奈川の 38.9%が最も高く、埼玉の 32.5%が最も低い。

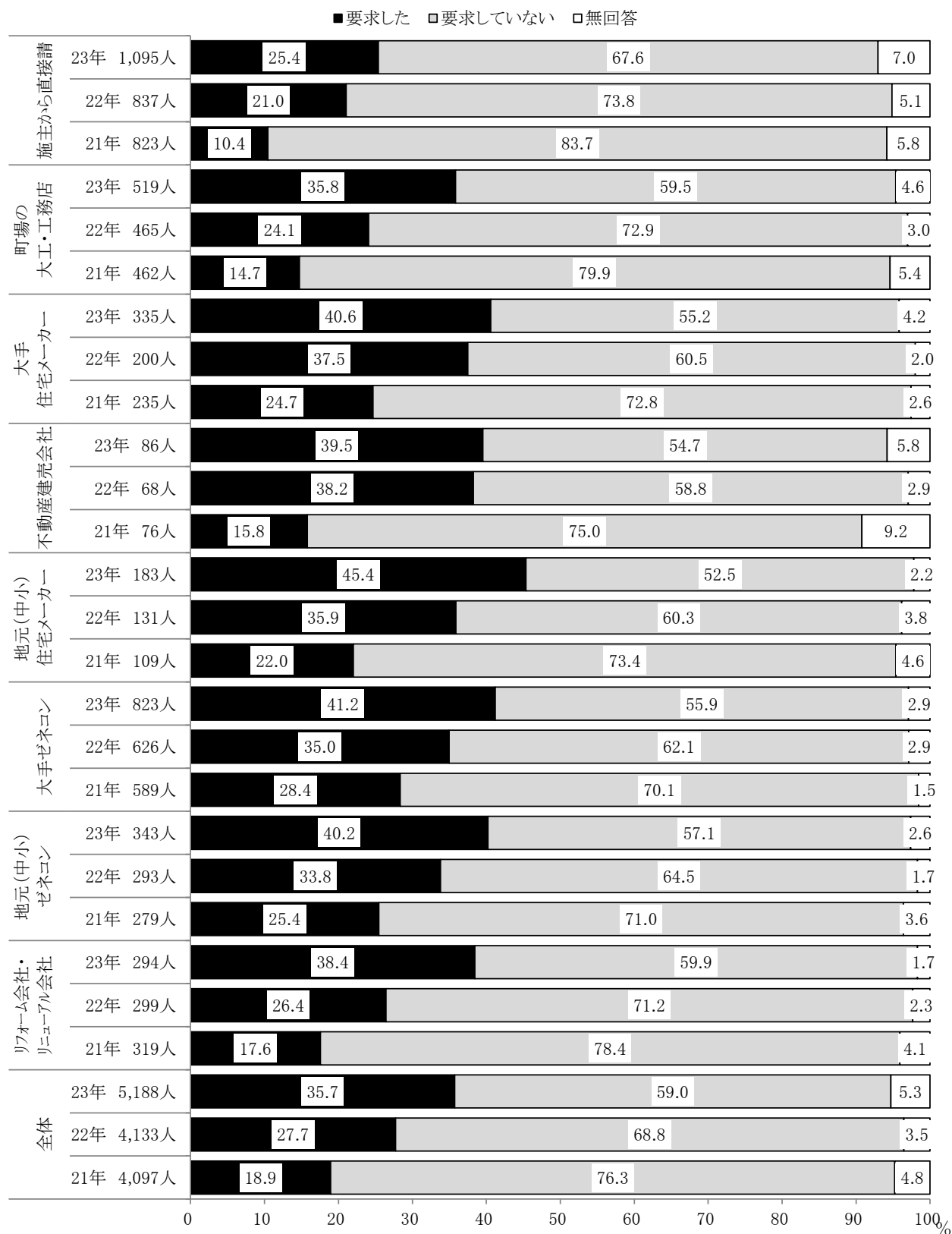
図表 72 組合別単価引き上げ要求状況の推移（17～23 年）



注：各項目名の下の数字は 22 年からの増減（ポイント）。

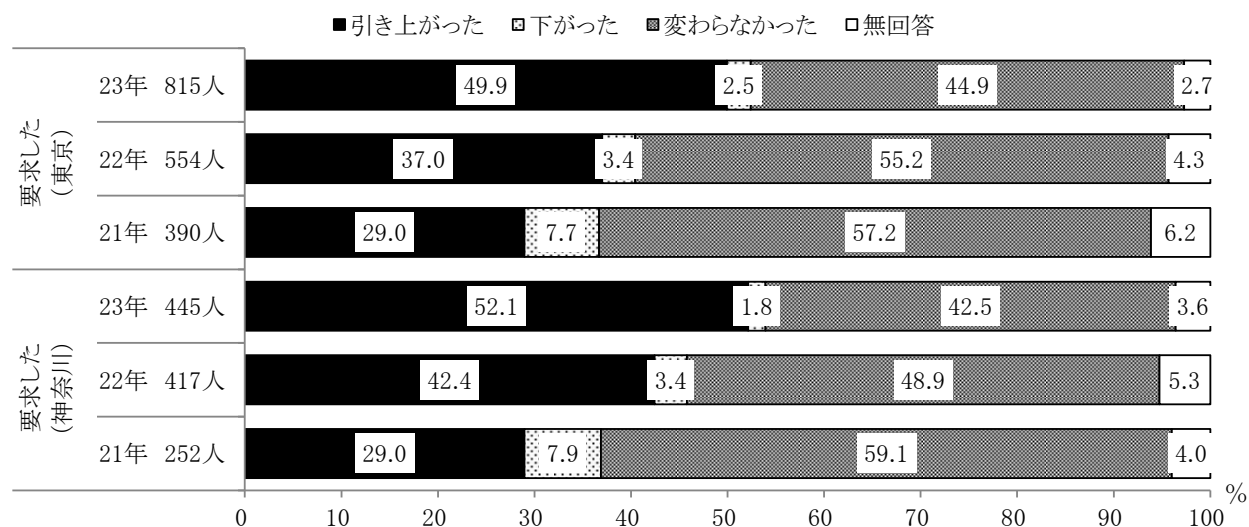
仕事先別に事業主の「単価引き上げ要求」割合をみると、最も高いのは「地元（中小）住宅メーカー」45.4%で、「大手ゼネコン」41.2%、「大手住宅メーカー」40.6%が続いている。他方で最も低いのは「施主から直接請」が 25.4%、次いで「町場の大工・工務店」が 35.8%と、相対的に町場は厳しい状況が続いている。

図表 73 仕事先別単価引き上げ要求状況の推移 (21~23 年)



図表 74 は、上位業者へ単価引き上げ要求をした事業主（東京、神奈川の 2 組合）について、単価が引き上がったかどうかを組合別に示したものである。要求した結果「引き上がった」事業主は東京 49.9%、神奈川 52.1%で、ともに 2 年連続で増加して約 5 割となっている。ただし「変わらなかった」との回答も 2 年連続で減少しているとはいえ 4 割強を占め、原材料費高騰等による価格転嫁が容易ではない状況も認められる。

図表 74 組合別単価引き上げ要求を行った事業主の単価引き上げ状況の推移（21～23 年・2 組合）

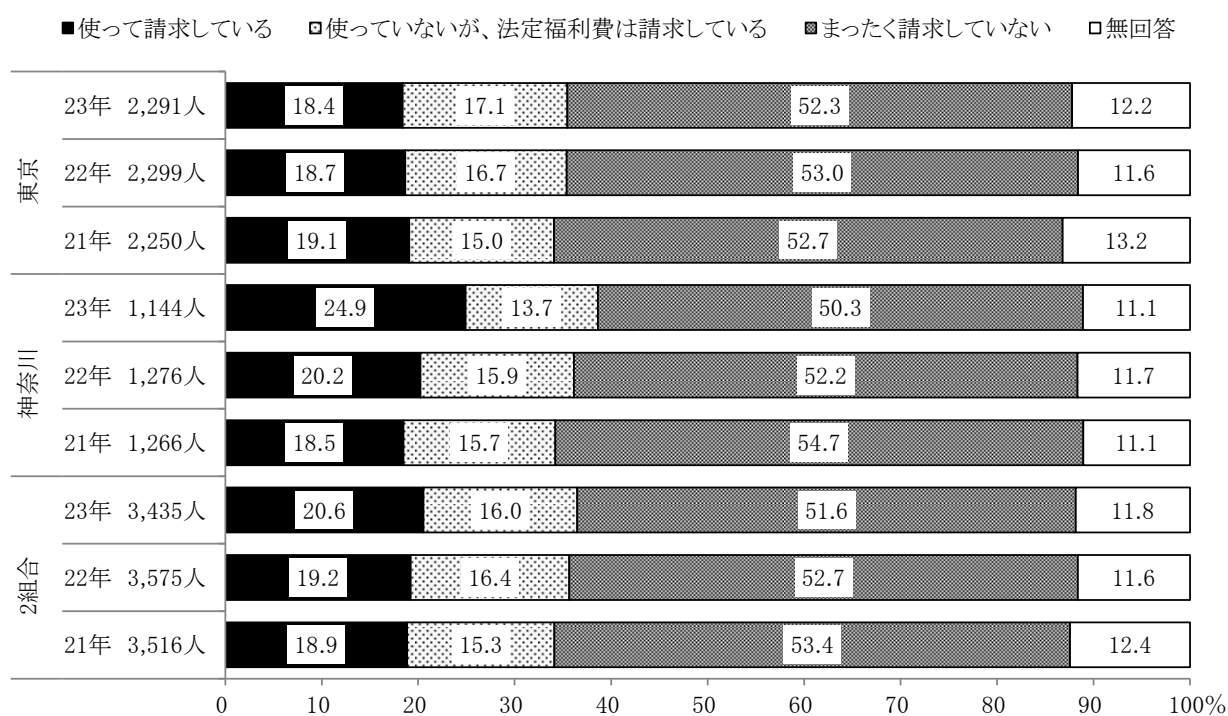


15. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況

東京・神奈川の事業主の標準見積書活用状況をみると、2組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は20.6%となっている（図表75）。また標準見積書を使用せずに法定福利費を請求している事業主を含めると36.5%にとどまり、過半数の事業主は法定福利費を「まったく請求していない」。

法定福利費は労働者の社会保険等への加入に不可欠の経費であり、事業存続にとっても確保しなければならないものである。法定福利費だけでなく、他の経費も含んだ適正な契約を進めるためには、各種経費を適正に計上した見積書の作成とその活用が求められる。

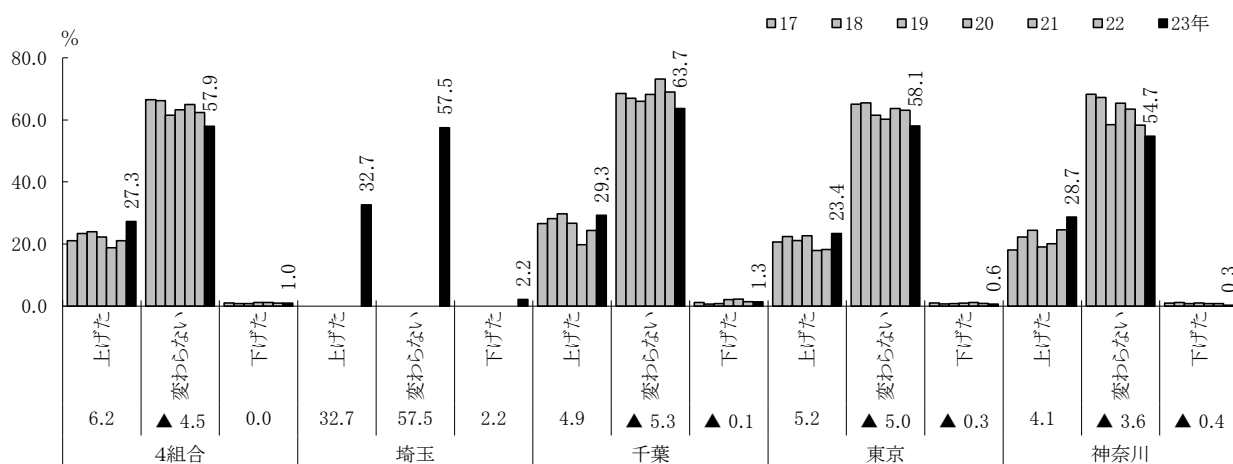
図表75 組合別標準見積書の活用状況の推移（21～23年・2組合）



16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

組合員事業主の労働者への賃金引き上げ・引き下げ状況を見る（埼玉は今回の調査でこの項目を新設）。「上げた」は27.3%と前年から6.2ポイント増加している（図表76）。組合別に見ると「上げた」が最も高いのは埼玉の32.7%で、最も低いのは東京の23.4%である。

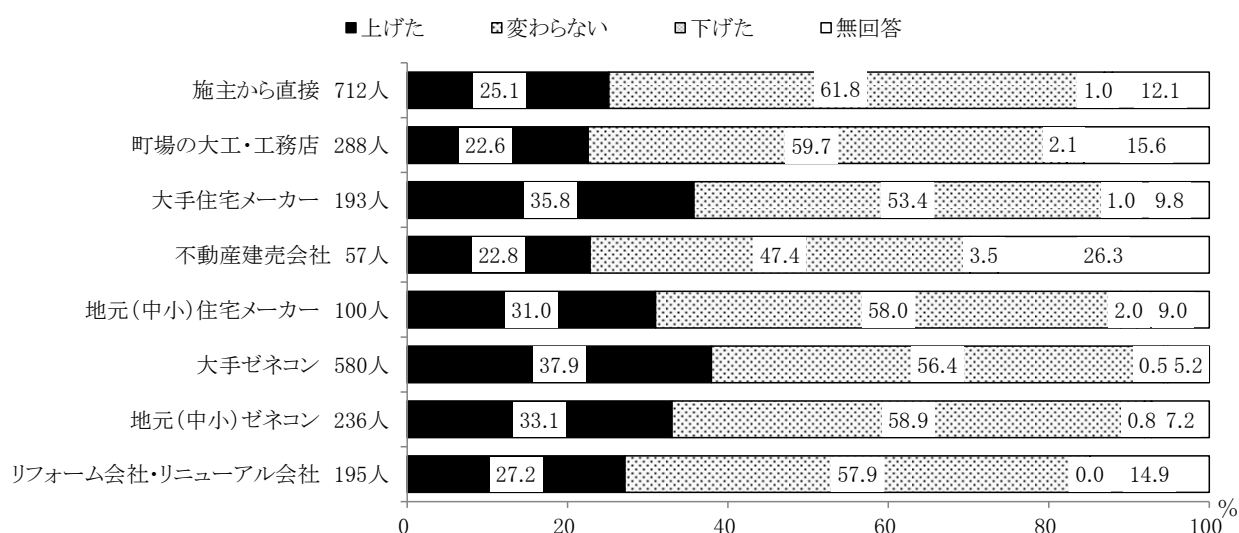
図表76 組合別労働者への賃上げ状況の推移（17～23年）



注：無回答を除いているため、合計は100%にならない。項目名の下の数値は22年からの増減（ポイント）。

仕事先に法人事業所の賃上げの状況を見ると、「上げた」との回答割合が大きいのは、「大手ゼネコン」の37.9%、次いで「大手住宅メーカー」の35.8%であった（図表77）。

図表77 仕事先別労働者への賃上げ状況（法人事業所）

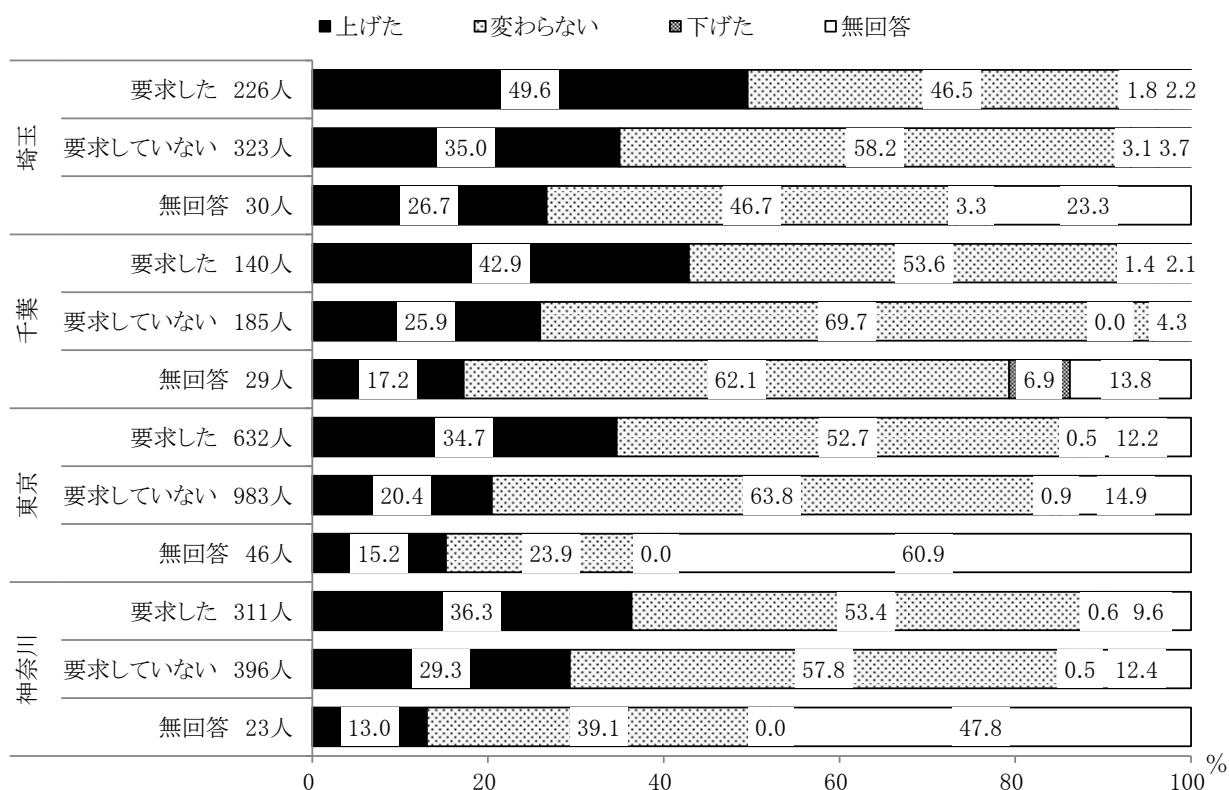


17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

法人事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、いずれも単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃金を「上げた」割合が大きい（図表78）。

なお単価引き上げを「要求していない」法人事業主も2～3割が賃金を「上げた」と回答している。要求なしに単価が引き上げられた可能性もあるが、上位業者に要求することができず、下請業者が必要な原資を得られないままに賃上げが行われている状況がある可能性もある。

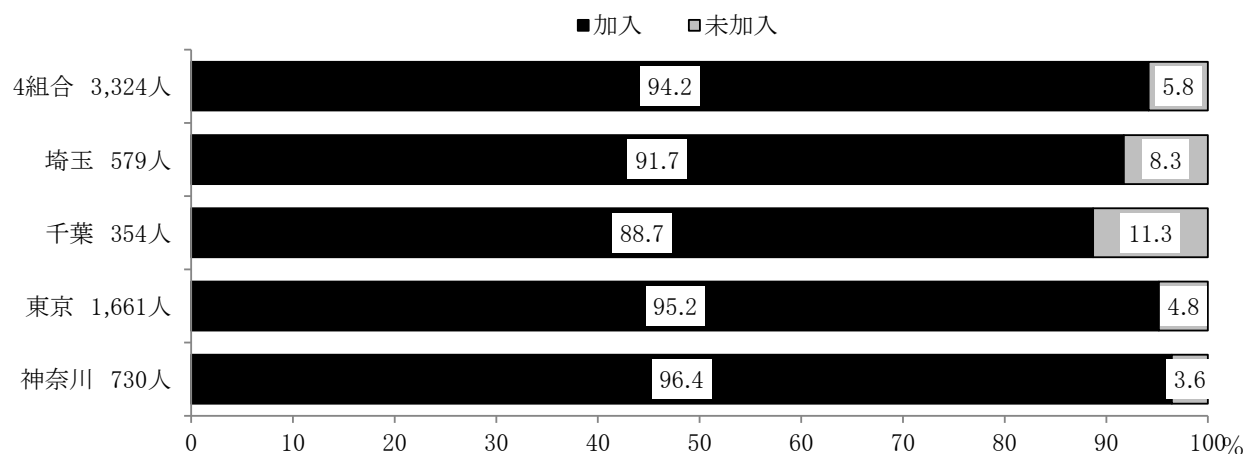
図表78 組合別、単価引き上げ要求の有無別賃上げ状況（法人事業主）



18. 社会保険（厚生年金）加入状況

法人事業所の社会保険（厚生年金）の加入状況を見ると、4組合全体では94.2%が加入している（図表79）。組合別にみると、神奈川の96.4%が最も多く、東京95.2%、埼玉91.7%、千葉88.7%と続いている。

図表79 組合別社会保険（厚生年金）加入状況（法人事業所）



注：各組合とも、事業所形態と社会保険（厚生年金）加入状況の両方が分かる回答のみを対象としたため、無回答は除外されている。